有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日

(第1期) 至 平成20年3月31日

三菱UFJ二コス株式会社

(E04756)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ二コス株式会社

目 次

	_		
	有	価証券報告書	
表紙】	•		-
第一部		【企業情報】2	
第1		【企業の概況】2	
	1		
	2	E/H T 2	
	3	17,07,012	
	4		
	5		
第2		【事業の状況】1	2
	1	【業績等の概要】1	2
	2	2 【営業実績】1	9
	3	3 【対処すべき課題】2	1
	4	1 【事業等のリスク】2	3
	5	5 【経営上の重要な契約等】2	6
	6	5 【研究開発活動】3	6
	7	7 【財政状態及び経営成績の分析】3	7
第3		【設備の状況】3	S
	1	【設備投資等の概要】3	g
	2	2 【主要な設備の状況】3	S
	3	3 【設備の新設、除却等の計画】4	(
第4		【提出会社の状況】4	1
	1	【株式等の状況】4	
	2	2 【自己株式の取得等の状況】5	(
	3	3 【配当政策】5	1
	4	4 【株価の推移】5	1
	5	5 【役員の状況】5	2
	6	5 【コーポレート・ガバナンスの状況】5	8
第5		【経理の状況】6	3
	1	【連結財務諸表等】6	4
	2	2 【財務諸表等】11	1
第6		【提出会社の株式事務の概要】16	4
第7		【提出会社の参考情報】162	5
	1	【提出会社の親会社等の情報】16	5
	2	2 【その他の参考情報】16	5
第二部	3	【提出会社の保証会社等の情報】16	7

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第1期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】三菱UF Jニコス株式会社【英訳名】Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記におい

て行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田4丁目14番1号 (秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一 【縦覧に供する場所】 三菱UFJニコス株式会社中部営業部

> (名古屋市中区大須四丁目11番52号) 三菱UFJニコス株式会社西日本営業部 (大阪市中央区瓦町二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)当社(旧UF Jニコス株式会社)は、平成19年4月1日に旧株式会社ディーシーカードと合併し、会社名を「三菱UF Jニコス株式会社」、英訳名を「Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.」に変更しております。これに伴い、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの事業年度を「第1期」としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第1期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
取扱高	(百万円)	3, 656, 254	3, 708, 343	4, 891, 424	5, 883, 137	7, 725, 229
営業収益	(百万円)	292, 505	277, 307	320, 876	367, 614	419, 129
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	15, 359	33, 227	61, 292	20, 313	△50, 952
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	△216, 081	5, 719	19, 622	△52, 169	△85, 618
純資産額	(百万円)	126, 357	129, 265	159, 604	106, 237	179, 149
総資産額	(百万円)	4, 056, 348	3, 730, 989	4, 102, 097	3, 875, 059	4, 003, 560
1株当たり純資産額	(円)	△244. 77	△233. 48	120.72	57. 91	90. 81
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	(円)	△718. 19	11. 67	31.66	△57.71	△72. 38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		5. 97	19. 35		_
自己資本比率	(%)	3. 1	3.5	3. 9	2. 6	4. 5
自己資本利益率	(%)		4.5	13. 6	△39.8	△60.8
株価収益率	(倍)	_	42.0	39. 3	_	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	326, 702	△25, 288	△209, 368	△68, 014	36, 246
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3, 959	28, 219	△183	△15, 397	25, 822
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△464, 362	△92, 997	209, 065	63, 560	△42, 912
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	170, 664	80, 598	84, 809	68, 400	93, 249
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	5, 756 (1, 866)	5, 073 (1, 835)	5, 595 (1, 642)	5, 588 (1, 543)	4, 409 (1, 416)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第77期、第80期及び第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。
 - 4. 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する連結会計年度を第1期としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第1期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
取扱高	(百万円)	3, 206, 483	3, 267, 172	4, 471, 795	5, 518, 948	7, 523, 387
営業収益	(百万円)	263, 406	253, 521	299, 020	348, 262	404, 328
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	12, 051	32, 774	59, 316	25, 718	△42 , 445
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	△217, 688	4, 481	19, 110	△45, 379	△80, 769
資本金	(百万円)	136, 712	101, 712	101, 712	101, 712	109, 312
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303, 178, 100 200, 000, 000	303, 178, 100 200, 000, 000	903, 999, 559 50, 000, 000	905, 399, 559 50, 000, 000	1, 422, 924, 559 50, 000, 000
純資産額	(百万円)	118, 502	114, 438	146, 287	95, 884	176, 999
総資産額	(百万円)	3, 406, 318	3, 134, 299	3, 634, 384	3, 463, 873	4, 001, 135
1株当たり純資産額	(円)	△268. 96	△282. 43	105. 98	50. 72	89. 30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	0.00	普通株式 2.00 第1種株式11.04 (普通株式 0.00) (第1種株式 0.00)	普通株式 4.00 第1種株式11.04 (普通株式 0.00) (第1種株式 0.00)	0.00	0. 00 (0. 00)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	(円)	△718. 39	7. 50	30. 81	△50. 20	△68. 28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	4. 67	18.85	_	_
自己資本比率	(%)	3. 5	3. 7	4.0	2.8	4. 4
自己資本利益率	(%)	_	3.8	14.7	△37.5	△59. 2
株価収益率	(倍)	_	65. 3	40. 4	_	_
配当性向	(%)	_	26. 7	13. 0	_	_
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	4, 609 (1, 673)	4, 269 (1, 681)	4, 907 (1, 503)	4, 924 (1, 427)	4, 367 (1, 248)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第77期、第80期及び第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。
 - 4. 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する事業年度を第1期としております。

2 【沿革】

昭和26年6月 東京都文京区本郷に資本金1,000万円をもって日本信用販売株式会社を設立 間接割賦販売業務(クーポン制度)を開始

昭和33年8月 東京店頭市場に株式を公開

昭和36年4月 東京都信用金庫協会と提携し、本格的に消費者金融業務を開始

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和38年10月 ショッピングクレジット業務(個品あっせん)を開始

昭和41年5月 商号を日本信販株式会社に変更

昭和41年10月 クレジットカード業務(総合あっせん)を開始

昭和45年2月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定

昭和59年8月 「日本信販・郵便貯金ジョイントカード」を発行

昭和61年10月 「VISA・郵便貯金ジョイントカード」を発行

昭和62年10月 「日本信販・VISAジョイントカード」「日本信販・マスタージョイントカード」 を発行

平成元年9月 カードローン「マイベスト」を発行

平成 3 年10月 カードネーム、デザインを一新、「NICOSカード」「NICOSゴールドカード」を発行

平成6年11月 オートローン債権の流動化による資金調達を実施

平成14年2月 カードキャッシング債権の流動化による資金調達を実施

平成15年1月 「NICOS VISA ICカード」を発行

平成16年3月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)を引受先とする2,000億円の種類株式を発行

平成17年9月 個人情報の保護レベルを評価する「プライバシーマーク」認証取得

平成17年10月 株式会社UFJカードと合併。商号をUFJニコス株式会社に変更

平成18年10月 協同クレジットサービス株式会社と合併

平成19年1月 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証取得

平成19年4月 株式会社ディーシーカードと合併。商号を三菱UFJニコス株式会社に変更

平成19年11月 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループを引受先とする1,200億円の第三者割当 増資を実施

平成20年1月 連結子会社の関連ニコス各社(注) と合併

平成20年4月 株式会社ジャックスに個品あっせん事業を承継

(注)合併した関連ニコス各社は南日本ニコス株式会社(昭和38年10月設立)、秋田ニコス株式会社 (昭和51年7月設立)、青森ニコス株式会社(昭和51年8月設立)、西日本ニコス株式会社 (昭和54年2月設立)、山形ニコス株式会社(昭和54年7月設立)、岐阜ニコス株式会社(昭和54年7月設立)の6社であります。

3 【事業の内容】

(1) 事業の種類

当社グループは、三菱UF Jフィナンシャル・グループの一員として、当社および連結子会社 6 社、関連会社 3 社で構成されており、クレジットカード事業を中心に、お客様の多様なニーズに的確かつ迅速にお応えしております。当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分で記載しております。

クレジット事業

<主な関係グループ会社>

三菱UFIニコス(株)

総合あっせん部門

当社グループが信用調査のうえクレジットカードの発行を承認した顧客(以下「カード会員」という。)に対しクレジットカードを発行し、カード会員は加盟店でカードを呈示してサインすること等により、商品の購入及びサービスの提供を受けることができ、その利用代金は当社グループがカード会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、カード会員からは一回払い、二回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

個品あっせん部門

当社グループの加盟店で不特定の消費者が商品等の購入を行う場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、その利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い、または分割払いにより立替代金を回収するものであります。

なお、当部門には、ショッピングクレジット、オートローンがあります。

信用保証部門

(イ) 個品あっせん

前記 の個品あっせんと同様の取り扱いとなりますが、当社グループが加盟店に対し立替払いを行った顧客の利用代金を、当社グループの連帯保証により顧客が提携金融機関(銀行・保険会社等)から借入れし当社グループが融資資金を受領します。顧客からは一回払い、または分割払いにより代金を回収し、当社グループが提携金融機関に代位弁済するものであります。主に、提携オートローンがあります。

(ロ)消費者ローン保証

消費者が当社グループの提携金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・保険会社等)の窓口で借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、連帯保証することにより、その金融機関が融資を行うものであります。

融資部門

(イ)消費者ローン

消費者が当社グループに借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うもので、顧客からは最長6ヶ月据置きの一回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

(ロ)カードキャッシング

当社グループのカード会員に対する融資であり、当社グループ及び提携先のCD・ATMより融資が受けられ、カード会員からは一回払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

その他事業

<主な関係グループ会社>

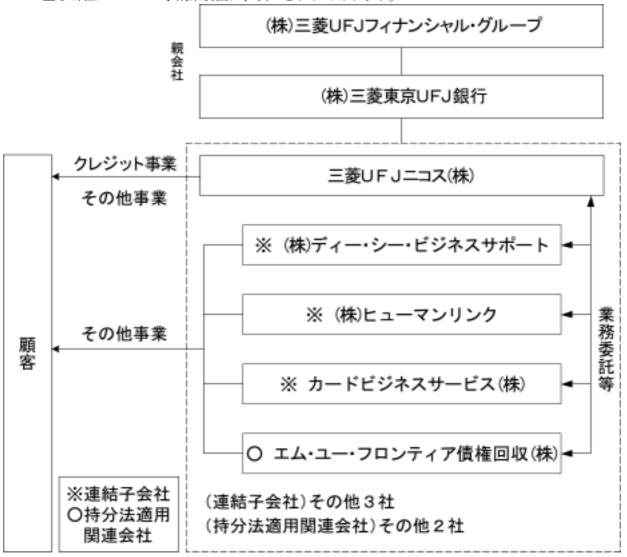
三菱UF Jニコス(株)、株)ディー・シー・ビジネスサポート、(株)ヒューマンリンク、カードビジネスサービス(株)、エム・ユー・フロンティア債権回収(株)

その他部門

集金代行、事務代行等のフィービジネスの他、債権管理回収、人材派遣、事務用品販売等の業務を 行っております。

(2) 事業系統図

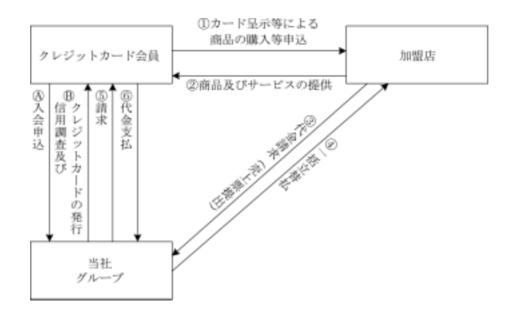
主な当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



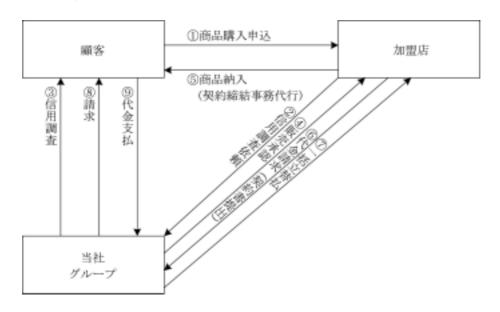
平成19年4月1日の株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、新たに下記の会社が関係会社(連結子会社)となりました。

- (ア) 名称 株式会社ディー・シー・ビジネスサポート
- (イ) 住所 東京都渋谷区
- (ウ) 資本金 30百万円
- (エ) 主な事業内容 人材派遣業
- (オ) 議決権に対する提出会社の所有割合 100.0%
- (カ) 関係内容 当社へ人材派遣を行っている。当社の事務業務の一部を受託している。 当社役員が監査役を兼任(1名)。当社の事務所を転賃貸している。

(3) 主たる事業の取引経路 総合あっせん部門

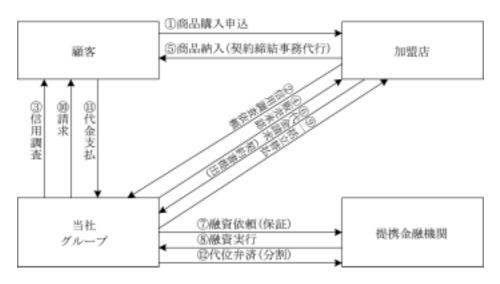


個品あっせん部門

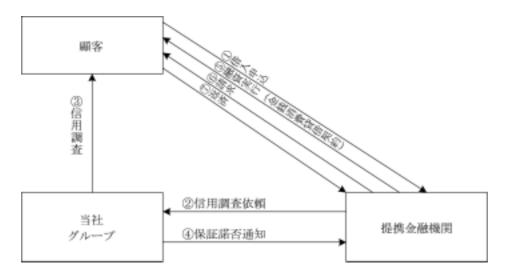


信用保証部門

(イ)個品あっせん

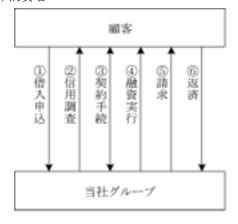


(ロ)消費者ローン保証

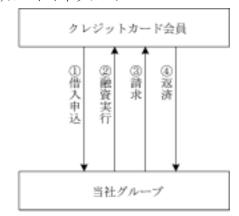


融資部門

(イ)消費者ローン



(ロ)カードキャッシング



(4) 提出会社の主な手数料等の状況

÷r ==	1	/\	料率				
部門	区分		(平成	前事業年度 19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
総合あっせん	クレジット カード	会員手数料	分割払	割賦対象額の2.04% (3回払)~16.32% (24回払) (実質年率12.25%~ 15.00%)	分割払	同左	
	,		リボルビ ング払	実質年率 15.00%	リボルビ ング払	同左	
		加盟店手数料	クレジット対象額の 2.50%~6.00%		同左		
	ショッピング	会員手数料	実質年率3.44%~11.92%		実質年率4.04%~11.94%		
個品あっせん	クレジット	加盟店手数料	クレジット対象額の 1.34%~4.25%		クレジット対象額の 1.07%~4.27%		
	オートローン	会員手数料	実質年率3.18%~6.38%		実質年率3.77%~6.64%		
/ /	提携オート ローン	保証料	実質年	三率1.81%~5.01%	. 81%~5. 01% 実質年率2. 18%~5. 0		
信用保証	消費者ローン 保証	保証料	無担保	実質年率 1.50%~9.00%	無担保	同左	
	消費者ローン	利息	無担保	実質年率 4.80%~27.60%	無担保	同左	
融資	カードキャッ		1回払	実質年率 26.28%~27.80%	1回払	実質年率 15.00%~18.00%	
	シング		リボルビ ング払	実質年率 18.00%~26.28%	リボルビ ング払	実質年率 7.50%~18.00%	

⁽注) 上記手数料、保証料及び利息は主要なものについて記載しており、提携先との契約内容または種類により、上 記手数料等と異なる場合があります。

(5) 提出会社の主要部門における信用供与状況

立7.111	区分		信用供与限度額			
部門			前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
総合あっせん	クレジットカード		20万円~50万円	同左		
個品あっせん	ショッピングクレジット		特に定めず	同左		
旧品ののでん	オートローン		特に定めず	同左		
信用保証	提携オートローン		特に定めず	同左		
16 用 休証	消費者ローン保証	無担保	500万円(1万円単位)	同左		
融資	消費者ローン 無担保		500万円(1万円単位)	同左		
	カードキャッシング		10万円~40万円(10万円単位)	同左		

⁽注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、カードの種類等により上記限度額と異なる場合があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (セグメント)	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 1	東京都千代田区	1, 383, 052	銀行持株会社	[75.8] (47.6) (注) 2	_
(株)三菱東京UFJ銀行 (注)1	東京都千代田区	996, 973	銀行業	[47. 3] (0. 2) (注) 2	・資金貸借取引 ・ローン保証取引
(連結子会社) (株)ディー・シー・ビジネスサポート	東京都渋谷区	30	人材派遣業 各種外注業務の 請負・受託	100	・当社へ人材派遣を 行っている。・当社が事務業務の 一部を委託している。・兼任役員有(1名)
(株)ヒューマンリンク	東京都文京区	30	人材派遣業	100	・当社へ人材派遣を 行っている。
カードビジネスサービス (株)	東京都文京区	20	事務用品販売	100	・当社が事務用品の 一部を購入してい る。
その他3社	_	_	_		_
(持分法適用関連会社) エム・ユー・フロンティ ア債権回収 (株)	東京都中野区	1,500	その他事業	18.5	・当社が債権の管理 回収業務の一部を 委託している。・当社が事務所を賃 貸している。
その他2社	_				

⁽注)1. 有価証券報告書を提出しております。

^{2.} 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	4, 352 (1, 306)
その他事業	57 (110)
合計	4, 409 (1, 416)

- (注) 1. 従業員数には執行役員(37人)、出向社員(316人)、嘱託社員(844人)は含まれておりません。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,179名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に業務構造改革による早期退職優遇制度を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4, 367 (1, 248)	38. 3	14. 6	6, 509

- (注) 1. 従業員数には執行役員(37人)、出向社員(344人)、嘱託社員(813人)は含まれておりません。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 前事業年度末に比べ従業員数が557名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に業務構造改革による早期退職優遇制度を実施したことによるものであります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。なお、いずれも労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成20年3月31日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)	
三菱UFJニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	3, 395	

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内の企業収益が伸び悩みつつも高水準で推移する中、個人消費の底堅い推移に加え、医療費や公共料金等の現金決済市場分野へのカード決済の拡大など、当社グループの主要事業であるクレジットカードショッピングの取り扱いは引き続き高い伸びを示しております。しかしながら、業種・業態を超えた業界再編による競争の激化、段階的施行が進む改正貸金業法や今後改正が見込まれる割賦販売法など当業界環境の激変、債務整理や利息返還請求の増加による貸倒関連費用の増加など、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

[連結業績] (単位:百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年比増減額
	平成20年3月期	平成19年3月期	(前年同期比)
売上高	419, 129	367, 614	51, 514
(営業収益)	419, 129	307, 014	(114.0%)
営業利益	△50, 997	18,772	△69, 769
(△は営業損失)		10, 112	(-%)
経常利益	\ 5.0 \ 0.5.2	20, 313	△71, 265
(△は経常損失)	△50, 952	20, 313	(-%)
当期純利益	A 9 5 6 1 9	Λ 5 2 1 6 0	△33, 449
(△は当期純損失)	△85, 618	\triangle 5 2, 1 6 9	(-%)

「売上高(営業収益)]

売上高である営業収益は、4,191億29百万円(前年同期比114.0%)となりました。

一昨年10月に合併した協同クレジットサービス株式会社分と昨年4月に合併した株式会社ディーシーカード分が上乗せされたことに加え、稼働化を重視した新規クレジットカード会員を当連結会計年度で296万人獲得したことや有力地方銀行との提携による銀行本体発行カードの業務受託などを積極的に推進し、営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・信用保証・その他のそれぞれの部門で増収となりました。

[営業損失・経常損失]

営業損失は509億97百万円(前年同期は187億72百万円の営業利益)、経常損失は509億52百万円(前年同期は203億13百万円の経常利益)となりました。

当社グループでは、利息返還請求の増加や今後の総量規制導入の影響が顕在化するなど、市場の環境の変化が顕著となってきたことを踏まえて、当連結会計年度において、貸倒引当金および利息返還損失引当金の見直しをはかりました。具体的には、債務整理の増加などに伴う足許の貸倒関連費用の増加ト

レンドおよび今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、従来の引当率を補正した保守的な引当率に基づき貸倒引当金を積み増すとともに、利息返還費用のピークを平成20年3月期下期から平成21年3月期上期と保守的に予測し、利息返還に係る引当金を積み増しいたしました。加えて、市場環境の変化による債務整理の増加などに伴う貸倒関連費用の増加等もあり、結果として、営業損失・経常損失となりました。

[当期純損失]

当期純損失は、856億18百万円(前年同期は521億69百万円の当期純損失)となりました。

経常損失に加え、当連結会計年度において特別損失として業務構造改革に伴う費用640億49百万円を 計上いたしました。

当社グループでは、昨年4月の新会社「三菱UFJニコス」発足後、構造改革による基盤固めと新会社の強みを活かした事業モデルの構築による飛躍をめざしてまいりましたが、統合効果の早期実現と抜本的構造改革による事業強化は、計画を上回る進捗状況にあります。これら計画の進展と新たな環境変化の影響を踏まえて、当連結会計年度を新たな成長に向けた戦略年度と位置付け、今後の成長の障害になると想定されるリスクを一気に解消するため、業務構造改革に伴う費用を計上したものです。

また、昨年11月8日に公表しました当期純損失の予想1,118億円と比べ261億82百万円 (\triangle 23.4%)損失が減少いたしましたが、これは本年3月31日に公表のとおり、米国VisaInc.の株式会社化に伴い、当社に割り当てられた株式の一部を発行体である同社が買入償還したことなどによるものです。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

[総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、3ブランドの持つ個性・強みを最大限に活用し、稼働化・メインカード化につながる良質な会員の獲得強化と利用促進強化につとめてまいりました。

プロパーカードにつきましては、高稼働会員の獲得が見込めるインターネットルートを強化し、ネットユーザー向けカードである「VIASOカード」を中心に、アフィリエイト方式による獲得を推進してまいりました。また、UFJブランドにて既に展開していた、-般カードよりワンランク上のサービスを付帯した「プレミオ」をNICOSブランドで投入するなど、商品・サービスの強化により優良会員の獲得をはかってまいりました。また昨年度より発行を開始しました「JAカード」につきましては、JAバンクを中核とした強固な顧客基盤の開拓強化により会員獲得を推進してまいりました。

提携カードにつきましては、東京電力株式会社やオートバックスグループなど業界を代表する大手企業との提携が実現し、新たに33社との提携を行うとともに、新日本石油株式会社との提携カード「ENEOSカード」のリニューアルを行うなど、新規提携先の拡大ならびに既存提携先とのアライアンス強化により新規会員獲得を推進してまいりました。

法人カードにつきましては、三菱UFJフィナンシャル・グループおよびJAグループの法人顧客基盤を活用した大企業向けコーポレートカードや当社の加盟店・個人会員基盤を活用した中小法人カードの獲得強化をはかってまいりました。

この結果、クレジットカード事業全体では、当連結会計年度で296万人の新規会員獲得となりました。

カード利用促進につきましては、公共料金、携帯電話に加え、CATV、新聞料金の支払など継続利用につながる課金決済の付着施策の拡大、大手加盟店とのタイアップや提携カードの特性を活かしたキャンペーンの実施、「パーソナル利用明細書」対象会員の拡大など、マーケティングの高度化によるメインカード化を推進してまいりました。また、毎月のお支払額を自由に設定できるサービス「楽Pay」をUFJブランド、NICOSブランドに加え、DCブランドにも新規に導入するなど、利便性の向上を推し進め、稼働会員の増加をはかってまいりました。

加盟店の拡大につきましては、公立病院などの医療機関や、大阪市交通局、福岡市交通局など交通機関との加盟店契約のほか、東京都水道局・横浜市水道局での水道料金や、日本生命保険相互会社との提携による毎月の保険料のカード決済を開始するなど、医療・交通・公金といった生活に密着した現金マーケットの開拓を進めてまいりました。また、市場が拡大しているEC分野につきましては、EC決済システムなど当社ソリューションの導入による加盟店拡大をはかってまいりました。

また、非接触 I C決済サービスの分野では、「VisaTouch/Smartplus」の発行拡大と同時に、コンビニエンスストア大手のサークルK・サンクス全店舗で利用可能となるなど、利用加盟店も拡大してまいりました。また、鉄道系電子マネーとの共用端末開発、および電子マネーアクワイアリング業務を開始するなど、決済インフラの高度化や新たなビジネス拡大とともに、会員の利便性向上と売上高拡大をはかってまいりました。

この結果、当部門の営業収益は1,445億6百万円(前年同期比154.7%)となりました。

[個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業では、採算性を重視した新規マーケットの 開拓と加盟店のリスク管理強化につとめるとともに、平成20年4月の株式会社ジャックスへの事業譲渡 に備え、お客さまの利便性を考慮し加盟店取引の円滑な承継につとめてまいりました。

この結果、当部門の営業収益は124億44百万円(前年同期比73.9%)となりました。

「信用保証部門〕

当部門の消費者ローン保証事業では、株式会社広島銀行、株式会社百五銀行のクレジットカードの本体発行に伴ないカードローンのリニューアルを行うなど、大手有力地銀を中心とした既存商品のリニューアルを行い、良質債権の確保につとめてまいりました。

この結果、当部門の営業収益は274億60百万円(前年同期比108.6%)となりました。

[融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、利息制限法への対応として、平成18年8月に対応が完了いたしておりました「DCカードキャッシング」に加え、「NICOSカードキャッシング」および「UFJカードキャッシング」においても、平成19年4月以降の新規ご利用分から利息制限法以内の貸出金利へ引き下げいたしました。カードローン「マイベスト」についても、貸出金利が利息制限法以内の商品である「マイベストビズ」の新規会員獲得と既存会員に対する切り替えを促進してまいりました。

また、新規会員の早期稼働化や未稼働会員への稼働化施策の強化により、優良会員の維持・拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の営業収益は1,990億51百万円(前年同期比92.4%)となりました。

[その他部門]

当部門では、FC(フランチャイズ)事業、TPP(サード・パーティ・プロセシング)事業、集金 代行事業、e ビジネスなどのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

FC事業につきましては、銀行本体によるクレジットカード発行に関する業務受託先開拓を積極的に推進し、本年度は新たに株式会社京都銀行、株式会社山口銀行、株式会社百五銀行の3行とFC契約を締結し、プロセシング業務を受託致しました。これにより、銀行本体発行の受託は株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社千葉銀行、株式会社広島銀行、株式会社常陽銀行、株式会社静岡銀行、株式会社北洋銀行とあわせて累計9行となり、当社FC事業は、従来のカード会社FCと合わせ、50社・9行のフランチャイジーを擁する規模となりました。また、さらなるビジネス拡大に向け、「VisaTouch」の発行・精算等の業務をパッケージ化し、提供を開始いたしました。

TPP事業(クレジットカード業務の受託事業)につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カード、小田急電鉄株式会社、株式会社アイワイ・カード・サービス、ヤフー株式会社、西日本旅客鉄道株式会社のクレジットカード受託業務が順調に稼働しております。また新たに、平成20年1月からは、香港上海銀行との提携による同行の日本国内におけるクレジットカード業務を受託しております。

集金代行事業につきましては、公金マーケットへのコンビニ収納業務の受託を積極的に行い、国税庁のほか、52の地方公共団体で業務受託いたしました。また、株式会社三菱東京UFJ銀行との連携を強化し、口座振替業務受託で新規法人を1,400社獲得するとともに、株式会社かんぽ生命保険との提携を実現し、平成20年4月より保険料口座振替業務の受託を開始することとなりました。

eビジネス分野につきましては、クレジットカード支払・コンビニ支払・電子マネー支払などネット上の支払手段「5種類22決済」をワンパッケージにした「NICOS支払上手」が、他社にない決済商品として引き続き順調に実績を伸ばしており、提携先企業は累計4,400社に達しております。

この結果、当部門の営業収益は330億89百万円(前年同期比228.8%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は362億46百万円の収入(前年同期は680億14百万円の支出)となりました。これは、当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失874億64百万円を計上したものの、その主たる要因である貸倒引当金、利息返還損失引当金および構造改革損失引当金等の非資金取引計上前の利益により収入が増加したことが主な理由であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は258億22百万円の収入(前年同期は153億97百万円の支出)となりました。これはソフトウェア開発による支出があったものの、投資有価証券の売却と米国Vis a Inc.株式の償還などにより収入が増加したことが主な理由であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は429億12百万円の支出(前年同期は635億60百万円の収入)となりました。これは、営業活動と投資活動の収入に加え、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ引き受けによる1,200億円の第三者割当増資を実施したことにより、有利子負債の返済につとめた結果、支出が増加したことが主な理由であります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ248億48百万円増加し、当連結会計年度末 残高は932億49百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における融資(営業貸付金)の状況は次のとおりであります。

なお、融資残高には債権を流動化した残高474億40百万円は含まれておりません。

① 融資の種類別残高内訳

平成20年3月31日現在

	貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	2, 879, 810	99.8	1, 129, 436	95. 0	18. 04
	有担保(住宅向を除く)	367	0.0	1, 404	0. 1	8. 20
	住宅向	6, 062	0.2	54, 324	4.6	2. 75
	計	2, 886, 239	100.0	1, 185, 165	99. 7	17. 18
事業者向		22	0.0	3, 396	0.3	3. 38
	合計	2, 886, 261	100.0	1, 188, 562	100.0	17. 14

② 資金調達内訳

平成20年3月31日現在

1	告 入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの	の借入	1, 260, 556	1. 36
その他		297, 685	0. 92
	社債・CP	297, 685	0. 92
	合計	1, 558, 241	1. 28
自己資本		489, 277	_
	資本金・出資額	109, 312	_

⁽注) 自己資本とは、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて 算出しております。

③ 業種別融資残高内訳

平成20年3月31日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
製造業	4	0.0	44	0.0	
建設業	3	0.0	292	0.0	
運輸業	1	0.0	40	0.0	
卸売・小売業	1	0.0	200	0.0	
不動産業	10	0.0	1, 554	0.2	
各種サービス業	3	0.0	1, 264	0. 1	
個人	2, 886, 239	100.0	1, 185, 165	99. 7	
合計	2, 886, 261	100.0	1, 188, 562	100.0	

④ 担保別融資残高内訳

平成20年3月31日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	1, 225	0.1
債権	40	0.0
不動産	56, 424	4.8
その他	164	0.0
計	57, 854	4.9
保証	172	0.0
無担保	1, 130, 535	95. 1
合計	1, 188, 562	100.0

⑤ 期間別融資残高内訳

平成20年3月31日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	
リボルビング	1, 839, 039	63. 7	803, 645	67. 6	
1年以下	821, 824	28. 5	224, 432	18.9	
1年超5年以下	149, 297	5. 2	50, 031	4. 2	
5年超10年以下	68, 519	2. 4	58, 688	5. 0	
10年超15年以下	3, 450	0. 1	8, 670	0.7	
15年超20年以下	925	0.0	8, 046	0.7	
20年超25年以下	1, 353	0.0	11, 035	0.9	
25年超	1,854	0. 1	24, 011	2. 0	
合計	2, 886, 261	100.0	1, 188, 562	100.0	
1件あたり平均期間(年)	_	_	_	_	

⁽注) 1. 期間は約定期間によっております。

^{2. 「1}件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	144, 506	154. 7	34. 5	
個品あっせん	12, 444	73. 9	3.0	
信用保証	27, 460	108. 6	6. 5	
融資	199, 051	92. 4	47. 5	
その他	33, 089	228.8	7. 9	
金融収益	2, 576	122. 8	0.6	
計	419, 129	114. 0	100. 0	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	金額(百万円)	構成比(%)		
総合あっせん	6, 344, 748 (6, 340, 086)	162. 4	82. 1	
個品あっせん	103, 174 (98, 858)	51. 9	1.3	
信用保証	98, 256 (90, 570)	17. 1	1.3	
融資	1, 147, 112 (1, 147, 112)	96. 7	14. 9	
その他	31, 937	174. 2	0.4	
計	7, 725, 229	131. 3	100. 0	

(注) 1. 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 金融機関等に対する保証総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス等については手数料収入額であります。

- 2. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
- 3. 信用保証部門の当連結会計年度末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は448,758百万円であります。

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当連結会計年度より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。

なお、この変更による場合の前連結会計年度における信用保証部門の取扱高は、327,758百万円であります。

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

区	分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
総合あっせん	有効会員数	21, 325, 530人	25, 788, 877人
	加盟店数	2, 955, 088店	4, 457, 274店

(4) 融資における業種別貸出状況

		前連結会計年度 成19年3月31		当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
業種	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	
製造業	38	0.0	1	44	0.0	4	
農業	_	_	_	_	_	_	
林業	_	_	_	_	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業	_	_	_	_	_	_	
建設業	307	0.0	3	292	0.0	3	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	_	_	_	_	_	_	
運輸業	47	0.0	1	40	0.0	1	
卸売・小売業	215	0.0	2	200	0.0	1	
金融・保険業	_	_	_	_	_	_	
不動産業	1, 589	0.2	10	1, 554	0.2	10	
各種サービス業	1, 380	0. 1	1	1, 264	0. 1	3	
地方公共団体	_	_	_	_	_	_	
個人	1, 100, 382	99. 7	2, 588, 125	1, 185, 165	99. 7	2, 886, 239	
その他	_	_	_	_	_	_	
合計	1, 103, 960	100.0	2, 588, 143	1, 188, 562	100.0	2, 886, 261	

(5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
有価証券	1,596百万円	1,225百万円
債権	47百万円	40百万円
商品	_	_
不動産	60,861百万円	56,424百万円
その他	_	164百万円
計	62,505百万円	57,854百万円
保証	269百万円	172百万円
信用	1,041,185百万円	1,130,535百万円
合計	1,103,960百万円	1, 188, 562百万円

3 【対処すべき課題】

当社では、一昨年12月に新会社「三菱UF Jニコス」の「中期経営計画」を策定し、構造改革による 基盤固めと新会社の強みを生かした事業モデルの構築による飛躍を目指してまいりました。

昨年4月の新会社発足後、業界を取り巻く環境が刻々と変化する中、「中期経営計画」で掲げた統合効果の早期実現と抜本的構造改革による事業強化は、計画を上回る進捗状況にあります。

この「中期経営計画」の進展と新たな環境変化の影響を踏まえて、今後の成長の障害になると想定されるリスクを一気に解消し、新たな出発となる新事業戦略を平成20年3月期から平成23年3月期までの、4ヵ年の「新中期経営計画」として策定し、当連結会計年度より実行しております。

<新中期経営計画の骨子>

経営環境の変化を踏まえて、抜本的な構造改革を実現した上で、飛躍的な成長に向けて「顧客支持 No. 1」「マーケットシェアNo. 1」「収益力No. 1」「財務体質No. 1」の4つの「No. 1」の達成をは かり、真の意味での「総合カードビジネスNo. 1」を目指してまいります。

①抜本的な構造改革の実現

個品割賦事業は、当社単独での事業採算改善に限界があることから、株式会社ジャックスに事業承継し、経営資源をクレジットカード事業に集中いたしました。また、連結子会社でありました関連ニコス各社は貸金業法改正など当業界環境の激変や債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等により、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあることから、吸収合併しグループ全体の経営基盤をより強固なものといたしました。

これらの構造改革に加え、営業拠点・業務センターの統廃合の実施と、大幅な人員削減の実施により、強靭なコスト構造を再構築いたします。

また、今後のクレジットカード市場への積極的な対応を可能とするため、利息返還費用や環境変化に起因する新たな貸倒費用の増加への対応をはかるべく、引当金の見直しを実施いたしました。

②新事業戦略

三菱UF J フィナンシャル・グループおよび J A グループの強みを当社の強みと融合し、グループレベルでのスケールメリットを発揮することにより、圧倒的な成長ポテンシャルを顕在化させるための、新たな事業戦略を実行してまいります。

営業収益拡大の鍵を握るクレジットカード事業では、新カード事業戦略として、既に具体的な成果をあげている公金・医療等、新成長市場の取り込みやリボ収入の強化等の施策に加え、次世代カード戦略のコアブランドとして、新ブランド「MUFG Card」を立ち上げるとともに、JAグループとの連携をより深め、「JAカード」を自社ブランドと同等の位置付けとした上で、顧客基盤の大幅な拡大をめざします。

また、新ファイナンス事業戦略として、現在のファイナンス市場の変化をビジネスチャンスと捉え、新戦略と新規マーケットの開拓により、優良な貸出資産の積み上げをはかります。

③財務基盤の強化

当連結会計年度における構造改革損失引当金等の計上により、毀損する自己資本をカバーし、今後の成長戦略に必要な安定的な財務基盤を実現するために、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの引き受けによる1,200億円の資本増強を実施いたしました。なお、別途合意予定の株式交換契約に定めるところに従い、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえ株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる方針に関し基本合意いたしております。また、農林中央金庫との資本・業務提携もさらに維持・発展していく方向で協議してまいります。

上記の戦略を新中期経営計画の4年間において実行し、以下の数値目標の実現に取り組んでまいります。

平成23年3月期 営業収益 4,623億円 経常利益 459億円 当期純利益 457億円

また、当社グループでは、内部管理態勢の確立整備を経営の最重要課題のひとつと位置付け、総合リスク管理手法の導入により、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等リスク管理全般に係る組織・態勢を整備するなど厳格なリスク管理を行うとともに、個人情報の安全管理ならびに法令遵守、社会規範の遵守を含めたコンプライアンス経営と関連法令に係わる正確な財務報告態勢の一層の充実をはかってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがありますが、当社グループは、これらのリスクの存在や可能性を認識したうえで、その発生の回避や極小化につとめてまいります。

なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成20年6月30日)現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当社グループは顧客の信用情報に基づき厳格な初期・途上与信管理を行っておりますが、顧客の信用 状況は景気動向、雇用環境、個人所得の状況等の影響をうけ悪化し、当社の債権が回収不能となるリス クがあります。このため、見積もりをこえるクレジットコストの増加により業績に影響を及ぼす可能性 があります。

(2) 市場リスク

①調達金利の上昇リスク

当社グループは金融機関からの借入、コミットメントラインの設定等の間接金融とコマーシャル・ペーパー、社債発行等の直接金融を組み合わせ金利リスクの極小化につとめていますが、調達金利の上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

②為替リスク

当社グループは、資産の一部を外貨建てで保有しております。そのうち為替予約を付していないもの については、円の価値が上昇した場合、損失が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

③投資有価証券の価格下落リスク

当社グループは投資有価証券(市場流動性のある株式・市場流動性のない株式・政策株式・関連会社 株式)を保有しております。市場価格の下落や投資先の投資価値の毀損により評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

①格付に係るリスク

当社は、格付機関より格付を取得しコマーシャル・ペーパー、社債発行による資金調達を行っています。格付の低下などにより必要な資金が確保できなくなる、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達の財務制限条項に係るリスク

当社では、シンジケートローン等による資金調達にあたって、一定の財務制限条項が付されているものがあります。抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済することとなっており、当社の財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 加盟店リスク

契約加盟店の特定商取引法・消費者契約法等に係る違反等による消費者トラブルの発生から当社の信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任等が発生した場合、これらの報道に基づく当社グループのレピュテーショナルリスクの顕在化により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループは、カード事業等の運営に伴う多種大量の事務処理を行っております。その事務処理に ミスや不正があった場合、その内容や規模によっては、お客様の信用や提携先の事業運営に影響を及ぼ し、損害賠償責任を問われることや社会的信用の失墜から業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムリスク

当社グループは、システムの開発や各種データ処理等をシステムセンターで行っております。予想を超えた大規模な地震等の災害が発生した場合や同センター周辺の社会インフラ(通信設備等)に大きな被害が出た場合、周辺火災等により同センター自体に大きな被害が発生した場合、また、想定を超える障害が発生した場合、システムが十分稼働できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報漏洩リスク

当社グループは、お客様本人ならびに提携先からクレジットカードの申し込み等を受けているなど、 事業の内容から、大量の個人情報を扱っております。個人情報保護法が施行される以前から個人情報管理の徹底を行い、万全な体制を整えてまいりましたが、システム等への不正侵入、搬送中の事故、外部委託先または内部関係者等により個人情報の漏洩・紛失等が発生し、当社グループの信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的リスク

①貸金業法等による影響

当社グループのカード事業及び融資事業における貸付金利等は、「出資法」「利息制限法」及び「貸金業法」の規制を受けておりますが、これらの法律が改正され、今後上限金利の引き下げ及び総量規制などが実施される予定のため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの貸付金から発生する貸付利息のうち、利息制限法に定められた上限利率を超えて受領した利息部分について、顧客の請求により当該超過利息の返還が発生する場合があります。想定を超える顧客請求の拡大による引当金の積み増しにより業績へ影響を及ぼす可能性があります。

②割賦販売法による影響

当社グループの主要事業であるカードショッピングは、「割賦販売法」の適用により、各種の業務規制を受けており、法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 危機管理リスク

当社グループは、地震・災害・テロ・大規模な事故等の突発的な事象に備え、危機管理体制の構築ならびに重要業務の継続を目的としたBCP(事業継続計画)を含むコンティンジェンシープランの策定による対策訓練などを実施し、整備・強化を進めてまいりましたが、想定以上の危機事態が発生し、企業資産の維持・事業の継続維持が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部統制構築上のリスク

当社グループは法令等遵守を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、内部統制構築をはかっております。当社グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な子会社として米国企業改革法に基づく対応を実施するとともに、金融商品取引法上の財務報告に係わる内部統制についても対応を準備しております。

また、会社法に基づく内部統制に関しても平成18年5月の施行後、その構築・維持につとめています。以上のごとく当社グループは、適正な内部統制の構築・維持につとめていますが、予期しない問題が発生した場合、これが十分機能せず法令等に抵触する事案が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他

①市場の競争激化によるリスク

消費者信用産業は、数少ない成長市場と目されていることから、金融業界の再編に伴う統合・合併や 異業種の参入が相次いでおり、今後も増加するものと予想されます。また、同業他社との競合激化も相 俟って、加盟店手数料率等の低下を受け、収益力の悪化など業績に影響を及ぼす可能性があります。

②資本上位会社の政策変更に関するリスク

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)ならびに株式会社三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、諸施策においてMUFGと協業しております。また、昨年9月20日に、当社およびMUFGの取締役会において、当社が行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、11月6日に実施いたしました。これに加え、当社およびMUFGは、当社の株主総会の承認を前提として、本年8月を目処にMUFGが株式交換により当社を完全子会社とすることについて方針決定をしております。これにより、今後何らかの理由でMUFGの資本政策、協業政策に変更が生じた場合、当社の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

③構造改革の実行に関するリスク

当社は、当連結会計年度を新たな成長に向けた戦略年度と位置付け構造改革を実行してまいりましたが、残る実行施策である、「業務センターの移転・統合」について、移転・統合先の業務の急増や業務の引き継ぎ漏れ等による事務ミスの多発、業務の停滞、システムの移設が一時期に集中して行われることによる移設作業の遅延等が発生した場合、業務品質劣化や業務の不安定化が起こり、カード加盟店・カード会員を中心とした対顧客サービスに影響を及ぼす可能性があります。また、これらにより、今後の営業費用の増加など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④その他のリスク

評判に関するリスク、重要な訴訟の発生に関するリスク等があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループによる当社第三者割当増資の引受および両社間の株式 交換等

平成19年9月20日開催の当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)の取締役会において、当社が行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。また、当社およびMUFGは、当社の株主総会の承認を前提として、MUFGが株式交換(以下「本株式交換」という)により当社を完全子会社とすることについて方針決定し、平成20年5月28日に開催した両社の取締役会の承認を受け、本株式交換に関する株式交換契約を締結いたしました。

[目的]

当社およびMUFGは以下の4点を目的に、平成19年11月6日に当社が実施した1,200億円の第三者割当増資をMUFGが全額引き受けるとともに株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUFGの完全子会社となることを方針決定し、平成20年5月28日、株式交換契約を締結いたしました。

- ①三菱UF Iニコスの財務基盤を磐石なものとすること。
- ②三菱UF Jニコスを含めたMUF Gグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の 経営資源の有効活用をはかること。
- ③銀行・信託・証券とならぶ、MUFGグループ中核事業体としての三菱UF Jニコスの位置づけを明確化すること。
- ④三菱UF Jニコスの営むカード事業をMUFGのコンシューマーファイナンス事業における戦略的 分野として、一層強化、育成すること。

併せて、当社は、この第三者割当増資と同時に当該払込金額の「その他資本剰余金」への振替(株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少)を決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。これらにより、MUFGならびに「新生・三菱UFJニコス」は、従来とは異なる次元の戦略展開、サービス提供を通じて、お客さま、株主の皆さま、ひいては社会からのご要請にお応えしていけるものと確信しております。

〔第三者割当増資の概要〕

① 発行新株式数 普通株式 400,000,000株

② 発行価額 1株につき300円

③ 発行価額の総額 1,200億円

④ 資本組入額増加する資本金の額600億円増加する資本準備金の額600億円

⑤ 募集又は割当方法 第三者割当

⑥ 申込期間 平成19年11月6日

⑦ 払込期日平成19年11月6日⑧ 新株券交付日株券は交付しない

 ⑨ 申込株数単位
 1,000株

 ⑩ 申込証拠金
 該当事項なし

[「その他資本剰余金」の増加(株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少)]

- ①第三者割当増資と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少の要領
 - (ア)減少すべき資本金の額

600億円。

なお、本件第三者割当増資による資本金の増額と同時に資本金の額を減少いたしますので、資本金の額の減少の効力発生日後の資本金の額が同日前の資本金の額を下回ることはありません。

(イ)減少すべき資本準備金の額

600億円。

なお、本件第三者割当増資による資本準備金の増額と同時に資本準備金の額を減少いたしますので、資本準備金の額の減少の効力発生日後の資本準備金の額が同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

(ウ)資本金の額および資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額の減少の手続きおよび同法第448条第3項に基づく株式発行と同時の資本準備金の額の減少の手続きによることとします。

②効力発生日 平成19年11月6日

[本株式交換に関する株式交換契約]

①株式交換による完全子会社化の目的

(ア)株式交換の目的

平成19年11月6日、MUFGが当社による第三者割当増資1,200億円について全額を引き受け、平成20年5月28日、MUFGと当社が、MUFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換により、多様化・高度化するお客さまの金融ニーズにこれまで以上に、総合的かつ機動的にお応えすることで、MUFG株式を所有することになる当社の株主の皆さまを含め、MUFGの株主の皆さまのご期待に応えていきたいと考えております。

なお、当社は、当社の普通株式669,397,696株を所有する株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)、および当社の普通株式9,036,675株ならびに第1種株式50,000,000株を所有する農林中央金庫から、本株式交換を承認する旨の同意を得ています。

(イ)上場廃止となる見込みがある旨およびその理由

本株式交換により、その効力発生日である平成20年8月1日をもって当社はMUFGの完全子会社となり、完全子会社となる当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続きを経て、平成20年7月28日に上場廃止(最終売買日は平成20年7月25日)となる予定です。上場廃止後は東京証券取引所において当社株式を取引することはできません。

(ウ)公正性を担保するための措置

株式交換比率の公正性・妥当性を担保するための措置として、下記②. (ウ) ①の記載の通り、両社は別個独立に第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。両社は、当該第三者算定機関から取得した株式交換比率算定書の算定結果等を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の交換比率を決定いたしました。なお、MUFGは野村證券株式会社(以下「野村證券」という)からMUFGにとって合意された普通株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書を受領しております。また、当社は株式会社KPMGFAS(以下「KPMG」という)から当社の少数株主にとって合意された普通株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書を受領しております。また、下記(エ)記載の通り、当社においては、独立評価委員会を設置し、株式交換比率の公正性が担保されているか等について諮問を行い、その答申書を最大限尊重して株式交換比率を決定いたしました。

(エ)利益相反を回避するための措置

本株式交換は、当社と当社の総株主の議決権の約75.77%を保有しているMUFGとの間で実施されるものであり、当社の少数株主の利益保護の観点から、本株式交換の条件および手続の公正さを担保するために、慎重な手続を経る必要があると判断いたしました。

具体的には、平成19年11月8日開催の当社の取締役会において、社外取締役1名(松田昇弁護士)および外部専門家2名(笠原慎一弁護士、浅田永治公認会計士)の計3名からなる独立評価委員会を設置し、①本株式交換により当社の企業価値が向上するか、②対価(株式交換比率等)の公正性が担保されているか、③公正な手続きを通じて株主の利益に配慮されているか、について諮問しました。

独立評価委員会は、平成20年2月25日から同年5月27日までの間、合計10回に亘って開催さ れ、当社の外部アドバイザー(法務アドバイザーとして西村あさひ法律事務所、会計・税務アド バイザーとしてあずさ監査法人、第三者算定機関であるKPMG)が出席の下、上記諮問事項に ついての審議を慎重に行いました。独立評価委員会は、かかる審議の過程において、当社の担当 役職員および上記外部アドバイザーから、本株式交換の当社の企業価値への影響、株式交換比率 算定の方式および手続、株式交換契約の内容、株式交換比率を含む株式交換契約の交渉の状況そ の他本株式交換に関連する事項についての説明を受け、当社が第三者算定機関であるKPMGか ら取得した株式交換比率算定報告書の算定結果、上記外部アドバイザーから得た助言の内容、そ の他当社が提出した諸々の資料を検討するとともに、当社がKPMGから受領した上記株式交換 比率に関わる意見書の内容を確認しました。かかる審議の結果として、独立評価委員会は、平成 20年5月27日に、①本株式交換が当社の企業価値の向上に資すると判断することは合理的であり ②本株式交換比率は、公正性が担保されていると判断することは合理的であり③本株式交換が公 正な手続を通じて株主の利益に配慮されていると判断することは合理的である、旨の答申書を当 社の取締役会に提出しました。これを受け、当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において 独立評価委員会から提出された答申書の内容を最大限尊重して、本株式交換の条件および手続の 公正さについて、慎重な審議を行い、本株式交換契約を締結することにつき、全員一致で承認可 決しました。

なお、当社の取締役でありMUFGおよび三菱東京UFJ銀行の執行役員を兼任する長田忠千代は、MUFGにおいて本株式交換に関与しうる立場にあるため、本株式交換に関して当社と利益が相反するおそれがあるとして、当社の取締役会における本株式交換に関する議案の採決にあたっては決議に参加しませんでした。

②株式交換の要旨

(ア)株式交換の日程

株式交換基本合意書締結平成19年9月20日株主総会基準日平成20年3月31日株式交換決議取締役会平成20年5月28日株式交換契約締結平成20年5月28日

株式交換承認株主総会(当社) 平成20年6月27日

最終売買日(当社) 平成20年7月25日(予定) 上場廃止日(当社) 平成20年7月28日(予定) 株式交換の予定日(効力発生日) 平成20年8月1日(予定) 株券交付日 平成20年9月中旬(予定)

(注1)本株式交換は、会社法796条第3項(簡易株式交換)本文の規定に基づき、MUFGにおいては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(注2)本株式交換の効力発生日は当社とMUFGの合意により変更されることがあります。

(イ)株式交換に係る割当ての内容

会社名	MUFG (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)	
株式	普通株式	普通株式	第1種株式
株式交換比率	1	0.37	1. 39

- (注1) MUFGは、本株式交換に際して、当社の株主(実質株主を含み、MUFGを除きます。以下同様とします。)に対して、その所有する当社の普通株式または第1種株式に代わり、効力発生日(平成20年8月1日(予定))の前日の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された当社の株主が所有する当社の普通株式または第1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞれ0.37または1.39を乗じた数のMUFGの普通株式を交付いたします。ただし、MUFGが当社の株主に交付するMUFGの普通株式は、全てMUFGが所有する自己株式を用いるため、新株の発行は行わない予定です。また、本株式交換により当社の株主に対し交付しなければならないMUFGの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定にしたがい、当該株主に対しては金銭の交付が行なわれることになります。
- (注2)当社の普通株式1株につき、MUFGの普通株式0.37株、当社の第1種株式1株につき、MUFGの普通株式1.39株の割合をもって、それぞれ割当てます。MUFGは現在、当社の普通株式を400,000,000株所有しておりますが、MUFGが効力発生日(平成20年8月1日(予定))の前日に所有する当社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。
- (注3)上記内容は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、MUFGと 当社の合意により変更されることがあります。
- (ウ)株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等
 - ①算定の基礎および経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、MUFG は野村證券を、当社はKPMGを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。MUFGは、野村證券より平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率がMUFGにとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。

野村證券は、MUFGと当社については、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法(対象期間は、諸状況を勘案し、平成20年5月23日を算定基準日(基準日①)、本件の基本合意公表前日を算定基準日(基準日②)とし、算定基準日の直近日、算定基準日までの直近5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均)を採用し、当社に関しては別途、類似した事業を営む他の上場会社との財務的観点での比較を行うため類似会社比較法および当社の将来の事業活動の状況を反映した財務予測に基づく配当割引モデル分析法(DDM法)による分析を行い普通株式交換比率を算定しております。なお、類似会社比較法、DDM法による普通株式交換比率算出においては、MUFGの株式価値として基準日①までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いております。また、第1種株式の交換比率に関しては、各手法での普通株式交換比率に対して、野村證券の評価モデルによる第1種株式の経済的価値を分析し、MUFGの株式価値として基準日①までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いて第1種株式の交換比率を算定しております。野村證券は、これらの分析および検討の結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見をMUFGに提出しました。なお、MUFGの1株あたり普通株式価値を1とした場合の各算定手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	普通株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法(基準日①)	0.29~0.39
市場株価平均法(基準日②)	0.26~0.28
類似会社比較法	0.23~0.26
DDM法	0. 28~0. 41

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、当社の財務予測に関する情報については当社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村證券の株式交換比率の算定は、平成20年5月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

当社は、KPMGより平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率が当社の少数株主にとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。KPMGは、MUFGならびに当社それぞれについて、市場株価平均法(分析対象期間は、平成20年5月23日を分析基準日として、直近終値(平成20年5月23日)、直近3日間終値平均(平成20年5月21日~平成20年5月23日)、直近1ヶ月間終値平均

(平成20年4月24日~平成20年5月23日)、直近3ヶ月間終値平均(平成20年2月25日~平成20年5月23日)、直近6ヶ月間終値平均(平成19年11月26日~平成20年5月23日)ならびに本株式交換にかかる基本合意の公表目前日である平成19年9月19日を分析基準日とする1ヶ月間終値平均(平成19年8月20日~平成19年9月19日)を採用)および配当割引モデル分析法(DDM法)による分析を行い、普通株式の交換比率を算定いたしました。また、第1種株式の交換比率に関しては、上記市場株価平均法による分析対象期間について算出された平均株価を用いて、格子モデルによる第1種株式の価値を分析し、第1種株式の交換比率を算定しております。KPMGはこれらの分析結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見を当社に提出しました。

なお、MUFGの1株あたりの普通株式価値を1とした場合の各分析手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

- a. 市場株価平均法による普通株式交換比率は、MUFG1に対して当社0.284~0.389と 算定されております。
- b. DDM 法による普通株式交換比率は、MUFG1に対して当社0.259~0.370と算定されております。

KPMGは、意見書の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、両社から提出された情報および公開情報がすべて正確かつ完全であることを前提としており、それら情報の正確性および完全性に関する独自の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の個別の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また、提供も受けておりません。

加えて、両社の財務予測は、それらが両社の経営陣による最善の予測と判断に基づき合理的 に作成されたものであることを前提としております。また、KPMGの意見書は平成20年5 月23日現在にKPMGが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

②算定期間との関係

野村證券はMUFGの関連当事者には該当しません。また、同様にKPMGは当社の関連当事者には該当しません。

- (エ)株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。
- (オ)株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容(本株式交換後)
 - ①資本金 1 兆3,830億円 ※本株式交換により資本金は増加いたしません。
 - ②事業内容 銀行持株会社

(2) 農林中央金庫との資本関係の維持・発展

当社および農林中央金庫(以下「農林中金」という)、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)は、JAバンクのリテール業務分野において、戦略的な業務・資本提携関係を構築しておりますが、今後、業務・資本提携の一環である農林中金と三菱UFJニコスの資本提携関係について、維持・発展させる方向で協議を進めることに合意いたしました。

①業務・資本提携の概要

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、平成17年11月14日に締結した業務・資本提携契約に基づき、JAバンクのリテール業務に関し、カード業務、小口ローンの保証、身体認証機能を含めた多機能ICカード、遺言信託業務および遺産整理業務等、広範な分野において業務提携を行うとともに、この業務提携を安定的かつ効果的なものとする観点から、以下の資本提携を行っています。

- (ア)農林中金によるMUFG第八種優先株式17,700株と第十二種優先株式22,400株の保有
- (イ)農林中金による当社第1回第1種株式50,000,000株の保有

②今後の予定

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、MUFGによる当社の完全子会社化後においても、農林中金と当社の資本提携関係を維持するとともに、これを機に、業務・資本提携をより緊密かつ安定的なものとすることを目的として、農林中金による当社の持分法適用を視野に入れた協議を行ってまいりました。

平成20年5月28日に当社とMUFGは、MUFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。これにより当社は、平成20年8月1日にMUFGの完全子会社となる予定です。また、平成20年5月28日にMUFGと農林中金は、MUFGが当社を完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、MUFGがその保有する当社普通株式244百万株を農林中金に譲渡することで、基本合意しました。

これによって、当社は農林中金の持分法適用関連会社となる見込みです。

(3) 当社連結子会社である関連ニコス各社との合併

平成19年9月20日開催の当社取締役会において、当社子会社である青森ニコス株式会社、秋田ニコス株式会社、山形ニコス株式会社、岐阜ニコス株式会社、西日本ニコス株式会社および南日本ニコス株式会社(以上の子会社6社をまとめて「関連ニコス各社」という)を吸収合併することを決議し、同日、合併契約書を締結、本年1月1日に合併いたしました。合併契約の概要は以下のとおりです。

〔合併の目的〕

関連ニコス各社は、当社とほぼ同様の事業を展開しておりましたが、貸金業法の改正など当業界環境の激変、債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等大変厳しい経営を余儀なくされることが予想され、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあることから、グループ全体の経営基盤をより強固なものとすることを目的に合併いたしました。

[合併契約の概要]

①合併の方法

三菱UF Iニコスを存続会社とする現金交付型合併による吸収合併

②合併後の会社名称

三菱UFJニコス株式会社

③合併効力発生日

平成20年1月1日

④合併対価

関連ニコス各社の少数株主への合併交付金は、合計で30億84百万円

⑤消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当ありません。

⑥会社財産の承継

当社は、本効力発生日において、関連ニコス各社の全ての権利義務を承継しました。

⑦相手会社の規模 (平成19年3月期)

(単位:百万円、人)

	青森ニコス	秋田ニコス	山形ニコス	岐阜ニコス	西日本 ニコス	南日本 ニコス
営業収益	3, 252	4, 010	2, 783	2, 797	2, 496	15, 785
経常利益	$\triangle 462$	$\triangle 222$	$\triangle 251$	△166	△161	$\triangle 1,573$
当期純利益	△1, 105	△181	△804	△865	△838	$\triangle 5,451$
純資産額	50	9, 801	3, 499	428	185	2, 809
総資産額	40, 511	64, 460	45, 140	29, 152	35, 886	341, 462
従業員数	76	98	58	45	44	318

⑧吸収合併存続会社の概要

- (ア) 資本金 109,312百万円
- (イ) 事業内容 クレジットカード事業他
- ⑨合併比率の算定根拠

当社は、第三者機関である三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」という)に関連ニコス各社の合併対価の算定を依頼し、三菱UFJ証券より株価算定書を取得しました。同報告書では、関連ニコス各社について、DDM法、修正簿価純資産法により、株価のレンジが報告されました。

当社はその算定結果を参考にして、関連ニコス各社と協議を行い、最終的に妥当と判断した合併対価である旨、合意しました。

- (注)本合併は、会社法第796条第3項の規定に定める簡易合併に該当するため、当社においては株主 総会による承認を得ることなく行いました。
- (4) 株式会社ジャックス、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ 銀行との業務・資本提携にかかる基本合意

平成19年9月20日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス(以下「ジャックス」という)、株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループ(以下「MUF G」という)および株式会社三菱東京UF J 銀行(以下「三菱東京UF J 銀行」という)との業務・資本提携に関する基本合意書締結を決議し、同日基本合意書を締結いたしました。基本合意のうち、当社に関するものは以下のとおりです。

[目的]

当社およびジャックス、MUFG、三菱東京UFJ銀行の4社は、それぞれの営業基盤を相互に活用するとともに、個品割賦市場、クレジットカード市場等において各社の強みを活かして、より信頼感のあるコンシューマーファイナンス事業を構築し、お客さまのニーズの拡大や多様化を受けた新たなビジネスチャンスに対応するべく、緊密に協働・連携してまいります。

これにより当社は、経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益 構造への大胆な転換を実現してまいります。また、ジャックスは、当社の伝統ある個品割賦事業の営業 基盤・ネットワークを承継するとともに、当社から事業運営に真に必要な人員・拠点等を承継すること によりコストシナジー効果を発揮し、コスト競争力を圧倒的に高めることで、収益の拡大をめざしてまいります。

加えて各社は、クレジットカード業務のプロセシングの共同化など、最も効率的に運用できるメカニズムを構築することにより、それぞれのカード事業のコスト競争力を飛躍的に向上させます。さらに、クレジットカード業務以外でも各社の強みを活かし、ノウハウ・ブランド・営業基盤等を結集してまいります。

[基本合意内容]

①個品割賦事業部門のジャックスへの承継

(ア) 承継する事業内容 : ショッピングクレジット事業・オートローン事業・オートリース事業 (いずれも信用保証を含みます。)

(イ) 事業承継の方法 : 当社および当社の連結子会社の営む個品割賦事業に関する資産、負債

およびこれに付随する権利・義務を、新設する完全子会社に対して吸収分割の方法により承継し、当該子会社の株式全てをジャックスに譲渡いたし

ます。

(ウ) 承継日 : 平成20年4月1日

(工) 譲渡損失 : 120億円

(才) 承継予定従業員数 : 335名

(カ) 承継拠点 : 5 拠点

②その他業務提携

当社およびジャックス、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、今後「業務提携委員会」を設置し、広範な業務提携を具体化してまいります。

(5) 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴う当社が設立した子会社への会社分割による事業承継および当子会社の株式譲渡

平成19年10月31日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス(以下「ジャックス」という) との個品割賦事業の承継に係る株式売買契約(以下「最終契約」という)の締結を決議し、同日、契約 書を締結いたしました。

本最終契約は、平成19年9月20日に締結したジャックスおよび株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ、株式会社三菱東京UFJ銀行との業務・資本提携に関する基本合意書に基づく、当社の個品 割賦事業のジャックスへの承継に関する契約となります。 今回の個品割賦事業の承継につきましては、当社が設立した子会社(以下「本件子会社」という)に 当社の個品割賦事業を吸収分割(以下「本件吸収分割」という)の方法により承継した上で、当該子会 社の株式全てをジャックスへ譲渡いたします。

本最終契約の概要は以下のとおりです。

[目的]

当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益構造への大胆な転換を実現してまいります。また、ジャックスは、当社の伝統ある個品割賦事業の営業基盤・ネットワークを承継するとともに、当社から事業運営に真に必要な人員・拠点等を承継することによりコストシナジー効果を発揮し、コスト競争力を圧倒的に高めることで、収益の拡大をめざしてまいります。

[会社分割の要旨]

①分割の日程

平成19年10月31日 最終契約の締結

平成20年1月30日 吸収分割契約書承認取締役会

平成20年2月1日吸収分割契約書の締結平成20年4月1日吸収分割の効力発生日

※本件吸収分割は、会社法784条第3項の規定に定める簡易分割に該当するため、株主総会の承認を 得ることなく行います。

②分割方式

当社を分割会社とし、本件子会社を承継会社とする吸収分割です。

③分割により減少する資本金

分割により減少する資本金はございません。

- ④当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い 当社は新株予約権および新株予約権付社債は発行しておりません。
- ⑤承継会社が承継する権利義務

効力発生日における当社(分割会社)の個品割賦事業(ショッピングクレジット事業、オートローン事業およびオートリース事業(いずれも信用保証を含みます。))に関する資産、負債、契約およびこれに付随する権利義務を承継いたします。

⑥本件子会社の概要

(ア)商号 JNS管理サービス株式会社

(イ)事業内容 割賦販売あっせん業務

(ウ)設立年月日 平成19年12月3日

(工)本店所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

(オ)代表者の役職・氏名 代表取締役社長 藤田 恭司

(カ)資本金(キ)決算期20百万円3月31日

(7)本件吸収分割後の分割上場会社の状況

(ア)商号 三菱UF Jニコス株式会社

(イ)事業内容 クレジットカード事業他

(ウ)本店所在地 東京都文京区本郷三丁目33番5号

(エ)代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大森 一廣

(オ)資本金109,312百万円(カ)決算期3月31日

[本件子会社株式のジャックスへの譲渡]

①異動の理由

当社からジャックスへの個品割賦事業の譲渡のため。

②異動の方法

当社が保有する本件子会社の全株式をジャックスへ売却すること(以下「本件株式譲渡」という)による。

③異動する子会社の概要

[会社分割の要旨]⑥本件子会社の概要のとおりです

④株式の譲渡先および譲渡内容

(ア)商号 株式会社ジャックス

(イ)本店所在地 北海道函館市若松町2番5号

(ウ)譲渡株式数 20株

(工)金額 20百万円

(オ)発行済株式総数に対する割合 100%

- ⑤本件株式譲渡前および譲渡後の当社の所有株式数および所有割合
 - (ア)本件株式譲渡前の当社の所有株式数および所有割合

所有株式数 20株

所有割合 100%

(イ)本件株式譲渡後の当社の所有株式数および所有割合

所有株式数 0株

所有割合 0%

⑥本件株式譲渡の日程

平成19年9月20日 基本合意書の締結

平成19年10月31日 最終契約(本件株式譲渡に係る契約)承認取締役会

平成19年10月31日最終契約の締結平成20年4月1日株式譲渡実行日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて 分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書 提出日(平成20年6月30日)現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①営業収益

売上高である営業収益は、4,191億29百万円(前年同期比 114.0%)となりました。

一昨年10月に合併した協同クレジットサービス株式会社分と昨年4月に合併した株式会社ディーシーカード分が上乗せされたことに加え、稼働化を重視した新規クレジットカード会員を年間で296万人獲得したことや有力地方銀行との提携による銀行本体発行カードの業務受託などを積極的に推進し、営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・信用保証・その他のそれぞれの部門で増収となりました。

②営業費用

営業費用は、4,701億27百万円(前年同期比134.8%)となりました。

当連結会計年度において、貸倒引当金および利息返還損失引当金の見直しをはかりました。具体的には、債務整理の増加などに伴う足許の貸倒関連費用の増加トレンド、および今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、従来の引当率を補正した引当率に基づき貸倒引当金を積み増すとともに、利息返還費用のピークを平成20年3月期下期から平成21年3月期上期と予測し、利息返還損失引当金を積み増しいたしました。これにより、貸倒関連費用および利息返還費用は1,805億45百万円(前年同期比136.7%)となり、結果、営業費用も大幅な増加となりました。

③営業損失·経常損失

営業損失は509億97百万円(前年同期は187億72百万円の営業利益)、経常損失は509億52百万円(前年同期は203億13百万円の経常利益)となりました。

主に貸倒関連費用の増加に伴う営業費用の増加により、営業損失・経常損失となりました。

④特別損益

米国Visa Incの株式会社化に伴い、当社に割り当てられた株式の一部を発行体である同社が買入償還したことにより、償還益265億6百万円を計上するなど特別利益は402億84百万円となりました。

また、当連結会計年度を新たな成長に向けた戦略年度と位置付け、今後の想定されるリスクを一気に解消するため、業務構造改革に伴う費用640億49百万円を計上するなど特別損失は767億96百万円となりました。

⑤当期純損失

当期純損失は、856億18百万円(前年同期は521億69百万円の当期純損失)となりました。 経常損失に加え、特別損失の計上により当期純損失となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

①総資産

既に取扱いを中止している提携住宅ローンの償還による信用保証割賦売掛金の減少などがありましたが、昨年4月1日の株式会社ディーシーカードとの合併により、クレジットカード債権を中心とした割賦売掛金が大幅に増加し、前連結会計年度末に比べ、総資産は1,285億円増加し4兆35億60百万円となりました。

②営業債権

割賦売掛金は、昨年4月1日の株式会社ディーシーカードとの合併などにより、2,677億65百万円増加いたしました。また、信用保証割賦売掛金は住宅ローンの償還等により1,677億71百万円減少いたしました。以上により、割賦売掛金と信用保証割賦売掛金の合計である営業債権は、999億94百万円増加し、3兆8,094億67百万円となりました。

③有利子負債

昨年4月1日の株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、有利子負債が2,028億5百万円増加いたしましたが、同11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを引受先とする1,200億円の第三者割当増資を実施し、あわせて有利子負債の圧縮につとめました。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前年から432億15百万円増加し1兆5,582億41百万円となり、負債総額は555億88百万円増加し3兆8,244億11百万円となりました。

④純資産

純資産は当期純損失の計上に伴い減少しましたが、第三者割当増資の実施により前連結会計年度末に 比べ729億12百万円増加し1,791億49百万円となりました。

(3) 流動性の確保

現預金残高を抑えつつ流動性を確保するため、コマーシャル・ペーパーの発行や金融機関との間でコミットメント・ラインの設定を行い、資金効率の向上をはかりました。当連結会計年度末におけるコミットメント・ライン総額は3,600億円であり、未使用残高は1,406億円であります。また、コマーシャル・ペーパーの発行限度額は6,000億円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は209億52百万円であります。 その主なものは、基幹系新システムの構築や、新規カード発行のためのシステム開発費、既存カードの 利便性向上のためのシステム開発費などであります。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名	事業の種類別			帳簿価額(百万円)					
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	· 員数 (名)	
本店 (本郷ビル) (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	2, 171	108	2, 309 (606) [98] <848>	100	4, 689	304	
本社 (秋葉原UDX) (注)2 (東京都千代田区)	クレジット事業 その他事業	事務所	837	512	-	707	2, 057	1,084	
第二ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,077	22	2, 844 (882)	0	3, 945	272	
第三ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	908	53	1, 171 (261) <284>	13	2, 145	99	
第八ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	363	9	1, 689 (310)	14	2, 076	-	
池袋ビル (注)2 (東京都豊島区)	クレジット事業	事務所	1, 353	279	-	36, 147	37, 780	70	
茅場町ビル (注)2 (東京都中央区)	クレジット事業	事務所	34	8	-	6, 732	6, 776	53	
六義園ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,010	17	833 (920)	11	1,872	53	
東京研修センター (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	735	4	952 (525)	-	1, 691	-	
第六ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	147	39	1, 504 (171)	-	1, 691	-	
第七ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	48	4	1, 256 (142)	16	1, 325	-	
名古屋本館ビル (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	1, 198	55	478 (632)	4, 357	6, 089	182	
名古屋別館ビル (注)2 (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	97	156	-	8, 038	8, 293	94	
諸戸ビル (注)2 (東京都渋谷区)	クレジット事業 その他事業	事務所	235	370	-	11, 071	11, 677	204	

- (注) 1. 上記中< >内は賃借中、[]内は賃貸中の面積であり、外書で表示しております。
 - 2. 本社、池袋ビル、茅場町ビルおよび名古屋別館ビルおよび諸戸ビルは建物を賃借しており、年間賃借料、面積は以下のとおりであります。

	年間賃借料(百万円)	面積(m²)
本社(秋葉原UDX) (東京都千代田区)	958	10, 882
池袋ビル (東京都豊島区)	488	12, 509
茅場町ビル (東京都中央区)	66	819
名古屋別館ビル (愛知県名古屋市中区)	156	4, 226
諸戸ビル (東京都渋谷区)	432	5, 814

3. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、次の通りです。 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間リース料 (百万円)	リース期間 (年)	
池袋ビル (東京都豊島区) 他	クレジット事業	ホスト コンピュータ	5セット	2, 436	5	
		サーバー	130台			
本社・支店・業務 センター	クレジット事業 その他事業	オンライン 端末機	10,455台	719	5	
		営業用自動車	126台			
支店他	クレジット事業	CD	10台	61	5	
大川世	その他事業	ATM	82台	01	3	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

〔提出会社〕

店舗名	所在地	区分	設備の内容		予定金額 百万円)	資金	着手	完了
その他	17111111		以州 少 17日	総額	内、既支払額	調達方法	年月	予定年月
本社(秋葉原	東京都 千代田区	新設 拡充	各種 センター	3, 344	636	自己資金	平成19年	平成20年
UDX)他	他	改修	集約	3, 344	030	日し貝立	10月	8月

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1, 712, 712, 400	
種類株式 (第1種株式)	150, 000, 000	
市市	1, 862, 712, 400	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1, 422, 924, 559	1, 422, 924, 559	東京証券取引所市場第一部	株主としての権 利内容に制限の ない、標準とな る株式
種類株式 (第1種株式)	50, 000, 000	50, 000, 000	非上場・非登録	(注)
計	1, 472, 924, 559	1, 472, 924, 559	_	_

⁽注)第1種株式の内容は次のとおりであります。

<1> 配当金

(イ) 配当金

本会社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種株式を有する株主(以下「第1種株主」という。)および第1種株式の登録株式質権者(以下「第1種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「第1種配当金」という。)を行う。但し、当該事業年度において下記(ハ)の1および(ハ)の2に定める第1種中間配当金および第1種その他配当金を交付された場合において、その後に行われる(ハ)の2に基づく剰余金の配当は、その累積額を控除した額による。

(ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日を 配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)およびその直後の(但し、取得価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その取得日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(ハ) の1 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主 および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金の2分の1に相当す る額の配当(以下「第1種中間配当金」という。)を行う。

(ハ) の2 その他配当金

本会社は、その他配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金を当該配当基準日が属する事業年度の初日から当該配当基準日までの期間につき月割計算(但し、1か月未満の期間については年365日の日割計算)した額の配当(以下「第1種その他配当金」という。)を行う。

(二) 非累積条項

ある事業年度において、第1種株主および第1種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当 の額が第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、第1種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部もしくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部もしくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の配当、本会社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

<2> 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株 主および第1種登録株式質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

<3> 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の取得価額総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

<4> 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合、分割または無償割当て を行わない。

本会社は、第1種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当て を受ける権利を与えない。

<5> 取得請求権

(イ) 転換請求をすることが出来る期間

本会社が第1種株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求(以下「転換請求」という。)出来る期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(ロ) 転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は304.1円とする。

(b) 転換価額の修正

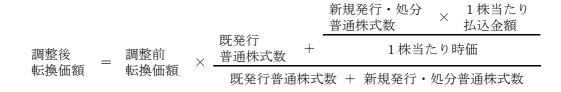
転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

平成20年3月1日付本条項に基づき、次のとおり修正した。

修正後転換価額 247.5円(修正前転換価額 304.1円)

(c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第1種株式発行後、時価を下回る 払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整 式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、会社法第2条第30号および第 762条に定められた新設分割、会社法第2条第29号および第757条に定められた吸収分割、合併、 その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調 整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転 換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2 位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。



上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式 会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。) の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小 数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 第1種株主が転換請求の ために提出した第1種株 ÷ 転換価額 式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、その 小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

< 6 > 強制転換

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<5>(ロ)(c)により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

<7> 強制償還

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を金銭の交付と引換えに取得することができる。一部を金銭の交付と引換えに取得するときは、抽選その他の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該事業年度において第1種中間配当金または第1種その他配当金を交付したときは、その累積額を控除した額とする。

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月24日(注)1	200, 000, 000	503, 178, 100	100, 000	136, 712	100, 000	168, 511
平成16年6月29日(注)2	_	503, 178, 100	_	136, 712	△168, 511	_
平成16年8月3日(注)3	_	503, 178, 100	△35, 000	101, 712	_	_
平成17年10月1日(注)4	343, 258, 796	846, 436, 896	_	101, 712	_	_
平成17年10月1日(注)5	107, 562, 663	953, 999, 559	_	101, 712	1, 086	1, 086
平成18年10月1日(注)6	1, 400, 000	955, 399, 559	_	101, 712	_	1, 086
平成19年4月1日(注)7	117, 525, 000	1, 072, 924, 559	7, 600	109, 312	6, 019	7, 106
平成19年11月6日(注)8	400, 000, 000	1, 472, 924, 559	60, 000 △60, 000	109, 312	60, 000 △60, 000	7, 106

- (注) 1. 発行価額1株につき1,000円、資本組入額1株につき500円とする種類株式(第1種株式)発行による第 三者割当増資であります。
 - 2. 平成16年6月29日開催の定時株主総会決議により、資本準備金168,511百万円の全額を取崩して損失の補填に充てております。
 - 3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、繰越損失を一掃し、経営の柔軟性を持つために資本の額を35,000百万円減少して、101,712百万円とすることを決議し、平成16年8月3日その効力が発生しました。
 - 4. 平成17年10月1日に種類株式 (第1種株式) 150,000,000株が普通株式493,258,796株へ転換されております。
 - 5. 平成17年10月1日に当社が株式会社UFJカードと合併したことに伴い、株式会社UFJカードの普通株式1株に対して当社普通株式4.1株を割当交付したことにより、普通株式が107,562,663株、資本準備金が1,086百万円増加しております。
 - 6. 平成18年10月1日に当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を割当交付したことにより、普通株式が1,400,000株増加しております。なお、資本金および資本準備金の増加はありません。
 - 7. 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことにより、普通株式が117,525,000株、資本金が7,600百万円、資本準備金6,019百万円増加しております。
 - 8. 平成19年9月20日開催の取締役会決議により、平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループへの第三者割当増資(発行価額300円、資本組入額150円)を実施したことに伴い、普通株式が400,000,000株、資本金が60,000百万円、資本準備金が60,000百万円増加いたしましたが、同時に同額の資本金および資本準備金の減少を行っております。その結果、発行済株式総数が400,000,000株増加し1,472,924,559株となりましたが、資本金および資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

	1/94=*1									
		株式の状況(単元株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	東商品 その他の 外国法人等 個/		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	並開始成長	取引業者	者法人個人以外個人		日日	(1/1/)			
株主数 (人)	_	86	40	275	177	9	20, 270	20, 857	_	
所有株式数 (単元)	_	788, 029	7, 416	445, 397	92, 942	22	88, 237	1, 422, 043	881, 559	
所有株式数 の割合(%)	_	55. 42	0. 52	31. 32	6. 54	0.00	6. 20	100.00	_	

- (注) 1. 自己株式751,631株については、751単元を「個人その他」欄に、631株を「単元未満株式の状況」欄に 含めて記載しております。
 - なお、自己株式751,631株は株主名簿記載上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有残高は749,631株であります。
 - 2. 証券保管振替機構名義の株式9,000株については、9単元を「その他の法人」欄に含めて記載しております。

種類株式 (第1種株式)

平成20年3月31日現在

		十成20年								
		株式の状況(単元株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共	全融機関 金融商品 その他の		金融商品 その他の 外国法人等 個人		外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)	
	団体	一一	法人	個人以外	個人	個人 その他	ĦΙ	(1/K)		
株主数 (人)	_	1	_	_	_	_	_	1	_	
所有株式数 (単元)	_	50, 000	_	_	_	_	_	50,000	_	
所有株式数 の割合(%)	_	100.00	_	_	_	_	_	100.00	_	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

		1 /3/200	午3月31日先任
氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	669, 397	47.04
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	400,000	28. 11
ユービーエスエージーロンドンアカ ウントアイピービーセグリゲイテッ ドクライアントアカウント	東京都品川区東品川2丁目3番14号	55, 860	3. 93
アコム株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	23, 895	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15, 112	1.06
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9, 836	0. 69
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9, 036	0. 64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8, 791	0. 62
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	5, 000	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4, 030	0. 28
計	_	1, 200, 959	84. 40

⁽注)前連結会計年度末現在主要株主ではなかった株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当連結会計年度末において主要株主となっております。この主要株主の異動に際し、平成19年11月6日付で臨時報告書を提出しております。

種類株式 (第1種株式)

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	50, 000	100.00
計 <u>+</u>	_	50, 000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 50,000,000 (第1種株式)	_	「1. 株式等の状況」 の「(1)株式の総数 等」の「 発行済株 式」に記載のとおりで あります。
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 749,000	_	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,421,294,000	1, 421, 294	同上
単元未満株式	普通株式 881,559	_	同上
発行済株式総数	1, 472, 924, 559	_	_
総株主の議決権	_	1, 421, 294	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式9,000株(議決権9個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	749, 000	_	749, 000	0.05
計	_	749, 000	_	749, 000	0.05

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
 - 2. 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成19年11月6日第三者割当増資により発行した株式の取得者であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと当社は、割当日より2年間において当該株式を譲渡した場合の株式会社東京証券取引所への報告並びに当該報告内容の公衆縦覧等の事項について、確約書を締結しております。なお、当該株式の割当日から有価証券報告書提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35, 909	10, 612, 714
当期間における取得自己株式 (平成20年4月1日~平成20年5月31日)	5, 155	1, 826, 908

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Φ /\	当事第		当期間 (平成20年4月1日~平成20年5月		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他	_		_	_	
保有自己株式数	749, 631	_	754, 786	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要課題のひとつと認識しており、会社の 業績に裏付けられた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回配当を基本的な方針としております。また、 当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定 めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失の計上に加え、当社を取り巻く経営環境と安定収益計上体質を確立するための継続した経営基盤の強化を勘案し、普通株式および第1種株式とも無配とさせていただきました。

内部留保金につきましては、株主資本を充実させ、企業体質をより一層強化させるために役立ててまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第1期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	439	516	1, 585	1, 240	422
最低(円)	129	302	442	330	188

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	238	269	284	265	295	301
最低(円)	208	198	244	217	238	254

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	内部監査部 担当	片 柳 彰	昭和21年2月4日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年5月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役融資第一部長 株式会社東京三菱銀行取締役融資第 二部長 同行常務執行役員大阪支社長 株式会社ディーシーカード代表取締 役社長 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員業務全般総括兼業務推進本部担 当 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員業務全般総括 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員業務全般総括 当社代表取締役会長内部監査部担当 (現任)	(注) 3	4
代表取締役 社長		佐々木 宗 平	昭和25年2月11日生	昭和48年4月 平成12年1月 平成14年1月 平成15年5月 平成16年5月 平成18年1月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社三和銀行入行 同行資金証券為替部長 株式会社UFJ銀行資金証券為替部 長 同行執行役員市場国際カンパニー長 補佐 同行常務執行役員市場国際カンパニー長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取 締役市場部門長 当社顧問 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	(注) 3	_
代表取締役 副社長	J A 戦略提客談略 お相財総 部担当 当当当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当	片 山 健	昭和25年2月26日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年5月	農林中央金庫入庫 同金庫法務部長 同金庫法務部長 同金庫常務理事 昭和リース株式会社取締役副社長 協同クレジットサービス株式会社代 表取締役社長 UFJニコス株式会社副社長執行役員 当社取締役副社長兼副社長執行役員 営業推進本部担当 当社取締役副社長兼副社長執行役員 JA戦略提携担当 当社取締役副社長兼副社長執行役員 JA戦略提携担当兼お客さまご相談 部担当兼財務部担当兼総務部担当 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員JA戦略提携担当兼お客さまご 相談部担当兼財務部担当兼総務部担当 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和45年5月 平成9年10月 平成10年7月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行公務法人部長 東京三菱投信投資顧問株式会社常務		
				平成13年6月	取締役 株式会社ディーシーカード代表取締 役常務		
取締役	人事部担当 事務本部担 当システム 本部担当	山下明	昭和21年9月9日生	平成17年1月 平成18年1月	同社代表取締役専務 同社代表取締役専務総務部担当兼経 営企画部担当兼人事部担当兼社員相	(注) 3	1
				平成19年4月	談室担当兼業務企画部担当 当社取締役兼専務執行役員財務部担 当兼人事部担当		
				平成20年5月	当社取締役兼専務執行役員人事部担 当兼事務本部担当兼システム本部担		
				BHT 10 by 1 B	当(現任)		
				昭和49年4月 平成14年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社UFJ銀行取締役執行役員		
				平成14年6月 平成16年6月	日本信販株式会社常勤監査役		
				平成10年6月	同社常務執行役員人事部副担当兼財		
				十成17年6月	務部副担当		
				平成17年10月	UFJニコス株式会社常務執行役員		
取締役	信用管理本 部担当人事	尾 阜 洋 一	昭和25年4月20日生	T)X11 T10/1	財務部担当兼人事部担当	(注) 3	10
40,444	部副担当	/ ш, т-	10001 47120日土	平成18年6月	同社取締役兼常務執行役員財務部担	(11)	10
				1,3210 071	当兼人事部担当兼総務部担当		
				平成19年4月	当社取締役兼常務執行役員総務部担		
				1 /0010 1 173	当兼財務部副担当兼人事部副担当		
				平成19年11月	当社取締役兼専務執行役員信用管理	ĺ	
					本部担当兼人事部副担当(現任)		
				昭和49年4月	日本信販株式会社入社		
				平成4年11月	同社カード事業本部部長		
				平成12年6月	同社執行役員事務システム本部長		
				平成17年10月	UFJニコス株式会社執行役員営業		
					本部副本部長兼営業企画部長		
				平成18年1月	同社常務執行役員営業本部副本部長 兼営業企画部長		
	営業本部担			平成18年3月	同社常務執行役員営業企画本部副本 部長兼営業企画部長		
取締役	当営業本部長	神山晴美	昭和27年2月12日生		同社取締役兼常務執行役員営業企画本部副本部長	(注) 3	5
				平成19年4月	当社取締役兼常務執行役員営業企画本部長		
				平成19年10月	当社取締役兼常務執行役員営業本部		
				平成20年3月	長 		
				十成40年3月	当社取締役兼常務執行役員営業本部		
				平成20年6月	担当兼営業本部長 当社取締役兼専務執行役員営業本部 担当兼営業本部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	経営企画部 担当広報部 担当 担当 担当	阿部直之	昭和27年11月20日生	昭和50年4月 平成12年7月 平成16年6月 平成16年11月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行欧州投資銀行 部長 株式会社ディーシーカード取締役 同社取締役営業企画部長 同社代表取締役営業企画部担当兼販 売促進部担当兼ソリューション営産 部担当兼会員営業部担当兼加盟店営 業部担当兼デジタル事業推進部担当 兼お客様サービス部担当 当社取締役兼常務執行役員 経営企画 本部副担当 当社取締役兼常務執行役員 広報部担 当社取締役兼常務執行役員 広報部担 当社取締役兼常務執行役員 広報部担 当社取締役兼常務執行役員 経営企画 部担当兼広報部担当兼経理部担当 (現任)	(注) 3	2
取締役	チンンィCプス当 コアフを担 コアフスサー) コアフス当	成宮克佳	昭和28年12月20日生	昭和51年4月 平成10年2月 平成13年5月 平成14年5月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年4月	株式会社東海銀行入行 同行法務部長 株式会社UFJホールディングスコンプライアンス統括部長 同社執行役員秘書室長 同社執行役員内部監査部担当、内部 監査部長 日本信販株式会社常勤監査役 UFJニコス株式会社常勤監査役 当社常務執行役員コンプライアンス 統括本部長 当社常務執行役員チーフ・コンプライアンス 統括本部長 当社常務執行役員チーフ・コンプライアンス 統括本部長 当社取締役兼常務執行役員チーフ・コンプライアンス統括部担当 当社取締役兼常務執行役員チーフ・コンプライアンス統括部担当 当社取締役兼常務執行役員チーフ・コンプライアンス統括部担当 (現任)	(注) 3	3
取締役	人事部長	大 室 満	昭和30年6月13日生	昭和53年4月 平成8年3月 平成12年3月 平成13年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年6月	日本信販株式会社入社 同社国際部ジェネラルマネージャー 同社保険事業部ジェネラルマネージャー 同社人事部人事企画グループ グループマネージャー 同社人事部長兼人事企画グループ長 UFJニコス株式会社執行役員人事 部長 当社執行役員人事部長 当社取締役兼常務執行役員人事部長 (現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	監査委員会委員長	松田昇	昭和8年12月13日生	昭和38年4月 昭和56年1月 昭和60年8月 昭和62年8月 平成 2年4月 平成成3年12月 平成成5年77 平成成616年6月 平成16年4月	東京地檢檢事 法務省刑事局青少年課長 東京高檢特別公判部長 東京地檢特別捜査部長 最高檢檢事 大津地檢檢事正 水戸地檢檢事正 水戸地檢檢事正 法務省矯正局長 最高檢刑事部長 預金保險機構理事長 三菱自動車工業株式会社企業倫理委 員会委員長(現任) 弁護士登録(現任) 当社取締役・監查委員会委員長 (現任)	(注) 3	
取締役		玉 越 良 介	昭和22年7月10日生	平成17年10月 平成18年1月 平成20年6月 (他の法人等の	株式会社三和銀行入行 同行取締役 同行常務執行役員 株式会社UFJ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員 同行取締役副頭取執行役員 同行取締役会長 株式会社UFJホールディングス 取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役会長(現任) 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役 副会長 当社取締役(現任))代表状況) JFJフィナンシャル・グループ取締役	(注) 3	
取締役		長 田 忠千代	昭和31年10月26日生	昭和55年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年1月 平成18年5月 平成18年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行恵比寿支社長 同行中小企業部長兼法人業務第二部 副部長兼振込第一支店長兼振込第二 支店長 株式会社三菱東京UFJ銀行中小企 業部長兼法人業務第一部部長(特命 担当)兼法人業務第二部部長(特命 担当)同行リテール企画部長 同行執行役員リテール企画部長 (現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員リテール連結 事業本部リテール企画部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役		福島信也	昭和21年7月31日生	昭和45年4月 平成7年5月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年2月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年11月 平成20年5月 平成20年6月	株式会社三菱銀行入行 同行北九州支店長 株式会社ディーシーカード監査室長 同社取締役総務部長兼監査室長 同社取締役総務部長兼人事部長 同社執行役員人事部長 同社常務執行役員人事部長 当社常務執行役員総務部副担当兼人事 部特命担当 当社常務執行役員総務部担当兼人事部 特命担当 当社常務執行役員総務部担当兼人事部 特命担当 当社常務執行役員	(注) 4	1
常勤監查役		岡島貴敏	昭和22年9月2日生	昭和46年7月 平成6年6月 平成9年2月 平成10年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年3月	株式会社三和銀行入行 同行鶴見支店長 同行個人部長 同行事務企画部長 同行融資管理部長 同行融資業務部長 同行常任監査役 フロンティア債権回収株式会社執行役 員 同社代表取締役専務執行役員 UFJ分割準備株式会社 (現商号:エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社) 代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
常勤監査役		岩ケ谷 研 司	昭和29年7月27日生	昭和53年4月 平成4年6月 平成7年1月 平成9年7月 平成11年2月 平成12年10月 平成14年7月 平成16年6月 平成17年2月 平成18年7月 平成20年6月	農林中央金庫入庫 同金庫高知支店業務第一課長 同金庫高知支店業務第一課長 同金庫人事部厚生課長 同金庫総務部総務課長 同金庫広島支店長 同金庫組織整備対策部副部長 同金庫営業第七部副部長 同金庫営業第二部長 同金庫審査第一部長 同金庫事業再生部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		渡辺昭二	昭和22年9月22日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成14年1月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年6月	株式会社三和銀行入行 同行執行役員梅田支店長 UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 法人マーケット部門長兼資産金融部門 長 株式会社UFJ銀行特別参与 日本信販株式会社常勤監査役 UFJニコス株式会社常勤監査役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	6
監査役		深 尾 邦 彦	昭和26年11月26日生	昭和49年4月 平成11年7月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	東京海上火災保険株式会社入社 同社福岡支店長 同社経営企画部担当部長 株式会社ミレアホールディングス事業 戦略部長 東京海上日動あんしん生命保険株式会 社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 東京海上日動火災保険株式会社常務取 締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	
計							

- (注) 1. 取締役のうち松田昇、玉越良介および長田忠千代の各氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役のうち岡島貴敏、岩ケ谷研司、渡辺昭二および深尾邦彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当該取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 当該監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 当該監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

有価証券報告書に記載したコーポレート・ガバナンスの状況に関する事項は、当連結会計年度末現在 において判断したものです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、三菱UF Jフィナンシャル・グループの一員として、以下の「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けております。また、グループとしての基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、以下の通り「倫理綱領」を制定しております。

当社は、「経営理念」および「倫理綱領」の考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの 充実につとめております。

《経営理念》

- 1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- 2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質の金融サービスを提供する。
- 3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- 4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な 企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- 5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- 6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供してい く。

《倫理綱領》

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動 を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

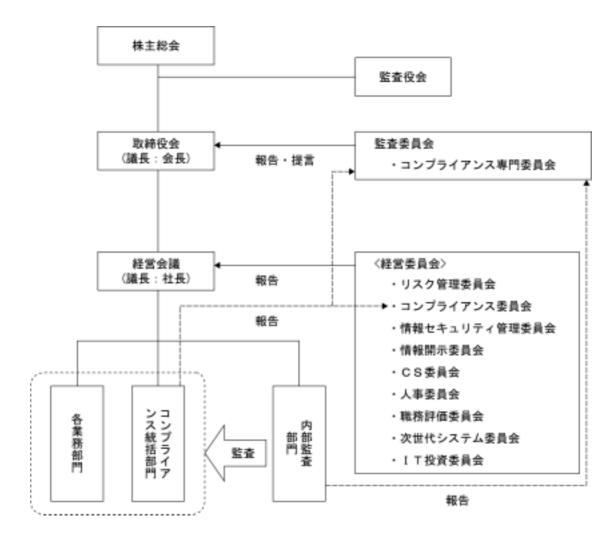
お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況



当社は監査役制度を採用しており、取締役は15名[提出日現在は12名](うち社外取締役2名[提出日現在は3名])、監査役は5名(うち社外監査役4名)となっております。

取締役会は、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催されており、重要な議案については全て付議されております。また、業務執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応してまいります。

経営会議は、代表取締役、常務執行役員以上かつ取締役、本部長、本部に属さない部の担当のいずれかに該当する者で構成され、毎週月曜日に定期的に、また必要に応じて臨時に開催されており、取締役会の定める経営方針に基づき、重要な業務執行に係る事項を協議し決定しております。

当社は、取締役会の傘下に監査委員会を、また経営会議の傘下に経営委員会を設置しております。監査委員会は、社外取締役を委員長とし、内部監査部担当役員、社外有識者を構成員とし、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、内部監査やコンプライアンス等に係わる諸事項を審議しております。

また、監査委員会傘下に設置されたコンプライアンス専門委員会は弁護士等の外部専門家複数名をもって構成され、専らコンプライアンスに関する事項を審議しております。

経営委員会は経営会議の協議に資するため、目的別に9委員会設置され、経営執行方針の統一および 業務上必要な特定事項等の調整・審議にあたっております。

本社組織は、5本部11部室で構成されており、主要な部門には、業務に習熟した業務執行役員を部門長として配し、迅速な業務執行を可能としております。コンプライアンス統括部は、各部門に対しコンプライアンスに係る指示・指導を行い、その状況を代表取締役およびコンプライアンス専門委員会に報告しております。

また、顧問弁護士からは、適時・適切なリーガルチェックやアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査を担当する部署として、独立組織の内部監査部を設置しております。当社グループ企業全体の業務領域にわたる定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化をはかるほか、監査役の業務遂行に協力しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心として取締役会や経営会議のほか重要な会議に出席して取締役などから報告を聴取したり、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。また、監査役の業務をサポートするために監査役会室を置いております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。当社は、年間を通じた会計監査人の監査計画に 対応して適時に資料・情報を提供し、コンピュータデータへのアクセスの要請にも応じております。

内部監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じ随時情報交換を行うなど、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の状況は、以下のとおりであります。

業務を幸	執行した公認会計	所属する監査法人名	
指定社員	業務執行社員	秋山 卓司	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	桃崎 有治	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	鈴木 泰司	監査法人トーマツ

※会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補等10名、その他15名です。

会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係 の概要

当社の社外取締役である長田忠千代は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに株式会社三菱東京UFJ銀行の現任執行役員であります。

また、社外監査役である湯浅昭弘・渡辺昭二および藤本公亮は、親会社グループにおいて勤務経験を有しております。なお、湯浅昭弘および藤本公亮は、平成20年6月27日に、辞任により退任しております。

※提出日現在において、当社の社外取締役である玉越良介は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの現任取締役であります。また、当社の社外取締役である長田忠千代は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに株式会社三菱東京UFJ銀行の現任執行役員であります。

※提出日現在において、当社の社外監査役である岡島貴敏および渡辺昭二は、親会社グループにおいて勤務経験を有しております。

(2) 会社のリスク管理体制

当社では、リスク管理強化を目的とし、総合リスク管理部を設置し、経営の健全性の確保と各ステークホルダーの信頼に応える為、全社的なリスク管理態勢の整備とリスクコントロール活動を推進しております。

また、業務遂行面で、当社が晒されている信用リスク、市場リスク、情報管理リスク、事務・システムリスクをはじめとした主要業務に内在する各種リスクをリスク管理委員会で個別・総体的に認識し、評価・分析の上、経営会議・取締役会に諮り、定期的なモニタリングを行い、リスクのコントロール、業務の効率化と収益性の確保に努めております。特に、信用リスクにおける貸倒発生防止に向け、自己破産増加などの環境変化に応じ、センター集約化による審査業務精度の向上と自動審査システムや途上与信管理システム導入を図るなど与信管理手法の高度化と充実に努めております。

他方、各種リスクコントロールと内部牽制の観点より、総合リスク管理部では独立組織である内部 監査部との連携を強化し、当社グループの全ての業務領域にわたり業務監査を強化しております。さ らに、危機管理におきましては、リスクが顕在化し、企業活動の継続維持や企業価値に大きな影響を 与える危機事態の発生に備え、被害や損失を最小限にとどめるため、「安全確保」・「企業資産維 持」・「営業活動継続」を目的にコンティンジェンシープランを策定、対策訓練を実施するなど危機 管理態勢の整備・強化を行っております。

今後も将来に亘り、さらなるリスク管理強化に向けた管理態勢の強化と高度化を推進してまいります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の内容

区 分	支 払 人 員	支 払 総 額		
取締役	15名	292百万円		
(うち社外取締役)	(2名)	(12百万円)		
監査役	5名	60百万円		
(うち社外監査役)	(4名)	(43百万円)		

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 - 2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額40百万円 (うち、社外取締役分は月額3百万円)であります。 (平成19年3月22日開催の臨時株主総会決議)
 - 3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額7百万円であります。 (平成元年6月29日開催の第62回定時株主総会決議)
 - 4. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり贈呈しております。

退任監査役 2名 14百万円

(4) 監査報酬の内容

	支 払 額
監査証明に係る報酬	266百万円
上記以外の業務に基づく報酬 (注)	1百万円

⁽注)上記以外の業務に基づく報酬の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制構築のための支援・助言業務」に係るものであります。

(5) 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査 役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

< 社外取締役の責任限定契約>

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

<社外監査役の責任限定契約>

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(6) 取締役の選任決議

当社の取締役は3名以上を置き、株主総会の決議によって選任する旨を定款で定めております。 また、取締役選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上 を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(7) 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規 則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸 表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードと合併したため、株式会社ディーシーカードの 第40期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の 2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度(平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		68, 400		93, 249	
2 割賦売掛金	※ 1 5	1, 786, 088		2, 053, 853	
3 信用保証割賦売掛金		1, 923, 384		1, 755, 613	
4 繰延税金資産		20, 755		30, 479	
5 その他		89, 310		131, 529	
貸倒引当金	※ 3	△184, 439		△234, 345	
流動資産合計		3, 703, 499	95. 6	3, 830, 379	95. 7
Ⅱ 固定資産					
1 有形固定資産	※ 4				
(1) 建物及び構築物		14, 391		13, 161	
(2) 器具及び備品		1,743		3, 146	
(3) 土地		16, 376		15, 492	
(4) その他		20, 109		16, 019	
有形固定資産合計		52, 620	1.3	47, 819	1. 2
2 無形固定資産		58, 111	1.5	71, 326	1.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 6	27, 357		21, 123	
(2) 繰延税金資産		21, 769		17, 823	
(3) その他		11, 920		15, 374	
貸倒引当金		△220		△286	
投資その他の資産合計		60, 827	1.6	54, 035	1.3
固定資産合計		171, 559	4. 4	173, 181	4.3
資産合計		3, 875, 059	100.0	4, 003, 560	100.0

			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度(平成20年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
	(負債の部)					
Ι Ì						
1	支払手形	※ 9	3, 277		1, 267	
2	買掛金		120, 707		228, 179	
3	信用保証買掛金		1, 923, 384		1, 755, 613	
4	短期借入金	※ 5	279, 673		353, 052	
5	1年以内に償還予定の 社債		_		5, 000	
6	1年以内に返済予定の 長期借入金	※ 5 10	95, 909		213, 892	
7	コマーシャル・ペーパー		328, 000		252, 685	
8	未払法人税等		3, 034		933	
9	割賦利益繰延	※ 2	33, 708		24, 240	
10	賞与引当金		4, 529		3, 958	
11	ポイント制度引当金		5, 007		7, 463	
12	構造改革損失引当金		_		22, 865	
13	その他		132, 206		176, 862	
ì	流動負債合計		2, 929, 440	75. 6	3, 046, 015	76. 1
II [固定負債					
1	社債		40,000		40,000	
2	長期借入金	※ 5 10	771, 443		693, 611	
3	退職給付引当金		7, 460		4, 332	
4	役員退職慰労引当金		271		312	
5	利息返還損失引当金		19, 134		36, 074	
6	ギフトカード回収損失 引当金				2, 623	
7	その他		1,074	•	1, 439	
[固定負債合計		839, 382	21. 7	778, 395	19. 4
	負債合計		3, 768, 822	97. 3	3, 824, 411	95. 5

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百)	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			101, 712	2.6		109, 312	2.7
2 資本剰余金			7, 487	0. 2		133, 506	3. 3
3 利益剰余金			△11, 854	△0.3		△66, 259	△1.6
4 自己株式			△210	△0.0		△221	△0.0
株主資本合計			97, 134	2. 5		176, 338	4. 4
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			5, 336	0.1		3, 454	0. 1
2 繰延ヘッジ損益			△139	△0.0		△639	△0.0
3 為替換算調整勘定			58	0.0		$\triangle 4$	△0.0
評価・換算差額等合計			5, 255	0. 1		2, 811	0. 1
Ⅲ 少数株主持分			3, 847	0. 1		_	_
純資産合計			106, 237	2. 7		179, 149	4. 5
負債純資産合計			3, 875, 059	100.0		4, 003, 560	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平	基結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 総合あっせん収益	※ 1		93, 402			144, 506	
2 個品あっせん収益	※ 1		16, 843			12, 444	
3 信用保証収益			25, 277			27, 460	
4 融資収益	※ 1		215, 527			199, 051	
5 その他の収益			14, 464			33, 089	
6 金融収益							
(1) 受取利息		1,720			2, 111		
(2) 受取配当金		312			453		
(3) その他		65	2, 098		12	2, 576	
営業収益計			367, 614	100.0		419, 129	100.0
Ⅱ 営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料		38, 985			64, 467		
(2) 貸倒引当金繰入額		115, 745			152, 154		
(3) 利息返還損失引当金 繰入額		16, 371			28, 391		
(4) 給料手当		51, 214			53, 046		
(5) 退職給付費用		417			872		
(6) その他		109, 513	332, 248		148, 261	447, 194	
2 金融費用							
(1) 支払利息		16, 034			22, 467		
(2) その他		559	16, 594	!	465	22, 932	
営業費用計			348, 842	94. 9		470, 127	112. 2
営業損失(△) (営業利益)			18, 772	5. 1		△50, 997	△12. 2
Ⅲ 営業外収益							
1 保険配当金		564			389		
2 負ののれん償却額		715			_		
3 持分法による投資利益		210			204		
4 雑収入		49	1, 540	0.4	33	627	0.1
IV 営業外費用							
1 株式交付費		_			541		
2 雑損失		_		_	41	582	0.1
経常損失(△) (経常利益)			20, 313	5. 5		△50, 952	△12. 2

			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平	E結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(音	金額(百万円)		金額(百万円)		百分比 (%)
V 4	寺別利益							
1	投資有価証券償還益		620			26, 506		
2	投資有価証券売却益		_			12, 329		
3	受取損害賠償金		_			1, 211		
4	子会社適格退職年金制度 終了益		_	620	0. 2	237	40, 284	9.6
VI ‡	特別損失			i.				
1	固定資産売却損	※ 2	222			52		
2	固定資産処分損	※ 3	721			393		
3	減損損失	※ 5	_			6, 607		
4	構造改革損失引当金 繰入額	※ 6	_			64, 049		
5	ボストカード回収損失 引当金繰入額		_			2, 333		
6	投資有価証券売却損		1			1, 318		
7	投資有価証券評価損		75			270		
8	合併関連費用	※ 4	3, 682			1, 107		
9	大量退職に伴う 退職給付費用		_			662		
10	利息返還損失引当金 繰入額		14, 076			_		
11			23	18, 804	5. 1	_	76, 796	18.3
	税金等調整前当期純損失 (△) (税金等調整前当期 純利益)			2, 128	0.6		△87, 464	△20. 9
	法人税、住民税 及び事業税		2, 458			184		
	還付法人税等		_			△1,586		
	法人税等調整額		55, 183	57, 642	15. 7	1, 367	△34	△0.1
	少数株主損失			3, 344	0.9		1,811	0.4
	当期純損失			52, 169	△14. 2		85, 618	△20.4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	101,712	6,519	44,480	190	152,522					
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			4,165		4,165					
当期純損失			52,169		52,169					
自己株式の取得				20	20					
合併による増加		967			967					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)										
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		967	56,334	20	55,388					
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	101,712	7,487	11,854	210	97,134					

		評価・換	少数株主			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	ラ 数株主 持分	純資産合計
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	7,083		1	7,082	7,269	166,873
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						4,165
当期純損失						52,169
自己株式の取得						20
合併による増加						967
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,746	139	59	1,826	3,421	5,248
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,746	139	59	1,826	3,421	60,636
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	5,336	139	58	5,255	3,847	106,237

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	7,487	11,854	210	97,134
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	60,000	60,000			120,000
資本金の減少に伴う 資本剰余金の増加	60,000	60,000			
当期純損失			85,618		85,618
自己株式の取得				10	10
合併による増加	7,600	6,019	30,534		44,153
連結範囲の変動に伴う増加高			679		679
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	7,600	126,019	54,404	10	79,204
平成20年3月31日残高 (百万円)	109,312	133,506	66,259	221	176,338

		評価・換	/*\+++ \			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	· 少数株主 持分 -	純資産合計
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	5,336	139	58	5,255	3,847	106,237
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						120,000
資本金の減少に伴う 資本剰余金の増加						
当期純損失						85,618
自己株式の取得						10
合併による増加	8,527	2		8,525		52,679
連結範囲の変動に伴う増加高						679
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	10,409	497	62	10,969	3,847	14,816
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,882	499	62	2,444	3,847	72,912
平成20年 3 月31日残高 (百万円)	3,454	639	4	2,811		179,149

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		****	火は休入また皮
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日
		至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失(△)		2, 128	\triangle 87, 464
(税金等調整前当期純利益) 減価償却費		18, 279	22, 950
		115, 745	22, 950 152, 154
		30, 448	28, 391
一		$\triangle 2,032$	$\triangle 2,564$
支払利息		16, 034	22,467
上 投資有価証券売却益		10, 034	$\triangle 12, 329$
投資有個証券從過過 投資有価証券償還益		△620	\triangle 12, 329 \triangle 26, 506
受取損害賠償金			$\triangle 1,211$
上			1, 318
投資有価証券評価損		75	270
構造改革損失引当金の増加額		—	22, 865
減損損失			6, 607
ギフトカード回収損失引当金繰入額			3, 671
負ののれん償却額		△715	
割賦売掛金の増加額		$\triangle 200,018$	$\triangle 107,873$
その他流動資産の減少額(△は増加額)		$\triangle 28,019$	4,610
支払手形・買掛金の増加額(△は減少額)		$\triangle 5,433$	23, 061
その他流動負債の増加額		10, 121	10, 736
その他		$\triangle 8,066$	2, 205
小計		△52, 071	63, 360
利息及び配当金の受取額		2,043	2, 608
利息の支払額		△15, 757	△21, 951
損害賠償金の受取額		_	1, 211
法人税等の支払額		△2, 229	△8, 982
営業活動によるキャッシュ・フロー		△68, 014	36, 246

П	区分 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入 ソフトウェア開発による支出	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 金額(百万円) △2,721 15 △24 505	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 金額(百万円) △1,898 53 — 18,334
П	投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入	注記番号	至 平成19年3月31日) 金額(百万円) △2,721 15 △24 505	至 平成20年3月31日) 金額(百万円) △1,898 53 —
П #	投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入	注記番号	$\triangle 2,721$ 15 $\triangle 24$ 505	△1,898 53 —
П	有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入	留力	$ \begin{array}{c} 15\\ \triangle 24\\ 505 \end{array} $	53 —
п	有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入		$ \begin{array}{c} 15\\ \triangle 24\\ 505 \end{array} $	53 —
	有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入		$ \begin{array}{c} 15\\ \triangle 24\\ 505 \end{array} $	53 —
	投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入		$\triangle 24$ 505	_
	投資有価証券の売却等による収入 投資有価証券の償還による収入		505	18, 334
	投資有価証券の償還による収入			, =
			620	26, 506
			$\triangle 15,954$	△18, 085
	長期貸付金の回収による収入		1,000	· —
	その他投資の減少による収入		1, 011	643
ľ	その他		151	267
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△15, 397	25, 822
Ⅲ 貝	才務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の返済による支出(純額)		△144, 755	\triangle 10, 177
	コマーシャル・ペーパーの発行に		129, 000	△95, 000
	よる収入及び償還による支出(純額)		·	
	長期借入れによる収入		276, 861	87, 923
	長期借入金の返済による支出		△193, 331	$\triangle 142,021$
	株式の発行による収入			119, 458
	自己株式取得による支出		△20	△10
	配当金の支払額		$\triangle 4, 165$	_
	少数株主への配当金の支払額 合併交付金の支払額		$\triangle 27$	A 2, 004
-	財務活動によるキャッシュ・フロー		63, 560	
IV £	対例の 現場の 現金及び現金同等物に係る換算差額		53, 560 △16	△42, 912 △171
	R金及び現金同等物に保る換算差額 見金及び現金同等物の増加(△は減少)額		$\triangle 19,867$	18, 985
	児童及び児童同等物の増加(△は減少)領 児金及び現金同等物の期首残高		84, 809	68, 400
	を記述及び発並向 守物の別 自及同 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		— 04, 00 <i>9</i>	787
	合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		3, 458	5, 076
	見金及び現金同等物の期末残高	※ 1	68, 400	93, 249

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数…10社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載 されているため省略しております。

当連結会計年度中の増減

(減少)1社

会社清算によるもの 近畿日本信販株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 -社
 - (2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称

エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社の名称

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数… 6社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

当連結会計年度中の増減

(増加) 3社

平成19年4月1日の合併により、株式会社ディーシーカードの子会社を連結範囲に加えたもの株式会社ディー・シー・ビジネスサポート株式会社ディーシーカード・トレーディング会社設立によるもの

JNS管理サービス株式会社

(減少) 7社

合併によるもの

青森ニコス株式会社

秋田ニコス株式会社

山形ニコス株式会社

岐阜ニコス株式会社

西日本ニコス株式会社

南日本ニコス株式会社

会社清算によるもの

株式会社ディーシーカード・トレーディング

(2) 主要な非連結子会社名

(追加情報)

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目 的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別 目的会社との取引金額等については、「開示対 象特別目的会社関係」として記載しておりま す。

なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的 会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計 基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適 用しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 -社
 - (2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称

エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社の名称

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、12月31日を決算日とする会社が2社、12月31日から6月30日に決算日を変更した会社が1社となります。

連結財務諸表の作成に当っては、12月31日を決算日とする会社は決算日現在の財務諸表を採用し、6月30日を決算日とする会社については12月31日にて仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) その他有価証券 …連結決算日の市場価格等 (時価のあるもの) に基づく時価法

> (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 寛定)

その他有価証券 … 移動平均法による原価法 (時価のないもの)

(ロ)デリバティブ…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産… 定額法

(ロ)無形固定資産… 社内における利用可能期間に (ソフトウェア) 基づく定額法

(3)

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権 の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、12月31日を決算日とする会社が2社、6月30日を決算日とする会社が1社であります。

連結財務諸表の作成に当っては、12月31日を決算日とする会社については決算日現在の財務諸表を採用し、6月30日を決算日とする会社については12月31日にて仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…同左 その他有価証券 …同左 (時価のあるもの)

その他有価証券 … 同左 (時価のないもの)

(ロ)デリバティブ…同左

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産…同左

(会計処理の変更)

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人 税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月 30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産については、改正後 の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(口)無形固定資産…同左

(ソフトウェア)

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

同左

74

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成18年4万1... 至 平成19年3月31日) (自 平成19年4月1日 平成20年3月31日) (口)賞与引当金 (口)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見 同左 込額の当連結会計年度負担額を計上しておりま す。 (ハ)ポイント制度引当金 (ハ)ポイント制度引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に 同左 基づき、カード会員に付与したポイントの使 用により発生する費用負担に備えるため、当 連結会計年度末における将来使用見込額を計 上しております。 (=)(二)構造改革損失引当金 業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費 用及び損失見積額を計上しております。 (ホ)退職給付引当金 (ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 同左 年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時 における従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(主として6年)による定額法により 按分した額を費用処理しております。数理計 算上の差異は、各連結会計年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の

年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上

費用処理しております。

給額を計上しております。

(个)役員退職慰労引当金

しております。

前連結会計年度 自 平成18年4月1日

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(卜)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返 金実績率等を勘案した必要額を計上しておりま す。

(追加情報)

日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充当に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額14,076百万円(割賦売掛金の充当に係る額7,974百万円を含む)を計上しております。

この結果、従来と比較して、税金等調整前当期 純利益は14,076百万円少なく計上されておりま す。

(チ)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

至 平成20年 (ト)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返 金実績率等を勘案した必要額を計上しておりま す。

(チ) ギフトカード回収損失引当金

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

なお、これにより営業損失及び経常損失は289 百万円増加し、税金等調整前当期純損失及び当 期純損失は2,623百万円増加しております。

	前連結会計年度
(自	平成18年4月1日
至	平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ)ヘッジ会計の…繰延ヘッジ処理。なお、特例 方法 処理の要件を満たしている取 引については特例処理によっ ております。
 - (ロ) ヘッジ手段と…借入金をヘッジ対象とした金 ヘッジ対象 利スワップ・オプション取引
 - (ハ)ヘッジ方針……資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。
 - (二) ヘッジ有効性… ヘッジ手段とヘッジ対象のキ 評価の方法 ャッシュ・フローの変動を比 率分析する方法によっており ます。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 同左

- (6) 重要なリース取引の処理方法 同左
- (7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の…同左 方法
 - (ロ)ヘッジ手段と…借入金をヘッジ対象とした ヘッジ対象 金利スワップ・オプション 取引及び外貨建債権をヘッ ジ対象とした為替予約取引
 - (ハ)ヘッジ方針…… 同左
 - (ニ)ヘッジ有効性… 同左 評価の方法

前連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(8) 収益の計上基準

(イ)顧客手数料……計上基準は期日到来基準とし、 次の方法によって部門別に計上 しております。

> 総合あっせん…主として7・8分法 個品あっせん…主として7・8分法 信用保証……主として残債方式 融資………残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法…… 手数料総額を分割回数の積数で 按分し、各返済期日の到来のつ ど積数按分額を収益計上する方

残債方式……元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

(ロ)加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に 一括して計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の費用として計上しております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価 評価法によっております。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、20年以内の効果が及ぶ期間にわたり均等償却しております。 なお、金額に重要性のないものについては発生した

連結会計年度において一括償却しております。

当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(8) 収益の計上基準

(イ)顧客手数料……計上基準は期日到来基準とし、 次の方法によって部門別に計上 しております。

> 総合あっせん…主として残債方式 個品あっせん…主として7・8分法 信用保証……主として残債方式 融資………残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法…… 手数料総額を分割回数の積数で 按分し、各返済期日の到来のつ ど積数按分額を収益計上する方 注

残債方式……元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。

(ロ)加盟店手数料…債権債務認識時に一括して計上 しております。

(会計処理の変更)

従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して 計上しておりましたが、株式会社ディーシーカ ードとの合併を契機として計上基準を統一し、 債権債務認識時に一括して計上することに変更 しております。この変更による影響額は軽微で あります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

同左

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ケ 月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリ スクしか負わない短期的な投資からなっておりま す。	7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

台海红人到左南	业油社入土左南
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)	
当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示	
に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年	
12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の	
純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」	
(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計	
基準適用指針第8号)を適用しております。	
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、	
102,529百万円であります。	
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資	
産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、	
改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	
(企業結合に係る会計基準等)	
当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企	
業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等	
に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年	
12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会	
計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」	
(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日	
企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	
(のれん及び負ののれんの償却に関する事項)	
のれん及び負ののれんは、従来、5年以内の期間で均	
等償却しておりましたが、当連結会計年度より、20年	
以内の効果が及ぶ期間にわたり均等償却するよう変更	
いたしました。	
この変更は、親会社及び子会社が採用する会計処理の	
原則及び手続きを統一するために、当社グループの会	
計処理を親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャ	
ル・グループ、並びに株式会社三菱東京UFJ銀行の	
会計処理に合わせたものであります。なお、この変更	
による影響はありません。	
	(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグル
	(回足員座の例頃に係る云司 基準におりる員座のグルーピングの方法の変更)
	株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資
	株式云紅ノイーシーカートとの古げを実機として、 産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産
	生のケルーピンク単位を、クレンツト事業に係る資度 全体についてクレジット事業資産グループとするグル
	全体についてクレンット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支
	の管理・把握を実施している各事業単位を基本とした
	グルーピングに変更しております。この変更は、合併
	に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革
	の実施を行うことなどに伴う変更であります。
	なお、この変更により営業損失及び経常損失は1,085
	百万円減少し、税金等調整前当期純損失及び当期純損
	失は4,174百万円増加しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・ フローの「その他」に含めて表示しておりました「利 息返還損失引当金繰入額」(前連結会計年度は2,164 百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年 度より区分掲記しております。	
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・ フローの「その他」に含めて表示しておりました「投 資有価証券売却損」(前連結会計年度は1百万円)は 金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分 掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年月

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

(平成19年3月31日) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりでありま す。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	361, 545
個品あっせん	320, 583
融資	1, 103, 960
計	1, 786, 088

※ 2

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1, 549
個品あっせん	14, 059
信用保証	18, 099
計	33, 708

- ※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛 金の充当に係る額26,612百万円が含まれておりま す。
- ※4 有形固定資産の減価償却累計額は35,759百万円で あります。
- ※5 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとお りであります。
 - (1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	6, 255

- 上記担保差入資産は借入金の担保に供しておりま (注) す。
 - (2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	600
長期借入金	5, 640
(うち1年以内返済予定額)	(20)
計	6, 240

※ 6 関連会社に対するものは、次のとおりでありま

> 投資有価証券(株式) 2,267百万円

7 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 総合あっせん債権 36,493百万円

個品あっせん債権 1,657百万円 融資債権 172,310百万円

部門別の割賦売掛金残高は次のとおりでありま **※** 1

部門	金額(百万円)
総合あっせん	642, 795
個品あっせん	222, 495
融資	1, 188, 562
計	2, 053, 853

部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりでありま ※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりでありま

部門	金額(百万円)
総合あっせん	2, 236
個品あっせん	9, 810
信用保証	12, 192
計	24, 240

- ※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛 金の充当に係る額43,524百万円が含まれておりま
- ※4 有形固定資産の減価償却累計額は38,645百万円で あります。
- **※** 5

※6 関連会社に対するものは、次のとおりでありま

投資有価証券(株式) 2,412百万円

7 債権を流動化した残高は次のとおりであります。

融資債権 47,440百万円

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

8 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカ ードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が 含まれております。なお、当該貸付金について は、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のう ち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範 囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約と なっております。同契約に係る融資未使用残高 は、6,126,799百万円であります(当連結会計年度 末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。 なお、同契約は融資実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額についても当社グループ が任意に増減させることができるものであるため 融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・フ ローに重要な影響を与えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向上のために金融機関 との間で貸出コミットメント契約を締結しており ます。なお、当連結会計年度末における貸出コミ ットメント契約に係る借入金未使用残高は 264.500百万円であります。

※9 連結会計年度末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日で あったため、次の連結会計年度末日満期手形が連 結会計年度末残高に含まれております。

支払手形 159百万円

※10 財務制限条項

借入金の内、118,280百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

8 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカ ードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が 含まれております。なお、当該貸付金について は、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のう ち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範 囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約と なっております。同契約に係る融資未使用残高 は、7,416,732百万円であります(当連結会計年度 末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。 なお、同契約は融資実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額についても当社グループ が任意に増減させることができるものであるため 融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・フ ローに重要な影響を与えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向上のために金融機関 との間で貸出コミットメント契約を締結しており ます。なお、当連結会計年度末における貸出コミ ットメント契約に係る借入金未使用残高は 140,612百万円であります。

※ 9

※10 財務制限条項

借入金の内、82,110百万円には、経常損失に係る 財務制限条項が付されております。

なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または 損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した 場合に抵触いたします。 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと おり含まれております。

> 総合あっせん収益 個品あっせん収益

5,374百万円 560百万円

融資収益

92, 244百万円

(注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項」に記載しており ます。

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物113百万円器具及び備品0土地108計222

※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は 次のとおりであります。

建物及び構築物	591百万円
器具及び備品	127
ソフトウェア	0
長期前払費用	1
計	721

※4 合併関連費用は、主として社名変更に伴うシステム修正の費用及び印刷物等の廃棄処理費用であります。

※ 5

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと おり含まれております。

総合あっせん収益

1,995百万円 68百万円

個品あっせん収益 融資収益

37,915百万円

(注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項」に記載しており ます。

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	16百万円
器具及び備品	33
土地	2
無形固定資産	0
計	52

※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は 次のとおりであります。

建物及び構築物	187百万円
器具及び備品	86
無形固定資産	119
計	393

※4 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴 う費用などであります。

※5 減損損失

各資産グループにおける収益性の見直しを行った 結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について、5,260百万円の減損損失を計上しております。

また、使用中止に伴い遊休資産となった一部の福利厚生施設等(大阪府他)について、地価の大幅な下落により1,346百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の内訳は、建物及び構築物は1,063 百万円、器具及び備品は7百万円、土地は399百 万円、無形固定資産は4,795百万円、リース資産 は340百万円であります。

グルーピングの単位は、管理会計上の区分として 継続的な収支の管理・把握を実施している各事業 単位を基本としております。また、遊休資産につ いては個々の物件単位でグルーピングをしており ます。

回収可能額の算定は、業務受託資産については使用価値により判定しており、将来キャッシュ・フローを5.04%で割り引いて算定しております。また、遊休資産については正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
* 6		※6 構造改革損失引当金繰入額	
		平成19年9月20日に公表した当	
		計画」に基づく業務構造改革の	
		た費用並びに今後発生が見込ま	
		であり、主として早期退職優遇	
		業譲渡、拠点集約、関連ニコス	再編等に係る費用
		であります。	
		主な内訳は次のとおりであります	
		割増退職金	33,276百万円
		減損損失	613百万円
		構造改革関連費用	30,159百万円
		(減損損失)	d. がN よ た キャー
		関連ニコス再編に伴い、当社に 資産のうち遊休資産(熊本県他)	
		算座のすら避休資産(熊本県他 ついて、地価の大幅な下落によ	
		損損失が発生したため、当該引	
		しております。	日本に日のて町上
		上記減損損失の内訳は、建物及	び構築物は137百
		万円、器具及び備品は2百万円	
		円であります。回収可能額の算	•
		により判定しており、時価の算	定方法は不動産鑑
		定評価基準等を用いて正味売却	価額から処分費用
		見込額を控除して算定しており	ます。
7 部門別取扱高は次のとおりであ		7 部門別取扱高は次のとおりであ	ります。
なお、()内は元本取扱高であ			T
部門	金額(百万円)	部門	金額(百万円)
総合あっせん	3, 906, 667 (3, 901, 852)	総合あっせん	6, 344, 748 (6, 340, 086)
個品あっせん	198, 737 (187, 685)	個品あっせん	103, 174 (98, 858)
信用保証	573, 097	信用保証	98, 256
□ L //r	(553, 551) 1, 186, 298	□ □ 1.1/5°	(90, 570) 1, 147, 112
融資	(1, 186, 298)	融資	(1, 147, 112)
その他	18, 336	その他	31, 937
計	5, 883, 137	計	7, 725, 229
		(注) 1. 取扱高の() 内は元本取扱 2. 信用保証部門の当連結会計	は高であります。 年度末における信
		用保証の極度貸し等に係	
		448,758百万円であります。	

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱 高の範囲の見直しを行い、当連結会計年度より信用保 証部門において極度貸し等に係る実行高については取 扱高より除外しております。

なお、この変更による場合の前連結会計年度における 信用保証部門の取扱高は、327,758百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	增加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	903, 999, 559	1, 400, 000	_	905, 399, 559
第1種株式	50, 000, 000	_	_	50, 000, 000
合 計	953, 999, 559	1, 400, 000	_	955, 399, 559
自己株式				
普通株式(注2)	683, 869	29, 853	_	713, 722
合 計	683, 869	29, 853	_	713, 722

- (注1) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日付で当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を割当交付したことによるものです。
- (注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3, 613	4. 00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年6月29日 定時株主総会	第1種株式	552	11. 04	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	增加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	905, 399, 559	517, 525, 000	_	1, 422, 924, 559
第1種株式	50, 000, 000	_	_	50, 000, 000
合 計	955, 399, 559	517, 525, 000	_	1, 472, 924, 559
自己株式				
普通株式(注2)	713, 722	35, 909	_	749, 631
合 計	713, 722	35, 909	_	749, 631

- (注1) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことによるもの(117,525,000株)及び平成19年11月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを割当先とする第三者割当増資によるもの(400,000,000株)であります。
- (注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
※ 1	現金及び現金同等物の期末に掲記されている科目の金現金及び預金勘定 現金及び現金同等物		※ 1	現金及び現金同等物の に掲記されている科目 現金及び預金勘定 現金及び現金同等物	期末残高と連結貸借対照表 の金額との関係 93,249百万円 93,249
2	重要な非資金取引の内容 平成18年10月1日に合併し ビス株式会社より引き継い 内訳は次のとおりでありま 流動資産	いだ資産及び負債の主な ます。 18,243百万円	2	カードより引き継いだ 次のとおりであります 流動資産	併した株式会社ディーシー 資産及び負債の主な内訳は 。 534,151百万円
	固定資産 資産合計 流動負債 固定負債 負債合計	128 18, 372 16, 419 204 16, 623		固定資産 資産合計 流動負債 固定負債 負債合計	38, 098 572, 250 433, 094 86, 476 519, 571

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16, 424	3, 525	19, 949
減価償却 累計額相当額	6, 919	1, 798	8, 718
期末残高 相当額	9, 504	1,727	11, 231

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,992百万円1年超7,408合計11,400

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料4,736百万円減価償却費相当額4,459百万円支払利息相当額252百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	17, 033	3, 142	20, 175
減価償却 累計額相当額	7, 695	1, 487	9, 182
減損損失 累計額相当額	189	141	330
期末残高 相当額	9, 148	1, 513	10, 662

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内4,248百万円1年超6,953合計11,202

リース資産減損勘定の残高 198百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

5,423百万円

リース資産減損勘定の 取崩額 減価償却費相当額 5,050百万円 支払利息相当額 329百万円 減損損失 330百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

…同左

利息相当額の算定方法

支払リース料

…同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超え ないもの			
(1) 国債・地方債等	_	_	-
(2) その他	30	29	$\triangle 0$
合計	30	29	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式 (2) その他	7, 489 150	16, 492 271	9, 003 120
小計	7, 640	16, 764	9, 123
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式	1, 524	1, 375	△148
小計	1, 524	1, 375	△148
合計	9, 165	18, 140	8, 975

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

• 要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、 実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社でありま す。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	_	1

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

5,920百万円

優先出資証券

999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	_	_	_	_
その他	_	30	_	_
合計	_	30	_	-

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超え ないもの			
(1) 国債・地方債等	_	_	_
(2) その他	30	29	$\triangle 0$
合計	30	29	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式 (2) その他	6, 298 150	12, 207 187	5, 908 36
小計	6, 449	12, 394	5, 945
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式	2, 480	2, 148	△331
小計	2, 480	2, 148	△331
合計	8, 929	14, 543	5, 613

- (注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
 - ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 - ・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

• 正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
18, 314	12, 329	1, 318

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

3,168百万円

優先出資証券

999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	_	_	_	_
その他	30	_	_	_
合計	30	_	_	_

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (1) 取引の内容・利用目的

当連結会計年度

(1) 取引の内容・利用目的

提出会社は借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を利用しております。また、外貨建資産・負債を対象として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引については、一部を除いてヘッジ会計を適用しており、ヘッジ有効性評価の方法はヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。

(2) 取引に対する取組方針

提出会社は金利や為替の変動により影響を受ける 資産・負債に係るリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機を目的とする取引及 びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、 市場リスクと信用リスクがあります。

このうち市場リスクとして、提出会社が利用しているデリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。

但し、提出会社ではオンバランスの資産・負債に係るリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を利用しているため、金利変動及び為替変動による市場リスクは、資産・負債に係るリスクと効果的に相殺されております。具体的には、金利関連デリバティブ取引は金利上昇時の金融コストを軽減し、通貨関連デリバティブ取引は外貨建資産・負債に係る元利支払を一定の円貨に固定する効果があります。

信用リスクとしては、取引相手先の契約不履行によるリスクがありますが、提出会社は信用度の高い金融機関等を取引相手として、また、格付け及び財務取引を基準にして、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記した「デリバティブ取扱規程」及び「デリバティブ管理細則」があります。

財務部財務企画グループが当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務部資金管理グループが取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております。

なお、デリバティブ取引の利用については経営会議で利用計画の承認を受け、その取引状況については定期的にリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告が行われております。

なお、連結子会社についても、取引の内容・利用目的、 取組方針、リスクの内容及びリスク管理体制は提出会社 に準じております。 (2) 取引に対する取組方針 同左

同左

(3) 取引に係るリスクの内容 同左

(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)				当連結会		
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引い	金利オプション取引 買 建 コール	251, 542	_	7	△539	_	_	_	_
以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	596	_	1	1	_	_	_	_
	合 計	252, 138	_	9	△538	_	_	_	_

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

	前連結会計年度
(自	平成18年4月1日
至	平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は企業年金基金 制度、国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日)

退職給付債務(注) 2	△43,125百万円
年金資産	42, 151
未積立退職給付債務(+)	△974
未認識数理計算上の差異	120
未認識過去勤務債務	$\triangle 6,599$
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	△7, 452
前払年金費用	7
退職給付引当金(注) 2 (–)	△7, 460

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算 定にあたり、簡便法を採用しておりま す。
 - 2. 執行役員等に対するものが退職給付債務 及び退職給付引当金に155百万円含まれて おります。
- 3 退職給付費用に関する事項
 - (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

勤務費用(注)1、2	2,182百万円
利息費用	846
期待運用収益	$\triangle 1,374$
数理計算上の差異の 費用処理額	663
過去勤務債務の 費用処理額	\triangle 1, 900
退職給付費用	/17

(+++++) (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職 給付費用は、「勤務費用」に計上して

> おります。 2. 執行役員等に対する退職給付費用111百万円は、「勤務費用」に計上しております。

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は企業年金基金制度を設けております。なお、当連結会計年度において業務構造改革に伴う早期退職優遇制度の実施により大量退職が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っております。

国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成20年1月1日の当社との合併に伴い、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止しております。なお、適格退職年金制度の廃止については子会社適格退職年金制度終了益を計上しております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)

退職給付債務(注)	△30,170百万円
年金資産	23, 758
未積立退職給付債務(+)	△6, 412
未認識数理計算上の差異	5, 255
未認識過去勤務債務	△3, 176
退職給付引当金(注) (+ +)	△4, 332

(注) 執行役員等に対するものが退職給付債務 及び退職給付引当金に246百万円含まれて おります。

- 3 退職給付費用に関する事項
 - (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

勤務費用(注)1、2	2,241百万円
利息費用	886
期待運用収益	$\triangle 1,412$
数理計算上の差異の 費用処理額	641
過去勤務債務の 費用処理額	△1, 483
退職給付費用 (+ + + +)	872
子会社適格退職年金制度 終了益(注)3	△237
大量退職に伴う退職給付費用 (注) 4	662
A =1 /	

合計(++) 1,298

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職 給付費用は、「 勤務費用」に計上して おります。
 - 2. 執行役員等に対する退職給付費用147百万円は、「勤務費用」に計上しております。
 - 3. 子会社適格退職年金制度終了益を特別利益に計上しております。 4. 大量退職に伴う退職給付費用を特別損失
 - 4. 大量退職に伴う退職給付費用を特別損失 に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度					
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日					
	至 平成19年3月31日)		至 平成20年3月31日)				
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項				
	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準				
	割引率 2.10%		割引率 2.10%				
	期待運用収益率 主として3.50%		期待運用収益率 主として3.50%				
	数理計算上の差異の処理年数 主として12年		数理計算上の差異の処理年数 主として12年				
	(当社グループは、各連結会計年度の発生時にお		(同左)				
	ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数						
	による定額法により按分した額をそれぞれ発生の						
	翌連結会計年度から費用処理しております。)						
	過去勤務債務の処理年数 主として6年		過去勤務債務の処理年数 主として6年				
	(当社グループは、発生時における従業員の平均		(同左)				
	残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ						
	り按分した額を費用処理しております。)						

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)					
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別					
の内訳		の内訳					
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)					
貸倒引当金及び貸倒償却	78,281百万円	貸倒引当金及び貸倒償却	118,507百万円				
利息返還損失引当金	7, 764	利息返還損失引当金	14, 620				
有価証券評価損	717	投資有価証券	13, 217				
退職給付引当金	2, 907	構造改革損失引当金	9, 267				
賞与引当金	1,836	減損損失	2, 485				
ポイント制度引当金	2, 029	退職給付引当金	1, 755				
繰越欠損金	78, 136	賞与引当金	1,605				
その他	7, 435	ギフトカード回収損失引当会	金 1,063				
繰延税金資産小計	179, 108	ポイント制度引当金	3, 024				
評価性引当額	△133, 161	繰越欠損金	36, 355				
繰延税金資産合計	45, 947	その他	12, 844				
(繰延税金負債)		繰延税金資産小計	214, 748				
その他有価証券評価差額金	$\triangle 3,556$	評価性引当額	$\triangle 164, 286$				
繰延税金負債合計	$\triangle 3,556$	繰延税金資産合計	50, 461				
繰延税金資産の純額	42, 391	(繰延税金負債)					
		その他有価証券評価差額金	$\triangle 2, 158$				
		その他	$\frac{\triangle 0}{\triangle 2, 159}$				
		繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額					
	1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		48, 302				
2 法定実効税率と税効果会計適用後		2 法定実効税率と税効果会計適					
率との差異の原因となった主な項		率との差異の原因となった主	**				
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	40.5 %				
(調整) 交際費等永久に損金に算入さ		(調整)	A 00 0				
父院賃寺水外に損金に昇入さる ない項目	6. 2	評価性引当額による影響 非適格合併に伴う繰越欠損	△39.2				
受取配当金等永久に益金に算	λ .	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	△5.2				
されない項目	△31. 5	税務上の株式譲渡損失	1.8				
住民税均等割	6.9	その他	2. 1				
評価性引当額による影響	2, 704. 7	税効果会計適用後の					
負ののれん償却額	△13. 6	法人税等の負担率	0.0				
持分法による投資利益	$\triangle 4.0$						
その他	$\triangle 1.3$						
税効果会計適用後の	2, 707. 9						
法人税等の負担率	4, 101. 9						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(パーチェス法を適用)

- 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 協同クレジットサービス株式会社

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の主な理由

クレジットカード事業の一体的運営により事業競争力を強化することを目的とする

(3) 企業結合日

平成18年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

合併

(5) 結合後企業の名称

UF Jニコス株式会社(現三菱UF Jニコス株式会社)

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

UF Jニコス普通株式

967百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用等

65百万円

取得原価

1,032百万円

- 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - (1) 株式の種類及び交換比率

協同クレジットサービス普通株式1株:UFJニコス普通株式350株

(2) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法を総合的に勘案して算定

(3) 交付株式数及びその評価額

1,400,000株 967百万円

- 5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) 負ののれんの金額

715百万円

(2) 発生原因

企業結合公表時の株価が、合併比率算定の基礎となる株価を下回ったため

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度に一括して償却

- 6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

流動資産(割賦売掛金等)

18,243百万円

固定資産 (2) 負債の額

流動負債 (短期借入金等)

16,419百万円

固定負債

204百万円

128百万円

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 UFIニコス株式会社(当社)

被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード事業

(2)企業結合の法的形式

UF Jニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

- 3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1)資産の額

流動資産(割賦売掛金等)534,151百万円固定資産(投資有価証券等)38,098百万円

(2) 負債の額

流動負債(買掛金等)固定負債(長期借入金等)433,094百万円86,476百万円

上記金額は、「2 財務諸表等」「(1) 財務諸表」に記載の株式会社ディーシーカードの最終事業年度の 財務諸表をUF Jニコス株式会社(当社)の財務諸表に基づき、必要な組替えを行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度について連結会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益又は営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメント売上高(営業収益)の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益) の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

			資本金又		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高
								資金 取引	資金の借入 (純額)	△95, 318	短期借入金長期借入金コマーシャル・ペーパー	86, 000 263, 832 22, 000
親会	(株)三菱東京 UF J銀行	東京都千代田区	996, 973	銀行業	直接 69.0	-	ATM利用 提携	取 51	利息の支払	4, 622	前払費用未払費用	4 221
社		丸の内					ローン業務提携	各種 ローン	債務保証	_	信用保証 買掛金	178, 803
					(注)3			保証	保証料の 受取	1, 107	流動資産 のその他 (未収収益)	95

(注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。

なお、「信用保証買掛金」から発生する収益のうち、上記「保証料の受取」額については、ローン保証にあたり銀行より直接受け取る保証料額を記載しております。

- 2. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は124,000 百万円であります。
- 3. 当社は、平成19年5月7日開催の取締役会において、平成19年4月1日を効力発生日とした当社と株式会社ディーシーカードとの合併により当社株式を取得した者に対し、第80回定時株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしました。これにより、株式会社三菱東京UFJ銀行が、当社第80回定時株主総会において行使することができる議決権の、平成19年4月1日現在の当社総議決権個数に占める割合は65.5%であります。

(2) 兄弟会社等

			資本金又		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住 Eの名称 は出資 所	は出資金 (百万円)	又は職	の被所有 割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高
親会社の	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324, 279	信託銀行業	_	_	-	資金取引	資金の借入 (純額)	14, 698	短期借入金 長期借入金 コマーシャル・ ペーパー	20, 420 52, 126 19, 000
子会社		丸の内			(注)2				利息の支払	674	前払費用	22 90

- (注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2. 三菱UF J 信託銀行株式会社は、三菱UF J 信託銀行株式会社(信託口)で2,109千株を保有しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の 内容 又は職	議決権等 の被所有 割合	関の	系内容 事業上	事業上 取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高		
			(百万円)	業	(%)	兼任等	の関係							
親会社	株)三菱UFJ フィナンシャ	東京都千代田区	1, 383, 052	銀行持株	直接 28.1	_	_	第三	者割当増資 (注)3	120, 000	I	_		
杠	ル・グループ	丸の内		会社	間接 47.6				譲渡 却代金 却益	8, 331 6, 710	I	_		
417					直接		ATM利用	資金取引	資金の借入 (純額)	87, 481	短期借入金 長期借入金 (うち1年以内 に返済予定の 長期借入金) コマーシャル・ ペーパー	200, 000 272, 174 (49, 224) 88, 895		
親会社	(株)三菱東京 UFJ銀行	千代田区	日区 996, 973	3 銀行業	47.1 間接			転籍 7人	提携ローン業務		利息の支払	6, 417	未払費用	209
177					0.2		提携	各種 ローン	債務保証 (純額)	△61, 233	信用保証 買掛金	245, 649		
								保証	保証料の 受取	5, 708	流動資産 のその他 (未収収益)	450		

(注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。

なお、「信用保証買掛金」から発生する収益のうち、上記「保証料の受取」額については、ローン保証にあたり銀行より直接受け取る保証料額を記載しております。

- 2. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高はありませ
- 3. 当社が行った第三者割当増資を株式会社三菱UF $_{
 m J}$ フィナンシャル・グループが引き受けたものであります。

(2) 兄弟会社等

	属 住 住 公出等の名称 性 には出		資本金又		議決権等	関	係内容					
属性		は出資金 (百万円)	内容 又は職 業	の被所有 割合 (%)	有 役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高	
親会社の子	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区 丸の内	324, 279	信託銀行業	直接 0.1 (注)2	-	_	資金取引	資金の借入 (純額)	△30, 909	短期借入金 長期借入金 (うち1年以内 に返済予定の 長期借入金) コマーシャル・ ペーパー	10, 000 57, 650 (18, 470) 7, 986
会社									利息の支払	941	未払費用	113

- (注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2. 三菱UF J 信託銀行株式会社は、三菱UF J 信託銀行株式会社(信託口)で3,241千株を保有しております。
 - 3. 当社は株式会社三菱UF J 信託銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は10,000百万円であります。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は76,054百万円、負債総額(単純合算)は75,940百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は	主な損益				
	当連結会計年度末残高	(項目)	(金額)			
譲渡した優先受益権						
総合あっせん債権	_	売却益	_			
個品あっせん債権	_	売却益	_			
融資債権	_	売却益	_			
残存壳却代金残高(未収入金)	38	分配益	79			
回収サービス業務取引高(注2)	3, 571	回収サービス業務収益	3, 571			

(注1) 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益(38,806百万円)は、営業収益に計上されております。

(注2) 回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31	
1株当たり純資産額	57.91円	1株当たり純資産額	90.81円
1株当たり当期純損失	57.71円	1株当たり当期純損失	72. 38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益につい 在株式は存在いたしますが、1株当たり当り あるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益株式は存在いたしますが、1株当たりため記載しておりません。	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	106, 237	179, 149
普通株式に係る純資産額(百万円)	52, 389	129, 149
差額の内訳(百万円) 少数株主持分 第1種株式	3, 847 50, 000	
普通株式の発行済株式数 (千株)	905, 399	1, 422, 924
普通株式の自己株式数 (千株)	713	749
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	904, 685	1, 422, 174

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 1 休日にり日朔杷頂大の昇足上の基礎は、以下		
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(百万円)	52, 169	85, 618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純損失(百万円)	52, 169	85, 618
普通株式の期中平均株式数 (千株)	903, 998	1, 182, 848
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 ・発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成20年3月31日) 平成19年3月31日) 1 平成18年12月20日開催の当社取締役会において、株 式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議 し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併 は共通支配下の取引であり、その概要は次のとおりで あります。 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の 法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を 含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業 名称 UF Jニコス株式会社(当社) 被結合企業 名称 株式会社ディーシーカード 事業の内容 クレジットカード事業 (2) 企業結合の法的形式 UF Jニコス株式会社を存続会社、株式会社デ ィーシーカードを消滅会社とする吸収合併 (3) 結合後企業の名称 三菱UF Jニコス株式会社 (4) 取引の目的を含む取引の概要 MUFGグループの中核カード会社である当社 は、更なる企業価値向上の実現を目的として、 同じくMUFGグループの中核会社である株式 会社ディーシーカードと合併いたしました。こ の合併により、最先端のソリューション提供力 に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力 も兼ね備えたクレジットカード会社となりま す。 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係 る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処 理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理 を適用しております。 3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額 並びにその主な内訳

[資産]

〔負債〕

流動資産(割賦売掛金等)

固定負債(長期借入金等)

流動負債(買掛金等)

固定資産(投資有価証券等)

534,151百万円

38,098百万円

433,094百万円

86,476百万円

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
3 ———	3 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループとの 株式交換契約の締結
	体文交換失利の神福 当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下
	「MUFG」という)を株式交換完全親会社、当社を
	株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議
	し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。
	当該株式交換契約については、平成20年6月27日開催
	の定時株主総会(普通株主を構成員とする種類株主総
	会を兼ねる。)及び第1種株主を構成員とする種類株
	主総会において承認を受けております。
	(1)株式交換の目的
	平成19年9月20日、当社とMUFGは、貸金業
	法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の
	変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジ
	ットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に
	取り組むために、三菱UFJニコスの財務基
	盤を磐石なものとすること、三菱UFJニコ
	スを含めたMUFGグループの戦略的一体性・
	機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の
	有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並
	ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱
	UFJニコスの位置付けを明確化すること、
	三菱UF Jニコスの営むカード事業をMUFG
	グループのコンシューマーファイナンス事業に
	おける戦略的分野として一層強化・育成するこ
	とを目的として、当社が実施する1,200億円の第
	三者割当増資についてMUFGが全額引き受け
	ること、また、株式交換の方法により、当社が
	上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方
	針を決定いたしました。
	上記の決定に基づき、当社とMUFGは、平成
	20年5月28日付で、MUFGを株式交換完全親
	会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交
	換契約を締結いたしました。
	(2)株式交換の方法
	当社の株主が所有する当社の普通株式または第
	1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞ
	れ0.37または1.39を乗じた数のMUFGの普通
	株式を割当交付いたします。
	(3)株式交換日
	平成20年8月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	株式会社UF Jカード 第1回無担保社債	平成17年6月27日	10,000	10,000	0.83	なし	平成22年6月25日
当社	UF J ニコス株式会社 第1回無担保社債	平成18年3月9日	30, 000	30,000	1. 50	なし	平成23年3月9日
当社	株式会社ディーシーカード 第5回無担保社債	平成15年9月30日	_	5, 000 (5, 000)	1. 43	なし	平成20年9月30日
合計	_	_	40,000	45, 000 (5, 000)	_	_	_

- (注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
 - 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債	5, 000	_	40, 000	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	279, 673	353, 052	1. 2	_
1年以内に返済予定の長期借入金	95, 909	213, 892	1. 2	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	771, 443	693, 611	1.4	平成21年4月~ 平成26年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)				_
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	328, 000	252, 685	0.8	_
合計	1, 475, 026	1, 513, 241	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	371, 129	192, 136	73, 332	42, 248	14, 766

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※ 4	63, 405		91, 868	
2 割賦売掛金	% 1 8	1, 634, 592		2, 053, 853	
3 信用保証割賦売掛金		1, 589, 014		1, 755, 501	
4 有価証券		_		30	
5 前払費用		3, 145		2, 123	
6 繰延税金資産		20, 083		30, 461	
7 関係会社短期貸付金		56, 981		_	
8 未収入金		_		85, 818	
9 その他		87, 408		43, 517	
貸倒引当金	※ 3	△164, 076		△234, 395	
流動資産合計		3, 290, 553	95. 0	3, 828, 779	95. 7
Ⅱ 固定資産					
1 有形固定資産	※ 5				
(1) 建物		13, 839		13, 025	
(2) 構築物		124		123	
(3) 器具及び備品		1, 679		3, 137	
(4) 土地		15, 489		15, 492	
(5) その他		17, 969		16, 019	i
有形固定資産合計		49, 103	1. 4	47, 798	1. 2
2 無形固定資産					
(1) のれん		_		1,096	
(2) 借地権		1, 746		1,746	
(3) 商標権		12		10	
(4) ソフトウェア		55, 316		67, 354	
(5) その他		937		1,099	
無形固定資産合計		58, 013	1. 7	71, 307	1.8
3 投資その他の資産		04.010		10.711	
(1) 投資有価証券		24, 019		18, 711	
(2) 関係会社株式		10, 591		1,650	
(3) 出資金		265		136	
(4) 長期前払費用(5) 繰延税金資産		3, 094		5, 499	
(b) 繰延祝金貨座 (6) その他		21, 597 7, 955		17, 823	
(6) その他 貸倒引当金		7, 955 △220		9, 715 △286	
質倒 引 当 筮 関係会社投資損失				△280	
) 別当金		△1, 100			
投資その他の資産合計		66, 202	1.9	53, 249	1.3
固定資産合計		173, 319	5.0	172, 355	4. 3
資産合計		3, 463, 873	100.0	4, 001, 135	100.0

			前事業年度 (平成19年 3 月31日)			4事業年度 20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%) 金額(百万円)			構成比 (%)
(負債の				(70)			(707
I 流動負債							
1 支払手形	※ 9		2, 994			1, 267	
2 買掛金			117, 453			228, 179	
3 信用保証買	掛金 ※4		1, 589, 014			1, 755, 501	
4 短期借入金	※ 4		250, 203			353, 052	
5 1年以内に付 社債	賞還予定の		_			5, 000	
6 1年以内に 長期借入金	返済予定の ※4 10		92, 285			213, 892	
7 コマーシャ	ル・ペーパー ※4		328,000			252, 685	
8 未払金			45, 348			65, 232	
9 未払費用			1, 106			1, 308	
10 未払法人税等	等		990			876	
11 預り金			81, 882			108, 370	
12 割賦利益繰	延 ※2		24, 329			24, 240	
13 賞与引当金			4, 236			3, 922	
14 ポイント制力	度引当金		4, 919			7, 463	
15 構造改革損	失引当金		_			22, 865	
16 その他			2,077			1, 865	
流動負債合計			2, 544, 843	73. 4		3, 045, 725	76. 1
Ⅱ 固定負債							
1 社債			40,000			40,000	
2 長期借入金	※ 10		499, 344			470, 661	
3 関係会社長期	期借入金 ※10		259, 674			222, 950	
4 退職給付引	当金		6, 275			4, 332	
5 役員退職慰			250			312	
6 利息返還損	失引当金		16, 690			36, 074	
7 ギフトカー 引当金	ド回収損失		_			2, 623	
8 その他			910			1, 455	
固定負債合計			823, 145	23.8		778, 410	19. 5
負債合計			3, 367, 989	97. 2		3, 824, 136	95. 6

			前事業年度 (平成19年3月31日)			事業年度 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)		金額(百万円)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			101, 712	2. 9		109, 312	2.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1, 086			7, 106		
(2) その他資本剰余金		6, 103			126, 103		
資本剰余金合計			7, 190	0.2		133, 209	3. 3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		916			1, 224		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		_			26, 550		
繰越利益剰余金		△18, 797			△95, 891		
利益剰余金合計			△17, 881	△0.5		△68, 116	△1.7
4 自己株式			△210	△0.0		△221	△0.0
株主資本合計			90, 810	2. 6		174, 183	4.3
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			5, 213	0. 2		3, 454	0.1
2 繰延ヘッジ損益			△139	△0.0		△639	△0.0
評価・換算差額等合計			5, 073	0.2		2, 815	0.1
純資産合計			95, 884	2.8		176, 999	4. 4
負債純資産合計			3, 463, 873	100.0		4, 001, 135	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平)	á事業年度 成19年4月1日 成20年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 総合あっせん収益	※ 1		90, 454			142, 110	
2 個品あっせん収益	※ 1		14, 578			10, 952	
3 信用保証収益			20, 036			24, 050	
4 融資収益	※ 1		198, 444			187, 949	
5 その他の収益			20, 816			36, 157	
6 金融収益							
(1) 受取利息		2, 146			2, 626		
(2) 受取配当金		1,718			469		
(3) その他		65	3, 931		12	3, 108	
営業収益計			348, 262	100.0		404, 328	100.0
Ⅱ 営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料		38, 188			64, 018		
(2) 貸倒引当金繰入額		104, 586			137, 052		
(3) 利息返還損失引当金 繰入額		14, 054			25, 184		
(4) 給料手当		46, 810			50, 102		
(5) 退職給付費用		250			732		
(6) 賃借料		15, 103			15, 881		
(7) 委託加工費		21, 185			35, 784		
(8) 減価償却費		12, 206			17, 332		
(9) その他		55, 357	307, 744		77, 981	424, 070	
2 金融費用							
(1) 支払利息	※ 2	15, 526			22, 078		
(2) その他		559	16, 085		465	22, 544	
営業費用計			323, 829	93.0		446, 614	110. 5
営業損失(△) (営業利益)			24, 432	7.0		△42, 285	△10.5
Ⅲ 営業外収益							
1 保険配当金		543			385		
2 負ののれん償却額		715			_		
3 雑収入		27	1, 286	0.4	28	413	0. 1
IV 営業外費用							
1 株式交付費		_			541		
2 雑損失		_	_	_	31	573	0. 1
経常損失(△) (経常利益)			25, 718	7. 4		△42, 445	△10.5

			(自 平)	市事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)	(自 平)	4事業年度 成19年4月1日 成20年3月31日	1)
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
V 4	寺別利益							
1	投資有価証券償還益		620			26, 506		
2	投資有価証券売却益		_			12, 329		
3	関係会社株式売却益		_			399		
4	関係会社清算益		_			133		
5	受取損害賠償金		_			1, 211		
6	抱合株式消滅差益		_	620	0.1	324	40, 903	10. 1
VI 4	特別損失							
1	固定資産売却損	※ 3	222			52		
2	固定資産処分損	※ 4	701			375		
3	減損損失	※ 6	_			6, 607		
4	構造改革損失引当金 繰入額	※ 7	_			60, 040		
5	ギフトカード回収損失 引当金繰入額		_			2, 333		
6	投資有価証券売却損		1			1, 318		
7	投資有価証券評価損		70			267		
8	関係会社株式評価損		_			5, 816		
9	合併関連費用	※ 5	3, 682			1, 107		
10	大量退職に伴う退職 給付費用		_			662		
11	利息返還損失引当金繰入額		12, 746			_		
12			1, 100	18, 525	5. 3	_	78, 582	19. 4
	税引前当期純損失(△) (税引前当期純利益)			7, 813	2. 2		△80, 123	△19.8
	法人税、住民税及び 事業税		80			134		
	法人税等調整額		53, 113	53, 193	15. 2	511	645	0.2
	当期純損失			45, 379	△13.0		80, 769	△20.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	101, 712	1, 086	5, 135	6, 222	499	31, 164	31, 663	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					416	△4, 581	△4, 165	
当期純損失						△45, 379	△45, 379	
自己株式の取得								
合併による増加			967	967				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	967	967	416	△49, 961	△49, 545	
平成19年3月31日残高 (百万円)	101, 712	1, 086	6, 103	7, 190	916	△18, 797	△17, 881	

	資本	į	評価・換算差額等	i i		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	△190	139, 408	6, 878	_	6, 878	146, 287
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△4, 165				△4, 165
当期純損失		△45, 379				△45, 379
自己株式の取得	△20	△20				△20
合併による増加		967				967
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,665	△139	△1,805	△1,805
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△20	△48, 598	△1, 665	△139	△1,805	△50, 403
平成19年3月31日残高 (百万円)	△210	90, 810	5, 213	△139	5, 073	95, 884

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金		也利益 余金 繰越利益	利益剰余金 合計
						積立金	剰余金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	101, 712	1, 086	6, 103	7, 190	916	-	△18, 797	△17, 881
事業年度中の変動額								
新株の発行	60,000	60,000		60,000				
資本金及び資本準備金の減少に 伴うその他資本剰余金の増加	△60,000	△60,000	120, 000	60, 000				
当期純損失							△80, 769	△80, 769
自己株式の取得								
合併による増加	7,600	6, 019		6, 019	308	26, 550	3, 675	30, 534
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7, 600	6, 019	120, 000	126, 019	308	26, 550	△77, 093	△50, 235
平成20年3月31日残高 (百万円)	109, 312	7, 106	126, 103	133, 209	1, 224	26, 550	△95, 891	△68, 116

	資本	į	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	△210	90, 810	5, 213	△139	5, 073	95, 884
事業年度中の変動額						
新株の発行		120, 000				120, 000
資本金及び資本準備金の減少に 伴うその他資本剰余金の増加						1
当期純損失		△80, 769				△80, 769
自己株式の取得	△10	△10				△10
合併による増加		44, 153	8, 527	$\triangle 2$	8, 525	52, 679
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△10, 286	△497	△10, 783	△10, 783
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△10	83, 373	△1,758	△499	△2, 258	81, 115
平成20年3月31日残高 (百万円)	△221	174, 183	3, 454	△639	2, 815	176, 999

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの) …移動平均法による原価法

- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法

(2) ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法

4

- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資損失に備えるため、当該関係 会社の財政状態及び回復可能性を勘案し、その 必要額を設定しております。 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券…同左 子会社株式及び関連会社株式

…同左

その他有価証券(時価のあるもの)

…同左

その他有価証券(時価のないもの)

…同左

- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

同左

(会計処理の変更)

法人税法の改正 (「所得税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人 税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30 日 政令第83号」) に伴い、平成19年4月1日以降 に取得した有形固定資産については、改正後の法 人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(2) ソフトウェア

同左

4 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理して おります。

- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同左

(2)

118

前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給 見込額の当事業年度負担額を計上しておりま す。

(4) ポイント制度引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(5)

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(6年)による定額法により按分した額を費 用処理しております。数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(12年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度か ら費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上して おります。

(8) 利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返 金実績率等を勘案した必要額を計上しておりま す。

(追加情報)

日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充当に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額12,746百万円(割賦売掛金の充当に係る額7,155百万円を含む)を計上しております。

この結果、従来と比較して、税引前当期純利益は12,746百万円少なく計上されております。

当事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(3) 賞与引当金

同左

(4) ポイント制度引当金

同左

(5) 構造改革損失引当金

業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費 用及び損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(6年)による定額法により按分した額を費 用処理しております。数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(主として12年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

同左

(8) 利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返 金実績率等を勘案した必要額を計上しておりま す。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度(自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日)

(9)

(9) ギフトカード回収損失引当金

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

なお、これにより営業損失及び経常損失は289 百万円増加し、税引前当期純損失及び当期純損 失は2,623百万円増加しております。

7 収益の計上基準

(1) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。

総合あっせん……主として7・8分法 個品あっせん……主として7・8分法 信用保証………主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法……手数料総額を分割回数の積数で 按分し、各返済期日の到来のつ ど積数按分額を収益計上する方

残債方式…… 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

(2) 加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しております。

7 収益の計上基準

(1) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。

総合あっせん……主として残債方式 個品あっせん……主として7・8分法 信用保証………主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法……手数料総額を分割回数の積数で 按分し、各返済期日の到来のつ ど積数按分額を収益計上する方

残債方式……元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。

(2) 加盟店手数料…債権債務認識時に一括して計上しております。

(会計処理の変更)

従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して 計上しておりましたが、株式会社ディーシーカ ードとの合併を契機として計上基準を統一し、 債権債務認識時に一括して計上することに変更 しております。この変更による影響額は軽微で あります。 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満た している取引については特例処理によっており ます。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引

(3) ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー の変動を比率分析する方法によっております。

10

11 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

同左

(1) ヘッジ会計の方法

リース取引の処理方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引及び外貨建債権をヘッジ対象とした 為替予約取引

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

- 10 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、20年以内の効果が及ぶ 期間にわたり均等償却しております。 なお、金額に重要性のないものについては発生し た事業年度において一括償却しております。
- 11 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)	
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関	
する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9	
日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産	
の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会	
計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指	
針第8号)を適用しております。	
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、96,023	
百万円であります。	
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に	
ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財	
務諸表等規則により作成しております。	
(企業結合に係る会計基準等)	
当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会	
計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関す	
る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27	
日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及	
び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計	
基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準	
適用指針第10号)を適用しております。	
	ピングの方法の変更)
	生のグルーピング単位を、グレジット事業に係る責任 全体についてクレジット事業資産グループとするグル
	ーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支
	の管理・把握を実施している各事業単位を基本とした
	グルーピングに変更しております。この変更は、合併
	に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革
	の実施を行うことなどに伴う変更であります。
	なお、この変更により営業損失及び経常損失は1,085
	百万円減少し、税引前当期純損失及び当期純損失は
	4,174百万円増加しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(貸借対照表)
	1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示
	しておりました「未収入金」(前事業年度末残高
	32,217百万円)については、株式会社ディーシーカ
	ードとの合併により金額的重要性が増したため、当
	事業年度より区分掲記しております。
	2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社
	短期貸付金」(当事業年度末残高51百万円)につい
	ては、金額的重要性がなくなったため、当事業年度
	より流動資産の「その他」に含めて表示しておりま
	す。

注記事項

(貸借対照表関係)

個品あっせん債権

融資債権

	<u> </u>	÷					
	前事業年度 (平成19年3月			当事業年度 (平成20年3月)			
※ 1	部門別の割賦売掛金残高		※ 1	部門別の割賦売掛金残高			
	す。			す。			
	部門	金額(百万円)		部門	金額(百万円)		
	あっせん	343, 065		あっせん	642, 795		
	あっせん	276, 110		あっせん	222, 495		
融資	(営業貸付金)	1, 015, 416	融資	(営業貸付金)	1, 188, 562		
	計	1, 634, 592		計	2, 053, 853		
(注)	融資(営業貸付金)は、	主として、カードロー	(注)	融資(営業貸付金)は、当	Eとして、カードロー		
	ン、証書貸付及びカード	キャッシングによるも		ン、証書貸付及びカードさ	キャッシングによるも		
	のであります。			のであります。			
※ 2	部門別の割賦利益繰延残高	高は次のとおりでありま	※ 2	部門別の割賦利益繰延残高	馬は次のとおりでありま		
	す。			す。			
	部門	金額(百万円)		部門	金額(百万円)		
	あっせん	1, 336		あっせん	2, 236		
1 1	あっせん	11, 894		個品あっせん 9,			
信用	保証	11, 098	信用	保証	12, 192		
	計	24, 329		計	24, 240		
₩3	利息返還請求による損失見	見積額のうち、割賦売掛	₩3	利息返還請求による損失見	見積額のうち、割賦売掛		
	金の充当に係る額23,213百	百万円が含まれておりま		金の充当に係る額43,524百	T万円が含まれておりま		
	す。			す。			
※ 4	区分掲記されたもの以外の		※ 4	区分掲記されたもの以外の			
	負債は次のとおりでありま			資産及び負債は次のとおり	であります。		
	短期借入金	86,000百万円		(1)関係会社に対する資産			
				現金及び預金	54,762百万円		
				(2)関係会社に対する負債			
				信用保証買掛金	245,649百万円		
				短期借入金	200,000百万円		
				1年以内に返済予定の 長期借入金	49,224百万円		
				コマーシャル・ペーパー	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
※ 5	有形固定資産の減価償却累 あります。	尽計額は32,798百万円で	※ 5	有形固定資産の減価償却累 あります。	科額は38,618百万円で		
6	債権を流動化した残高は次	てのとおりであります。	6	債権を流動化した残高は次	くのとおりであります。		
	総合あっせん債権	36,493百万円		融資債権	47,440百万円		

1,657百万円

166,073百万円

前事業年度 (平成19年3月31日)

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高を含む)。ない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は264,500百万円であります。

- ※8 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。
 - (1)破綻先債権

7,294百万円

(2) 延滞債権

108,243百万円

(3) 3ヵ月以上延滞債権

一 百万円

(4)貸出条件緩和債権

86,485百万円

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他 の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして、未収利 息を計上しなかった債権(以下「未収利 息不計上債権」という)のうち、破産債 権、更生債権その他これらに準ずる債権 であります。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上債権のうち破綻先に該当しない債権等であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権を除きます。
 - 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息 の支払が3ヵ月以上遅延している債権で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。なお、当該3ヵ月以上延 滞債権に該当する債権はありません。
 - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、利息の 支払猶予等、債務者に有利となる取決めを 行った債権であります。

当事業年度 (平成20年3月31日)

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,416,732百万円であります(当事業年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は140,612百万円であります。

※8 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。

(1)破綻先債権

9,550百万円

(2)延滞債権

145,323百万円

(3) 3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 一 百万円93,503百万円

(注) 1. 同左

- 2. 同左
- 3. 同左
- 4. 同左

	前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)
※ 9	事業年度末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であっ たため、次の事業年度末日満期手形が、事業年 度末残高に含まれております。 支払手形 104百万円	※ 9	
※ 10	財務制限条項 借入金の内、118,280百万円には、経常損失に係 る財務制限条項が付されております。	※ 10	財務制限条項 借入金の内、82,110百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連結損益計算書また は損益計算書上、2期連続して経常損失を計上 した場合に抵触いたします。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1	目		当事業年度 (自 平成19年4月	1 目
	至 平成19年3月31	•		至 平成20年3月	
※ 1	営業収益には流動化した債権に	1係る収益が次のと	※ 1	営業収益には流動化した債権	€に係る収益が次のと
	おり含まれております。			おり含まれております。	
	総合あっせん収益	5,374百万円		総合あっせん収益	1,995百万円
	個品あっせん収益	559百万円		個品あっせん収益	68百万円
	融資収益	89,492百万円		融資収益	36,507百万円
(注)	収益の計上基準については、	「重要な会計方針」	(注)	収益の計上基準については、	「重要な会計方針」
	に記載しております。			に記載しております。	
※ 2	支払利息の内訳は、次のとおり	であります。	※ 2	支払利息の内訳は、次のとお	らりであります。
	借入金利息	12,692百万円		借入金利息	16,741百万円
	社債利息	533百万円		社債利息	604百万円
	コマーシャル・ペーパー利息	1,145百万円		コマーシャル・ペーパー利	」息 3,740百万円
	その他の利息	1,155百万円		その他の利息	992百万円
	支払利息のうち関係会社から	の資金調達費用が		支払利息のうち関係会社か	いらの資金調達費用が
	4,622百万円含まれておりま	す。		6,417百万円含まれており	ます。
₩3	固定資産売却損の内訳は次のと	:おりであります。	₩3	固定資産売却損の内訳は次の	とおりであります。
	建物	113 百万円		建物	16 百万円
	器具及び備品	0		器具及び備品	33
	土地	108		土地	2
	計	222		計	52
※ 4	固定資産処分損は廃棄に伴うも	のであり、内訳は	※ 4	固定資産処分損は廃棄に伴う	ものであり、内訳は
	次のとおりであります。			次のとおりであります。	
	建物	574 百万円		建物	158 百万円
	構築物	0		構築物	12
	器具及び備品	123		器具及び備品	83
	ソフトウェア	0		ソフトウェア	119
	長期前払費用	1		計	375
	計	701			
※ 5	合併関連費用は、主として社名	3変更に伴うシステ	※ 5	合併関連費用は、主として帳	長票改訂及び移転に伴
	ム修正の費用及び印刷物等の層	経棄処理費用であり		う費用などであります。	
	ます。				
			-		

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<u>₹</u> +/ 	※6 減損損失
× 0	各資産グループにおける収益性の見直しを行った
	結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴
	い、各事業資産のうち一部の業務受託資産につい
	て、5,260百万円の減損損失を計上しております。
	また、使用中止に伴い遊休資産となった一部の福
	利厚生施設等(大阪府他)について、地価の大幅
	な下落により1,346百万円の減損損失を計上して
	おります。
	上記減損損失の内訳は、建物は1,039百万円、構
	築物は23百万円、器具及び備品は7百万円、土地
	は399百万円、ソフトウェアは4,795百万円、リー
	ス資産は340百万円であります。
	グルーピングの単位は、管理会計上の区分として
	継続的な収支の管理・把握を実施している各事業
	単位を基本としております。また、遊休資産につ
	いては個々の物件単位でグルーピングをしており
	ます。
	回収可能額の算定は、業務受託資産については使
	用価値により判定しており、将来キャッシュ・フ
	ローを5.04%で割り引いて算定しております。ま
	た、遊休資産については正味売却価額により判定
	しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準
	等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控
	除して算定しております。
<u>*</u> 7	※7 構造改革損失引当金繰入額
	平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営
	計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生し
	た費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失
	であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事
	業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用
	であります。
	主な内訳は次のとおりであります。
	割增退職金 29,631百万円
	減損損失 613百万円
	構造改革関連費用 29,795百万円
	(減損損失)
	関連ニコス再編に伴い、当社に承継された一部の
	資産のうち遊休資産(熊本県他)となったものに
	ついて、地価の大幅な下落により613百万円の減
	損損失が発生したため、当該引当金に含めて計上
	しております。
	上記減損損失の内訳は、建物は135百万円、構築
	物は2百万円、器具及び備品は2百万円、土地は
	473百万円であります。回収可能額の算定は正味
	売却価額により判定しており、時価の算定方法は
	不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から
	処分費用見込額を控除して算定しております。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 3 部門別取扱高は次のとおりであります。

当事業年度

部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	3, 741, 924 (3, 737, 591)
個品あっせん	171, 958 (162, 511)
信用保証	478, 735 (462, 345)
融資	1, 109, 461 (1, 109, 461)
その他	16, 867
計	5, 518, 948

部門	金額(百万円)
総合あっせん	6, 218, 635 (6, 214, 303)
個品あっせん	91, 276 (87, 700)
信用保証	82, 631 (76, 099)
融資	1, 100, 690 (1, 100, 690)
その他	30, 153
計	7, 523, 387

- (注)1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
 - 2. 信用保証部門の当事業年度末における信用保証 の極度貸し等に係る保証残高は448,758百万円 であります。

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱 高の範囲の見直しを行い、当事業年度より信用保証部 門において極度貸し等に係る実行高については取扱高 より除外しております。

なお、この変更による場合の前事業年度における信用 保証部門の取扱高は277,564百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	683, 869	29, 853	_	713, 722
合 計	683, 869	29, 853	_	713, 722

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	713, 722	35, 909	_	749, 631
合 計	713, 722	35, 909	_	749, 631

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16, 320	2, 922	19, 243
減価償却 累計額相当額	6, 841	1, 487	8, 329
期末残高 相当額	9, 479	1, 435	10, 914

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,856百万円1年超7,217合計11,074

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料4,587百万円減価償却費相当額4,321百万円支払利息相当額241百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16, 925	3, 142	20, 068
減価償却 累計額相当額	7, 653	1, 487	9, 141
減損損失 累計額相当額	189	141	330
期末残高 相当額	9, 082	1, 513	10, 596

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内4,227百万円1年超6,907合計11,134

リース資産減損勘定の残高 198百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料5,308百万円リース資産減損勘定の
取崩額132百万円減価償却費相当額4,942百万円支払利息相当額322百万円減損損失330百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

…同左

利息相当額の算定方法

…同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)において子会社株式 及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31	日)	当事業年度 (平成20年3月31	目)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債		1 繰延税金資産及び繰延税金負債	
の内訳		の内訳	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金及び貸倒償却	72,461百万円	貸倒引当金及び貸倒償却	118,507百万円
利息返還損失引当金	6, 764	利息返還損失引当金	14,620
有価証券評価損	686	投資有価証券	13, 217
退職給付引当金	2, 472	構造改革損失引当金	9, 267
賞与引当金	1,717	減損損失	2, 485
ポイント制度引当金	1, 993	退職給付引当金	1, 755
繰越欠損金	78, 088	賞与引当金	1, 589
その他	7,674	ギフトカード回収損失引当金	1, 063
繰延税金資産小計	171, 860	ポイント制度引当金	3, 024
評価性引当額	$\triangle 126,768$	繰越欠損金	36, 314
繰延税金資産合計	45, 091	その他	12, 823
(4P 7T TM A A A I=)		繰延税金資産小計	214, 670
(繰延税金負債)		評価性引当額	$\triangle 164,226$
その他有価証券評価差額金	$\triangle 3,411$	繰延税金資産合計	50, 444
操延税金負債合計 操延税金資産の純額	$\frac{\triangle 3,411}{41,680}$	 (繰延税金負債)	
	41,000	その他有価証券評価差額金	$\triangle 2, 158$
		操延税金負債合計	$\triangle 2, 158$
		繰延税金資産の純額	48, 285
	7 (b) NI 1 (NI b) b In		ŕ
2 法定実効税率と税効果会計適用		2 法定実効税率と税効果会計適月	
率との差異の原因となった主な		率との差異の原因となった主な	
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	40.5 %
(調整) 交際費等永久に損金に算入る	÷ Ja	(調整)	A 41 7
文际負券が外に負金に昇入る ない項目	1.4	評価性引当額による影響	△41. 7
受取配当金等永久に益金に賃	章入 △15.9	その他	0.4
されない項目			$\triangle 0.8$
住民税均等割	1.7	1007 CDE (1 - 2 2 (1 - 1	
評価性引当額による影響	657. 3		
負ののれん償却額	△3. 7		
その他	$\triangle 0.5$		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	680.8		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容 と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

株式会社ディーシーカードとの合併

「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当社連結子会社である関連ニコス各社との合併

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 三菱UF Jニコス株式会社(当社)

被結合企業

名称 秋田ニコス株式会社(一旦、秋田ニコス株式会社を存続会社として、青森ニコス株式会社、山形ニコス株式会社、岐阜ニコス株式会社、西日本ニコス株式会社および南日本ニコス株式会社を消滅会社として吸収合併)

事業の内容 クレジット事業

(2)企業結合の法的形式

三菱UFJニコス株式会社を存続会社、秋田ニコス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

三菱UF Jニコス株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

関連ニコス各社は、当社とほぼ同様の事業を展開しておりましたが、貸金業法の改正など当業界 環境の激変、債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等大変厳しい経営を余儀なくされることが予想され、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあったことから、グループ全体の経営基盤をより強固なものとすることを目的として合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 50.72円	1株当たり純資産額 89.30円
1株当たり当期純損失 50.20円	1株当たり当期純損失 68.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	95, 884	176, 999
普通株式に係る純資産額(百万円)	45, 884	126, 999
差額の内訳(百万円) 第1種株式	50, 000	50,000
普通株式の発行済株式数 (千株)	905, 399	1, 422, 924
普通株式の自己株式数 (千株)	713	749
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数の数(千株)	904, 685	1, 422, 174

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1	1 - 4 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7	
	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純損失 (百万円)	45, 379	80, 769
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純損失(百万円)	45, 379	80, 769
普通株式の期中平均株式数 (千株)	903, 998	1, 182, 848
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。	種類株式 (第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。

V. L.W. L.	T. 1500 J. 1500
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
133 3 3/2 1 5/2	(自 平成19年4月1日 平成20年3月31日) 1 2 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のために当社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡 1.会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡に、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要(1)会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称会社分割による事業承継先企業の名称会社分割による事業承継先企業の名称名称 JNS管理サービス株式会社株式譲渡先企業の名称
	名称 株式会社ジャックス (2) 会社分割した事業の内容 個品割賦事業 (3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由 当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業を主体とした収益構造への大胆な転換を実現することを目的としております。 (4) 会社分割日及び株式譲渡日
	会社分割日 平成20年4月1日 株式譲渡日 平成20年4月1日 (5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要 当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債 及びこれに付随する権利・義務を、個品割賦 事業の承継のために当社が設立した子会社で あるJNS管理サービス株式会社に対して分 社型吸収分割の方法により承継し、当該子会 社株式の全てを株式会社ジャックスに譲渡い たしました。
	2. 実施した会計処理の概要 株式譲渡の会計処理 子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、 当事業年度末に計上している構造改革損失引当金 を同額目的使用しております。 3. 当事業年度の損益計算書に計上されている承継し た事業に係る損益の概算額 営業収益(個品あっせん、信用保証) 18,230百万円 当社は営業損益についてクレジット事業一体とし て管理しているため、分離した事業に係る営業損 益の記載をしておりません。
3 ———	3 株式会社三菱フィナンシャル・グループとの株式交換契約の締結 「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,131	3,624	2,759 (1,175)	27,997	14,971	932	13,025
構築物	297	205	94 (25)	408	284	12	123
器具及び備品	3,245	5,536	973 (10)	7,808	4,670	589	3,137
土地	15,489	887	884 (872)	15,492			15,492
その他	35,737	7,956	8,983	34,711	18,692	5,041	16,019
有形固定資産計	81,901	18,210	13,694 (2,084)	86,417	38,618	6,575	47,798
無形固定資産							
のれん		2,170	1,016	1,153	57	1,074	1,096
借地権	1,746	5	5	1,746			1,746
商標権	28			28	17	2	10
ソフトウェア	91,944	41,379	8,414 (4,795)	124,909	57,555	15,794	67,354
その他	937	162		1,099			1,099
無形固定資産計	94,656	43,718	9,437 (4,795)	128,938	57,630	16,871	71,307
長期前払費用	5,390	5,714	1,180	9,924	4,425	1,880	5,499

(注) 1. 当期増加額には株式会社ディーシーカード及び秋田ニコス株式会社との合併により増加したものを含んでおります。

建物	2,722	百万円	のれん	2,170	百万円
構築物	205	百万円	借地権	5	百万円
器具及び備品	4,565	百万円	ソフトウェア	22,331	百万円
土地	887	百万円	無形固定資産その他	162	百万円
有形固定資産その他	4,006	百万円	長期前払費用	2,238	百万円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	164,297	188,321	117,936		234,681
関係会社投資損失引当金	1,100		1,100		
賞与引当金	4,236	4,722	5,037		3,922
ポイント制度引当金	4,919	10,249	7,705		7,463
構造改革損失引当金		60,040	37,175		22,865
役員退職慰労引当金	250	76	14		312
利息返還損失引当金	16,690	30,667	11,283		36,074
ギフトカ・ド回収損失引当金		3,671	1,047		2,623

(注) 当期増加額には株式会社ディーシーカード及び秋田ニコス株式会社との合併により増加したものを含んでおります。

貸倒引当金51,268百万円ポイント制度引当金2,785百万円賞与引当金800百万円利息返還損失引当金5,482百万円

(被合併会社である株式会社ディーシーカードの最終事業年度の財務諸表)

貸借対照表

及無以用其		第40期 (平成19年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(音		構成比 (%)
 (資産の部)	ш /			(70)
I 流動資産				
1 現金及び預金			5, 076	
2 会員未収金			250, 136	
3 営業貸付金			93, 609	
4 前払費用			175	
5 繰延税金資産			5, 602	
6 未収収益			7, 521	
7 その他			1, 789	
貸倒引当金			△18, 716	
流動資産合計			345, 195	90. 1
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		2,006		
減価償却累計額		△1, 304	702	
(2) 構築物		189		
減価償却累計額		△143	45	
(3) 車両運搬具		4	ii.	
減価償却累計額		$\triangle 4$	0	
(4) 器具及び備品		4, 483		
減価償却累計額		$\triangle 3,245$	1, 237	
(5) 土地			6	
有形固定資産合計			1, 992	0.5
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			13, 708	
(2) 電話加入権			84	
(3) 電気通信施設利用権			5	
無形固定資産合計			13, 798	3. 6
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			19, 051	
(2) 関係会社株式			144	
(3) 長期前払費用			944	
(4) 敷金及び保証金 (5) その他			1, 714 517	
貸倒引当金			$\triangle 62$	
投資その他の資産合計			22, 309	5.8
固定資産合計			38, 100	9. 9
資産合計			383, 295	100.0

			第40期 (平成19年3月31日現在)		
区分		注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
	(負債の部)				
Ι 🤴					
1	加盟店未払金			97, 786	
2	短期借入金	※ 1		83, 555	
3	一年以内返済予定の 長期借入金			15, 100	
4	一年以内返済予定の 関係会社長期借入金			4,000	
5	コマーシャル・ペーパー			20, 000	
6	未払金			12, 055	
7	未払費用			2, 800	
8	未払法人税等			2, 481	
9	前受金			82	
10	預り金			292	
11	賞与引当金			800	
12	販売促進引当金			2, 621	
13	保証債務損失引当金			1, 891	
14	利息返還損失引当金			496	
15	その他			672	
ð				244, 636	63. 8
II E	固定負債				
1	社債			5, 000	
2	長期借入金			62, 650	
3	関係会社長期借入金			12, 500	
4	繰延税金負債			5, 654	
5	退職給付引当金			162	
6	その他			13	
Ē	固定負債合計			85, 980	22. 5
負	負債合計			330, 616	86. 3

		第40期 (平成19年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			7, 600	2.0
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		6, 019		
資本剰余金合計			6, 019	1. 5
3 利益剰余金			i.	
(1) 利益準備金		308		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		26, 550		
繰越利益剰余金		3, 675		
利益剰余金合計			30, 534	8.0
株主資本合計			44, 153	11.5
Ⅱ 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価 差額金			8, 527	
2 繰延ヘッジ損益			$\triangle 2$	
評価・換算差額等合計			8, 525	2. 2
純資産合計			52, 679	13. 7
負債純資産合計			383, 295	100.0
2 . 02/1 023/24 F.I			, 200	

損益計算書

1月三二月 开 日				
			第40期 成18年4月1日 成19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)
I 営業収益				
1 売上手数料			45, 231	
2 貸付金利息			12, 878	
3 受入保証料			7, 029	
4 受託事務手数料			13, 276	
5 その他			21, 447	
営業収益合計			99, 864	100.0
Ⅱ 営業費用				
1 資金原価	※ 1		1,890	
2 販売費及び一般管理費				
(1) 支払手数料		39, 192		
(2) 貸倒引当金繰入額		7, 780		
(3) 保証債務損失引当金 繰入額		1, 891		
(4) 販売促進引当金繰入額		1, 370		
(5) 従業員給料・手当		6, 846		
(6) 業務委託費		11, 927		
(7) 減価償却費		4, 318		
(8) その他		22, 875	96, 201	
営業費用合計			98, 091	98. 2
営業利益			1, 772	1.8
Ⅲ 営業外収益				
1 受取配当金		316		
2 未回収ギフトカード 受入益	※ 2	1, 036		
3 雑収入		289	1, 642	1.6
IV 営業外費用				
1 支払利息		0		
2 回収ギフトカード受入損	※ 3	457		
3 貯蔵品廃棄損		76		
4 雑損失		101	635	0.6
経常利益			2, 779	2.8

		(自 平 至 平	第40期 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)
V 特別利益				
1 投資有価証券売却益		4, 492		
2 関係会社清算配当金		1, 030	5, 523	5. 5
VI 特別損失				
1 固定資産除却損	※ 4	166		
2 固定資産売却損	※ 5	22		
3 投資有価証券売却損		1		
4 投資有価証券評価損		40		
5 利息返還損失引当金 繰入額		248		
6 合併関連費用	※ 4	2, 108		
7 長期前払費用償却費		289		
8 役員退職慰労金		109		
9 前期損益修正損		427		
10 その他		13	3, 426	3. 4
税引前当期純利益			4, 877	4.9
法人税、住民税 及び事業税		3, 164		
法人税等調整額		△1, 757	1, 407	1.4
当期純利益			3, 469	3.5

株主資本等変動計算書

第40期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本類	剩余金
	其 华並	資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,600	6, 019	6, 019
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注1)			
退職給与積立金の取崩(注2)			
別途積立金の積立(注2)			
剰余金の配当 (注1)			
剰余金の配当 (注2)			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	_	_
平成19年3月31日残高(百万円)	7, 600	6, 019	6, 019

	株主資本					
		利益剰余金				
	4年 2	その他利益剰余金利益剰余金			株主資本 合計	
	利益準備金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	308	50	19, 625	7, 551	27, 534	41, 154
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立(注1)			6, 875	△6, 875	_	_
退職給与積立金の取崩 (注2)		△50		50	_	_
別途積立金の積立(注2)			50	△50	_	_
剰余金の配当 (注1)				△235	△235	△235
剰余金の配当 (注2)				△235	△235	△235
当期純利益				3, 469	3, 469	3, 469
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	△50	6, 925	△3, 875	2, 999	2, 999
平成19年3月31日残高(百万円)	308	_	26, 550	3, 675	30, 534	44, 153

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10, 595	_	10, 595	51, 750
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注1)				_
退職給与積立金の取崩 (注2)				_
別途積立金の積立 (注2)				
剰余金の配当 (注1)				△235
剰余金の配当 (注2)				△235
当期純利益				3, 469
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2, 068	$\triangle 2$	△2,070	△2, 070
事業年度中の変動額合計(百万円)	△2, 068	$\triangle 2$	△2, 070	928
平成19年3月31日残高(百万円)	8, 527	$\triangle 2$	8, 525	52, 679

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分であります。
 - 2. 平成19年2月の臨時株主総会における利益処分であります。

キャッシュ・フロー計算書

	イヤックユ・クロー司昇音	1	Mr. 10 Hu
			第40期 (自 平成18年4月1日
			至 平成19年3月31日)
	区分	注記	金額(百万円)
т	営業活動によるキャッシュ・フロー	番号	
I	税引前当期純利益		4 977
	減価償却費		4, 877
	長期前払費用償却費		4, 318
	貸倒引当金の増加額		2, 169
	その他の引当金の増加額		169
	受取配当金		△ 316
	関係会社清算配当金		△ 1,030
	資金原価及び支払利息		1,890
	為替差益		\triangle 2
	投資有価証券評価損		40
	投資有価証券売却益		△ 4, 492
	投資有価証券売却損		1
	有形固定資産除却損		248
	有形固定資産売却損		22
	会員未収金の増加額		△ 11,958
	営業貸付金の増加額		\triangle 2, 959
	加盟店未払金の増加額		1, 802
	その他の資産の増加額		△ 516
	その他の負債の増加額		2, 991
	その他		39
	小計		△ 1, 982
	配当金の受取額		316
	利息の支払額		△ 1,852
	法人税等の支払額		△ 1,686
	営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 5, 205
П	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有形固定資産の取得による支出		△ 409
	無形固定資産の取得による支出		△ 4,786
	有形固定資産の売却による収入		9
	投資有価証券の取得による支出		△ 165
	投資有価証券の売却による収入		5, 914
	関係会社清算による収入		1, 130
	その他		\triangle 42
	投資活動によるキャッシュ・フロー		1, 650
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	短期借入金の返済による支出(純額)		△ 13, 905
	コマーシャル・ペーパーの発行及び 償還による収入(純額)		5, 000
	長期借入れによる収入		23, 350
	長期借入金の返済による支出		△ 9,300
	配当金の支払額		△ 470
	財務活動によるキャッシュ・フロー		4,674
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		2
V	現金及び現金同等物の増加額		1, 121
VI	現金及び現金同等物の期首残高		3, 954
VII	現金及び現金同等物の期末残高		5, 076
νп	プログログロロサがクガルグ回		5,076

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

・・・決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの

- ・・・移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を 採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

3年 \sim 65年 構築物 10年 \sim 20年

車輌運搬具 6年

器具及び備品 3年 ~ 20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

会員に対し、ハッピープレゼントとして付与している商品引換ポイントについて、その引換に備えるため見込額を実績率により計上しております。

(4) 保証債務損失引当金

保証債務による将来の損失に備えるため損失の発生の可能性を検討して計上しております。

(5) 利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超えて支払われた利息の返還請求につき、その返還による損失に備えるため、必要額を見積計上しております。

(追加情報)

日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より利息返還損失引当金の見積方法を変更しております。

なお、当事業年度の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と前事業年度の見積方法による引当金計上額64百万円(貸倒引当金期首振替額24百万円を含む)との差額248百万円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(自 平成18年4月1日

平成19年3月31日)

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6 年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した 額を翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、UF Jニコス株式会社との合併に伴い、平成19年4月1日に適格退職年金制度及び退職-時金制度の全部を確定給付型の企業年金基金制度へ移行しております。本移行に伴う処理について は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用してお り、これに伴い、285百万円の過去勤務債務(退職給付債務の増額)が発生しております。

6 収益の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(1) 顧客手数料

期日到来基準により、次の方法により計上しております。

売上手数料 — 残債方式 受入保証料 一 一 残債方式 貸付金利息 —— 残債方式

- (注) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、収益計上する方法であり
- (2) 加盟店手数料

取扱高認識時に、一括して計上しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 8 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段金利スワップヘッジ対象借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部の方針に基づき、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びそ の後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することがで きるため、ヘッジ有効性評価の判定を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、発生した事業年度の 費用として計上しております。

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(消費税等の会計処理)

消費税等の会計処理における資産に係る控除対象外消費税等は、従来、長期前払費用(投資その他の 資産)に計上し、5年間で均等償却を行っておりましたが、当事業年度より、発生した事業年度の費 用として計上することに変更いたしました。

これは、平成19年4月にUFJニコス株式会社と合併することに伴い、合併会社の会計処理を統一するために変更したものであります。

この変更により、当事業年度に発生した控除対象外消費税等217百万円は、販売費及び一般管理費に 計上し、過年度の控除対象外消費税等の期首残高289百万円については、特別損失に計上しておりま す

この結果、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ98百万円減少し、税引前当期純利益は388百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、52,681百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第40期 (平成19年3月31日現在)

※1 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 短期借入金 67,255 百万円

2 貸出コメットメント契約

営業貸付金等に係るコミットメント契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。当該契約における融資未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

1,970,136 百万円

貸出実行残高

77, 471

差引

1, 892, 665

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであり、かつ、利用限度額についても顧客の信用状態等により当社が任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

3 保証債務

提携金融機関の個人ローン利用者の借入等に対して188,943百万円の債務保証を行っております。

三菱東京UFJ銀行ローン等利用者	126, 809	百万円
南都銀行ローン利用者	7,004	
百五銀行ローン利用者	6,656	
山形銀行ローン利用者	6, 558	
十六銀行ローン利用者	6, 224	
その他金融機関ローン利用者	35, 691	
計	188, 943	

(損益計算書関係)

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 資金原価の内訳は以下のとおりであります。

支払利息2,525百万円受取利息635差引1,890

- ※2 未回収ギフトカード受入益とは、ギフトカードの発行により計上した債務(未払金)が、一定期間未使用であった場合に、収益に計上するものであります。
- ※3 回収ギフトカード受入損とは、過年度において未回収ギフトカード受入益に計上したギフトカードが 使用された場合に、費用に計上するものであります。
- ※4 固定資産除却損(合併関連費用に計上した81百万円を含む)の内容は以下のとおりであります。

建物98 百万円構築物16器具及び備品132その他1計248

※5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

建物12 百万円器具及び備品8その他0計22

※6 主として、合併告知費用、社名変更に伴う印刷物等の改訂関連費用(廃棄費用を含む)、及び、移転関連費用(備品などの購入、除却費用を含む)などであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第40期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3, 917, 500	_	_	3, 917, 500
合計	3, 917, 500	_	_	3, 917, 500

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月30日 定時株主総会	普通株式	235	60	平成18年3月31日	平成18年7月3日
平成19年2月22日 臨時株主総会	普通株式	235	60	平成19年1月30日	平成19年2月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,076 百万円 現金及び現金同等物 5,076 第40期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輌運搬具	14	9	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 3 百万円

 1年超
 2

 合計
 5

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 3 百万円

減価償却費相当額2支払利息相当額0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については 利息法によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式	3, 366	17, 908	14, 541
貸借対照表計上額が取得	(2)債券	_	_	_
原価を超えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計	3, 366	17, 908	14, 541
	(1)株式	557	460	97
貸借対照表計上額が取得	(2)債券	_	_	_
原価を超えないもの	(3)その他	_	_	_
	小計	557	460	97
合計		3, 923	18, 368	14, 444

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	
5, 914	4, 492	1	

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	683
(2) 子会社・関連会社株式	
非上場株式	144

4 当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第40期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 取引の状況に関する事項
- (1)取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

当社は借入金を対象として将来の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジするため、デリバ ティブ取引に取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針 であります。

(3)取引の利用目的

借入金を対象として将来の金利変動リスクを軽減し、安定的な収益を確保するためにデリバ ティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利 スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段金利スワップヘッジ対象借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部の方針に基づき、借入金の金利変動リスクをヘッジしてお

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始 時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと 想定することができるため、ヘッジ有効性評価の判定を省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には取引相手の信用リスクと市場リスクは存在しますが、取引先を信用度 の高い金融機関に限定しているため、取引の相手方の契約不履行によるリスクはないと認識 しております。市場リスクは変動部分が相殺され、重要なものではありません。

(5)取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引の執行・管理は取締役会で定められた市場リスク管理方針に基づき 執行されております。これらの財務取引に係わる借入金金利変動リスクの状況は半期毎に取 締役会に報告することによりリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略して おります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けておりましたが、UFJニコス 株式会社との合併に伴い、平成19年4月1日に適格退職年金制度及び退職一時金制度の全部 を確定給付型の企業年金基金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	区分	第40期 (平成19年3月31日現在) 金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△4, 360
年金資産	(B)	3, 356
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△1,004
未認識数理計算上の差異	(D)	560
未認識過去勤務債務	(E)	281
貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D) + (E)	△162
退職給付引当金		△162

⁽注)適格退職年金制度及び退職一時金制度から企業年金基金制度へ移行したことにより、過去勤務債務 (退職給付債務の増額)が285百万円発生し、このうち当事業年度において3百万円を費用処理して おります。

3. 退職給付費用に関する事項

I	区分					
勤務費用	(A)	309				
利息費用	(B)	61				
期待運用収益	(C)	$\triangle 92$				
数理計算上の差異の費用処理額	(D)	$\triangle 6$				
過去勤務債務の費用処理額	(E)	3				
退職給付費用	(F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	275				

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第40期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

2.2% (2)割引率 (3)期待運用収益率 3.0%

6年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年 (4)過去勤務債務の処理年数

数による定額法による)

5年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間 (5) 数理計算上の差異の処理年数

以内の一定の年数による定額法により按分した額を翌事

業年度から費用処理しております。)

(持分法損益等)

	第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	14
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	14
持分法を適用した場合の投資損失の金額(百万円)	10

(税効果会計関係)

	540期
	18年4月1日 19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	·
(繰延税金資産)	3//1->1 10/
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,940百万円
保証債務損失引当金	769
利息返還損失引当金	201
販売促進引当金	1, 066
賞与引当金	325
退職給付引当金	66
未払事業税	224
繰延消費税等	157
投資有価証券評価損	133
会員権評価損	40
その他	146
繰延税金資産小計	6,073
評価性引当額	△200
繰延税金資産合計	5, 873
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	5, 917
その他	8
操延税金負債合計	5, 925
繰延税金資産の純額	52
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負	自 自 相 率 と の 差 異 の 原 因 と な っ た 主 な 項 目 別 の 内 記 に の に 。 に の に の に の に 。 に に 。 に に に 。 に 。 に 。 に に 。 に に に に に に に に に に 。 に 。 に 。 に 。 に に に 。 に
法定実効税率	40.7 %
(調整)	/*
受取配当等永久に益金に算入されない項目	\triangle 10. 2
IT投資促進税制による税額控除	△3. 9
評価性引当額の増減	$\triangle 2.9$
前期損益修正	4. 0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 6
住民税均等割	0. 3
その他	0. 3
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	28. 9

(関連当事者との取引)

第40期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

				事業の	議決権等	関	係内容						
属性	会社等の名称 所在地	所在地	所在地 (百万円)		内容 の被所有 又は職 割合		事業上	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高		
汪			(1)3117	業	(%)	兼任等	の関係		(日ガロ)		(日ガロ)		
								短期事業資金 の借入 (純額) (注1)	△ 13, 205	短期借入金	67, 255		
親	40		東京都 996, 973				事業資金	長期事業資金 の借入 (注1)	7, 500	一年以内返済 予定の関係会 社長期借入金	4, 000		
会	(株)三菱東京			銀行業	直接	転籍				関係会社 長期借入金	12, 500		
社	UFJ銀行	千代田区			38. 8	9.8	8 9 9 1	9人	の借入等	利息の支払	718	未払利息	140
									(注2)	710	未収利息	50	
								債務保証 (注3)	128, 078	_			
								受入保証料 (注3)	5, 133	未収収益	457		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は一般市中金利となっております。
 - 2. 利息の支払金額には、金利スワップ取引を含んでおります。
 - 3. カードローン等の債務保証を行ったものであり、保証料については、貸倒損失額、回収コスト等を勘案して、交渉の上で保証料率を決定しております。

(2)子会社等

				事業の	議決権等	関	係内容				
属	会社等の名称	所在地	資本金	内容	の所有	役員の	事業上	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
性		(百万円)	(百万円)	又は職 業	割合 (%)	兼任等	の関係		(百万円)		(百万円)
子	(株) ディー・シ			旅行業				受取配当金	100		_
会	ー・サービス	東京都	100	保険媒		兼任	_	又以此口业	100		
社	(注)	渋谷区		介代理 業	100	3人		清算配当金	1,030	_	_

⁽注)**(株)**ディー・シー・サービスは、平成19年 1 月 5 日付で解散し、平成19年 3 月26日をもって清算結了しております。

(3) 兄弟会社等

				事業の	議決権等	関/	係内容				
属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	内容 又は職 業	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
親会社の	三菱UFJ	東京都	324, 279	信託業	直接		事業資金	長期事業資金 の借入(注)		長期借入金	13, 000
子会社	信託銀行(株)	千代田区	324, 219	銀行業	1. 7		の借入等	利息の支払	183	未払利息	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)長期事業資金の借入の利率は一般市中金利となっております。

(1株当たり情報)

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1株当たり純資産額 13,447円 10銭

1株当たり当期純利益 885円 62銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	52, 679
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52, 679
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3, 917, 500

(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	3, 469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_
普通株主に係る当期純利益(百万円)	3, 469
普通株式の期中平均株式数(株)	3, 917, 500

(重要な後発事象)

第40期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成18年12月20日開催の取締役会決議に基づき、同日付でUF J ニコス株式会社と合併契約を締結いたしました。平成19年2月22日の臨時株主総会において合併契約書が承認可決され、平成19年4月1日をもって同社と合併いたしました。

なお、同目付で同社は、三菱UFJニコス株式会社と社名を変更しております。

附属明細表

(有価証券明細表)

(株式)

	銘	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		ダイヤモンドリース 株	2, 417, 120	14, 236
		株 愛知銀行	65, 450	848
		大正製薬(株)	200,000	432
		日清食品 株	100,000	432
		株 伊勢丹	166, 905	342
		株 日本カードプロセシング	6, 112	305
		株 常陽銀行	338, 273	248
		株 京都銀行	179, 735	243
投資有価証券	その他有価証券	株 松屋	100,000	242
		株 島津製作所	237, 000	241
		㈱ジャックス	442, 712	213
		株 滋賀銀行	200,000	163
		株 大丸	70, 490	107
		(株)イーネット	1,800	90
		株 百十四銀行	110, 250	78
		(株)百五銀行	103, 000	77
		その他61銘柄	1, 279, 706	745
	# <u></u>		6, 018, 553	19, 051

⁽注)ダイヤモンドリース株式会社は、平成19年4月1日付でUFJセントラルリース株式会社と合併して、 三菱UFJリース株式会社となっております。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2, 187	33	214	2,006	1, 304	55	702
構築物	229	_	40	189	143	5	45
車輌運搬具	4	_	_	4	4	0	0
器具及び備品	5, 743	477	1, 737	4, 483	3, 245	454	1, 237
土地	12	_	6	6	_	_	6
有形固定資産計	8, 178	511	1, 998	6, 691	4, 698	515	1, 992
無形固定資産							
ソフトウェア	18, 369	6, 136	882	23, 623	9, 914	3, 789	13, 708
電話加入権	84	0	_	84	_	_	84
電気通信施設利用権	42	_	0	41	36	1	5
無形固定資産計	18, 495	6, 137	883	23, 749	9, 950	3, 791	13, 798
長期前払費用	2, 329	463	870	1, 923	978	432	944

⁽注)無形固定資産(ソフトウエア)の当期増加額は、社内利用のシステム開発によるものであります。

(社債明細表)

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保私募債	平成15年9月30日	5,000	5,000	1. 43	なし	平成20年9月30日
合計	_	5, 000	5, 000	_		_

(注)決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	_	5, 000	_		_

(借入金等明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	97, 461	83, 555	1. 56	_
1年以内に返済予定の長期借入金	9, 300	15, 100	1. 12	_
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	_	4,000	1. 01	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	61, 900	62, 650	1. 34	平成20年4月~ 平成24年2月
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,000	12, 500	1.06	平成22年3月~ 平成22年7月
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定) (1年超返済予定)	15, 000 (—)	20,000 (—)	0.74	
合計	192, 661	197, 805		

- (注)1. 「平均金利」については、借入金の当事業年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28, 500	26, 450	6, 400	1, 300
関係会社長期借入金	_	5, 000	7, 500	_

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16, 609	18, 726	7, 471	9, 084	18, 779
賞与引当金	757	800	757	_	800
販売促進引当金	2, 595	1, 370	1, 344	_	2, 621
保証債務損失引当金	1,876	1, 891	1,876	_	1, 891
利息返還損失引当金	40	496	40	_	496

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、9,060百万円は期首残高の洗替によるものであります。
 - 2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、24百万円は利息返還損失引当金への振替額であり、利息返還損失引当金の当期増加額に同額含まれております。
 - 3. 保証債務損失引当金の当期減少額1,876百万円は、求償債権の発生に伴う目的取崩額であり、損益計算 書上同額を貸倒引当金繰入額と相殺しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a)流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1, 421
預金	
当座預金	73, 638
普通預金他	16, 808
計	90, 447
슴計	91, 868

(ロ)割賦売掛金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) C A+B	回転率(回) B 1/2(A+D)
総合あっせん	343, 065	6, 426, 761	6, 127, 030	642, 795	90. 5	13. 0
個品あっせん	276, 110	125, 079	178, 694	222, 495	44. 5	0.5
融資	1, 015, 416	1, 311, 504	1, 138, 359	1, 188, 562	48.9	1.2
# <u></u>	1, 634, 592	7, 863, 346	7, 444, 085	2, 053, 853	78. 4	4.3

(ハ)信用保証割賦売掛金

部門別	金額(百万円)
個品あっせん	271, 138
融資	1, 484, 363
計	1, 755, 501

⁽注)株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当事業年度より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外したため、当期発生高及び当期回収高の記載は省略しております。

(b) 流動負債

(イ)支払手形

支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
東京ホンダ(株)	351
(株)ベリテ	296
(株)ベスト電器	222
(株)鶴屋百貨店	144
その他	252
計	1, 267

期日別内訳

平成20年4		5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	平成20年10月~ 平成21年3月 (百万円)	平成21年 4月以降 (百万円)	計 (百万円)
	298	109	287	100	60	129	75	206	1, 267

(口)買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤマダ電機	6, 703
西日本旅客鉄道(株)	4, 938
全東信飲食事業協同組合	3, 413
東海旅客鉄道 ㈱	2, 786
その他	210, 337
計	228, 179

(ハ)信用保証買掛金

業種別	金額(百万円)
銀行	1, 379, 859
生命保険会社	186, 701
損害保険会社	65, 572
その他金融機関等	123, 367
計	1, 755, 501

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途
(株)三菱東京UF J銀行	200, 000	運転資金
(株)みずほコーポレート銀行	12, 491	JI .
(株)肥後銀行	12,000	JI .
三菱UFJ信託銀行(株)	10, 000	n
みずほ信託銀行(株)	10, 000	n
その他	108, 561	n
11-14-	353, 052	_

(ホ)コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)	使途
平成20年4月	96, 950	運転資金
平成20年5月	42, 952	IJ.
平成20年6月	103, 812	II
平成20年8月	8, 969	IJ.
計	252, 685	_

(c) 固定負債

(イ)社債

内訳は、「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「 連結附属明細表」に記載しております。

(口)長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
(株)みずほコーポレート銀行	68, 450 (5, 148)	運転資金
三菱UFJ信託銀行(株)	57, 650 (18, 470)	II
農林中央金庫	52, 961 (31, 031)	II
日本生命保険(相)	45, 801 (12, 308)	II
住友信託銀行(株)	37, 341 (1, 294)	II
その他	373, 126 (96, 417)	II
計	635, 330 (164, 668)	_

(ハ)関係会社長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
(株)三菱東京UF J銀行	272, 174 (49, 224)	運転資金
計	272, 174 (49, 224)	_

⁽注)1年以内返済予定額は、貸借対照表では流動負債「1年以内に返済予定の長期借入金」として表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券および100,000株券とする。 ただし、100株未満または100,000株を超える株式については、その株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書《代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成19年4月2日 に関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成19年4月2日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第80期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に 提出

(4) 訂正発行登録書

平成19年6月29日に関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(株券、社債等)

平成19年9月3日に関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書《株式交換》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を平成19年9月 20日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書およびその添付書類(参照方式)

平成19年9月20日に関東財務局長に提出

<募集形態>第三者割当増資

<有価証券の種類>普通株式

(8) 訂正発行登録書

平成19年9月20日に関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書(参照方式)

平成19年9月20日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書を平成19年9月26日に関東財務局長 に提出

(10) 臨時報告書《吸収分割》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月 31日に関東財務局長に提出

(11)訂正発行登録書

平成19年10月31日に関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書《主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月 6日に関東財務局長に提出

(13)訂正発行登録書

平成19年11月6日に関東財務局長に提出

(14)半期報告書

事業年度 第 1 期中(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月 30日)平成19年11月19日関東財務 局長に提出

(15)訂正発行登録書

平成19年11月19日に関東財務局長に提出

(16) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年10月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年2月13日に関東財務局長に提 出

(17) 訂正発行登録書

平成20年2月13日に関東財務局長に提出

(18) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月20日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年5月28日に関東財務局長に提 出

(19)訂正発行登録書

平成20年5月28日に関東財務局長に提出

(20) 臨時報告書《代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月 25日に関東財務局長に提出

(21)訂正発行登録書

平成20年6月25日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月28日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

指定社員	0.37.6.31.1	مواب	- 11:	ÆD.	1.	
業 整 執 行 补 旨	公認会計士	斉	藤	智	Z	

業務執行社員

監査法人トー

公認会計士 秋 山 卓 司

指定社員

業務執行社員

指定社員

公認会計士 鈴 木 泰 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社(旧社名:UFJニコス株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日をもって株式会社ディーシーカードと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月13日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマッ

指定社員	公認会計士	秋	山	卓	司	
業務執行社員	→ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	17/	Щ	-	ь1	
指定社員		t.m.	1-4-		×/	
業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
未扬刊1111月						
指定社員	ムヨムシム	鈴	木	泰	司	
業務執行社員	公認会計士	亚口	/N	來	□1	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、 固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月1日に株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のために会社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡を実施している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月28日開催の取締役会において、株式会社三菱U FJフィナンシャル・グループを株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議 し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社(旧社名:UFJニコス株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱U FJニコス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日をもって株式会社ディーシーカードと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月13日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマッ

指定社員

公認会計士 桃 崎 有 治

業務執行社員

指定社員

公認会計士 五十幡理一郎

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーシーカードの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーシーカードの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日を合併期日としてUFJニコス株式会社と合併した。なお、同日付で同社は、三菱UFJニコス株式会社と社名を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月13日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマッ

指定社員	公認会計士	秋	山	卓	司	
業務執行社員						
指定社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
業務執行社員		776	HHJ		111	
指定社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	
業務執行社員	立即公司工	池11	//	2K	-1	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱U FJニコス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月1日に株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のために会社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡を実施している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月28日開催の取締役会において、株式会社三菱U FJフィナンシャル・グループを株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議 し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。